

平成27年玉村町議会第3回定例会会議録第2号

平成27年9月7日（月曜日）

議事日程 第2号

平成27年9月7日（月曜日）午前9時開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（15人）

2番	渡邊俊彦君	3番	石内國雄君
4番	笠原則孝君	5番	齊藤嘉和君
6番	備前島久仁子君	7番	筑井あけみ君
8番	島田榮一君	9番	町田宗宏君
10番	三友美恵子君	11番	高橋茂樹君
12番	浅見武志君	13番	石川眞男君
14番	宇津木治宣君	15番	川端宏和君
16番	柳沢浩一君		

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	貫井孝道君	副町長	重田正典君
教育長	新井道憲君	総務課長	高井弘仁君
経営企画課長	金田邦夫君	税務課長	井野成美君
健康福祉課長	月田昌秀君	子ども育成課長	齋藤修一君
住民課長	山口隆之君	生活環境安全課長	斉藤治正君
経済産業課長	大谷義久君	都市建設課長	高橋雅之君
上下水道課長	萩原保宏君	会計管理者兼会計課長	金井満隆君
学校教育課長	小板橋保君	生涯学習課長	小柴可信君

事務局職員出席者

議会事務局長	石関清貴	庶務係兼議事調査係長	松田純一
主査	平野里都子		

○開 議

午前9時開議

◇議長（柳沢浩一君） ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。



○日程第1 一般質問

◇議長（柳沢浩一君） 日程第1、一般質問を行います。

4日に引き続き、順次発言を許します。

初めに、10番三友美恵子議員の発言を許します。

〔10番 三友美恵子君登壇〕

◇10番（三友美恵子君） 10番三友美恵子でございます。おはようございます。傍聴の皆様、朝早くからご苦労さまです。

きょうは、景観という余り聞きなれないことを質問しますが、景観は自然景観、文化的景観、歴史的建造物、橋など、そのようなことがあります。これは意識していないと、すぐになくなってしまふものです。本日、傍聴にいらした方には、景観を守る大切さをわかっていただきたいと思います。

それでは、質問いたします。1番、景観条例の早期制定を求むについて。景観法とは、百科事典では、国民共通の資産として、良好な景観の形成を促進するため、国、自治体、住民の責務や各種の規制などを定めた法律、平成16年6月に制定し、景観にかかわる初の包括的法律でありまして、自治体による従来の景観条例では弱かった強制力に法的強制力を与える意味で、意味が大きいと書かれています。

また、この法律は、平成23年に改正が行われています。平成22年の一般質問の町長の答弁では、景観については、まず景観行政団体として、県との協議、同意を受けた後とありますが、現在は平成23年の法改正によって、協議はしたほうがよいのですが、同意を得ることは要しないこととなっています。地域住民の意向及び各地域の特色を踏まえながら、景観計画や景観条例等を制定し、良好な景観形成へと規制誘導を行うものであります。この景観行政は、単に美しいまちづくりをするというものでなく、地域のよさを再認識し、誇りと愛着を生み、さらに地域コミュニティーのつながりが強化され、地域の向上に結びつかせることが可能な施策であると認識している、このように町長は述べております。また、次の一般質問のときには、事業に着手していると言えますということを町長ははっきり断言しております。

このように景観行政を理解しておられる町長にお伺いしたいと思います。平成20年9月議会は、町並み保存と景観整備について、平成22年3月議会において、初めて景観条例の制定を求めた質問をいたしました。また、平成25年12月議会、さらに平成26年3月議会と続けて私は景観について

て質問してまいりました。この私が求めてきた景観条例制定に関してお伺いいたしたいと思います。

1番、現在までの進捗状況はどのようになっているか。

2番、平成22年当時は、8団体しかなかった景観団体が、現在は群馬県では16市町村が景観行政団体となっています。玉村町は、景観行政団体に移行する計画はあるのでしょうか。

3番、屋外広告物法が一部改正され、景観行政団体において、屋外広告物に関する条例の策定が可能になりましたが、屋外広告物の規制についてはどのように考えておりますか。

続いて、2番目の質問に移ります。道の駅の今後の展開についてお伺いいたします。道の駅が開所して、はや3カ月が経過いたしました。オープニングは、予想外の来店者数で対応に苦慮していたようですが、現在は大分落ちついてきているようです。3カ月が一つの目安で、これからリピーターがどのくらいできるかが勝負だと思います。8月のイベントは、思ったような集客が見込めなかったようですが、反省点をお聞きます。また、今後の展開についてお伺いしたいと思います。

以上、1番目の質問といたします。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

◇町長（貫井孝道君） 10番三友美恵子議員の質問にお答えいたします。

まず、昨日の防災訓練、議員の皆さんにはお忙しい中、ご参加をしていただきまして、大変ありがとうございました。改めて御礼申し上げます。

三友議員の景観条例の早期制定を求むという質問にお答えいたします。景観行政につきましては、今までの一般質問でお答えしてきましたように、単に美しいまちづくりをするというのではなく、地域のよさを再認識し、誇りと愛着を生み、さらに地域のコミュニティーのつながりを強化し、地域力の向上に結びつかせることができる施策として進めているところでございます。

町の景観事業としては、地域の公共用地で緑化活動を行っている団体を支援する「緑化愛護団体育成事業」を実施し、地域住民と協働して地域の都市景観や公共景観の創出に取り組んでいるところでございます。

また、赤煉瓦倉庫・酒蔵・玉村八幡宮等の「歴史資産を活かしたまちづくり事業」や岩倉水辺の森の「協働によるまちづくり事業」などにより、自然や歴史的景観等の保全と活用にも継続して取り組んでいるところでございます。

また、昨年度より道路景観の創出として、群馬県との協働で藤岡大胡線から道の駅玉村宿までの東毛広域幹線道路未利用地に河津桜を植栽してきております。今年度も残りの部分について、玉村小学校の児童と実施する予定となっております。これは今年度、来年度ということだったのですが、県のほうでは今年度で全て完了するという方針でございます。東毛広域幹線道路は、相当の交通量がありますので、玉村町の名所となるよう周辺環境と調和した良好な沿道景観の形成を図ってまいりたいと考えております。

景観行政は、住民の理解と協力を得ながら取り組んでいくことが必要であるということは以前お答えしたように何ら変わっておりません。景観行政団体、景観条例制定の準備につきましては、住民の方に景観への強い関心を持っていただくことで、町としても景観行政を積極的に進めながら準備等を考えてまいりたいと思っております。

現在の第5次総合計画での町民意識調査では、景観政策は関心が非常に低かったということでございます。そのために今後積極的に推進する必要のない分野に区分をされておりました。その結果を受けて、景観に対する意識の向上を図るため、緑化事業、道路景観や景観フォトコンテストなど事業を進めてまいりましたが、今年度総合計画後期計画を策定する中で意識調査の結果を確認し、高い関心を受けようであれば、景観行政団体への移行や景観計画策定への着手の準備をしていく予定でございます。

また、屋外広告物規制についても、景観行政を進めていく中で、あわせて検討していきたいと考えております。

次に、道の駅玉村宿の今後の展開についてにお答えいたします。8月8日の土曜日に道の駅イベント第2弾として夏祭りを開催いたしました。このイベントは、道の駅がオープンして2カ月が経過し、地元地域の皆さんに、より一層道の駅へ親しみを持ってもらうよう、地域還元イベントとして企画したものでございます。

今回のイベントは、5月31日に開催しましたオープニングイベント時に予想をはるかに上回る方が多方面から来場され、地元の方が来場できなかった等の状況を踏まえ、玉村町内限定で広報周知し、地元地域限定で皆さんに楽しんでいただくイベントといたしました。

当日の来場者は、予想していた人数には達しておらず、売り上げ等には余り成果が上げられなかったのが現状でございます。反省点としましては、広報周知の不足、開催日に周辺地域で大規模イベントが開催されていたことなどが挙げられます。

ただ、当日開催しました子供向けイベント「子ども縁日」などについては、地域の子供たちが多く集まり、十分楽しんでいただいていた様子でございます。このイベントを通して、道の駅に親しんでいただけたのではないかと感じております。

今後も、今まで道の駅の質問の中でお答えしましたが、平日と土曜日、日曜日、祝日を分けた、来場者の層が違ってきているということでございますので、いろいろな来場者の構成を見ながら、大小を含めて集客イベント、地域還元イベントなどを定期的で開催していくつもりでございます。今回の反省点を十分に生かして、皆さんがより一層親しみを感じていただけるような、この道の駅に来ていただけるようなイベントを今後企画していきたいと思っております。

以上です。

◇議長（柳沢浩一君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君）では、第2質問に移ります。

都市計画マスタープランの中に景観のことが入っているのですが、これにはフォトコンテストのこ
としか入っていないのですけれども、フォトコンテストは現在まで何回行われて、状況としてどのよ
うな感じですか。来客数とか、フォトコンテストに作品を出してくれる人たちがふえているとか、そ
の景観に対して町がどの程度力を入れているかによって、このフォトコンテストに出す人たちも多
くなっているとか、そういうのがあると思うのですけれども、そこら辺の状況はどうでしょうか。

◇議長（柳沢浩一君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長（高橋雅之君） フォトコンテストの状況ということでございますが、今細かい資料
は持っておらないのですが、毎年フォトコンテストに出していただく方というのは、ほぼ決まった方
が多いかなという感じもしております。町民の方で、広報等で募集もかけますので、そういう中では
若干地元の方というのは、新しい方もふえているかなというところはございますが、なかなか状況的
には、ふえていくという状況には、今のところないという状況でございます。

◇議長（柳沢浩一君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） 先ほど町長の答弁の中で、いろいろな施策をしているというようなお話
はありましたが、町民の中に、それが景観に対しての施策であると、そういう認識は多分ないと思
います。いろいろ花を植えている、桜をしている、でもそれは玉村町全体の景観をよくするためにし
ているのだと、そういう認識が町民の中には、景観を意識した中での施策だということを多分理解し
ていないと思うのです。

そのフォトコンテストに対しても、フォトコンテストで写真に興味のある人が写真を出している、
その程度、私の認識では、フォトコンテストに出している人は本当に決まっている人で、見に来て
いる人もそんなにすごく見に来ているというわけではなく、町の景観を意識した人たちがいっぱい集
まっているというようなイベントにはなっていないと思います。

その景観を私が平成22年に質問したときから、そのフォトコンテストは、その後ぐらいからかな、
やり始めたと思うのですけれども、その後から町が景観について一生懸命やっているから、景観のこ
とについて認識している人が、町民の中にふえたという認識は私の中にはありません。それを町が一
生懸命やって、景観行政団体に持っていくために、町民の意識を向上させているというような感覚を
持てないのです。そこをやっていかないとだめなのではないかと思います。

玉村町は、これから観光に力を入れると言いましたが、その平成22年度のときの6団体、そして
現在今16団体ですが、その16団体の中には中之条町とか、草津町とか、高山村、川場村、下仁田
町、嬭恋村とか、長野原町とか、町村ですね、要するに観光を意識したところは、必ず景観行政団体
なり、景観条例をつくっているのです。やはり町が、そこをもっと方針をしっかりと決めて、町の中で、

こういうふうにしていくよと言わない限り、後期計画の中にも、今の状況では入れないと思います。アンケート調査は前回のときに低かったですね。それはみんなの中で、今の玉村町は、別にそんなに景観に対して何かする必要もないと、今の状態でいいよというような皆さんの認識だと思います。そうではないのです。ほっておけば、これから看板が立ち、いろいろな景観が悪化していくことは確実です、これだけ道路の交通量が激しくなってくれば。

そうしたら、今の状態を守るためにどうしたらいいかということを含めてみんなで考えていかないと、今の認識が薄いからと、これで後期計画にも入れないということになると、町は、これからどんどん、どんどん看板が立ち、景観が悪化していくことは目に見えているような気がします。桜を幾ら植えても桜の外側に看板が山ほど立ち、今の状況でも、前にどこの議員さんだか来たときに、町の中の看板がすごいねと、ちょっと煩雑だねというような話も聞いたことがあります。今でも、そういう状況です。

だから、認識のある人は、そういうふうに見ます。でも、認識がなければ、田んぼの中に行けばきれいな景観はありますし、でもこれも麦畑の麦秋も、看板の中に埋もれてしまったら、麦秋の景色は、それは売り物にならなくなってしまいます。今だったら、麦秋のすごい景観が、私たちはいつも見ているもので何にも感じていないのですけれども、遠くのほうから来た人たちには、春に秋があるという、あの麦秋の麦畑というのは、すごい感動を呼ぶもので、驚きのあるものだと思います。

でも、これが看板の中にあるような麦畑だったら、それは景観としては見るに値しないようなものになってしまうと思うのですが、そこら辺を今後考えていってほしいと思うのです。後期計画の中に調査の結果というのは、ちょっとおかしいと思うのですが、そこら辺はどういうふうに考えていますか。

◇議長（柳沢浩一君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長（高橋雅之君） 総合計画の後期計画を立てるについて、またアンケート等で町民の関心度を調査した上でという答弁をさせていただいておるわけですが、その点については、先ほども看板とか、そういう問題もございます。やはり景観条例がないと、その看板等の規制もできないというのが実態ということでございます。そこいらを勘案した中で、できる限り進めていければというふうにも考えていますので、よろしくをお願いします。

◇議長（柳沢浩一君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） そうですね。アンケート結果を待っていたのでは、住民は10年間の歩みが遅かったというか、まだ住民に周知されていない、10年間でもっとやってきていただければ、今回のアンケートで何とかなるかもしれませんけれども、今のこの状態を見ていると、アンケートをとっても無駄です。でも、無駄ですと言ってしまうと何ですけれども、やはり今の状況でいいと思っ

ている方は、これから何する必要もないというふうには答えると思います。でも、考えている人は、危ないなというのは認識していると思います。

ですから、これから町が本当にしっかりやっついていかないと、玉村町を観光で何とかやろうと、道の駅をつくっても、何の意味もなくなってしまうような景観が、これから作り出されていくような気がします。町長は、そののところはどうですか。それを後期計画にしっかり入れて、景観行政団体にして、とりあえず景観計画は少し先でもいいのですが、その看板の規制などつくるには、景観行政団体にならないといけないし、今は景観行政団体になるためのハードルが下がっているのです。前は県の承認を得なければならなかったのが、話し合いすれば景観行政団体にはなれるというところになっています。

景観行政団体になっているところでも、まだ景観計画をつくっていないところも幾つもあります。その景観計画は、みんなの意見を聞きながら徐々につくっていけばいいと思うのですが、景観行政団体になることは可能ですし、景観行政団体になれば看板の広告の規制もできますし、そういうことを着実に早くやっついていかないと、年がたてばたつほど、看板を立てたものは取れなくなります。今のうちに看板が立たないような形に、変な看板が立たないように、大きな看板が立たないように、必要な看板だけ立てられるような方策をとっていかないと間に合わなくなっていくと思うのですが、町長、お願いします。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 大変便のいいところになりまして、交通量がふえております。3月議会のとときに笠原議員さんからも、その点についてちょっと質問されまして、看板についての質問をされました。麦秋の郷ということで、これから売り出そうというときに、麦秋の中に看板が立ち放題というのでは、それは確かに非常にアンバランスな麦秋の郷になってしまいますので、この辺について、今三友議員さんに提案されたような形で、この玉村町の景観を守るためには、便がよくなったかわりに看板が、これからますます激しく立つことは予想されますので、その辺について早急に検討する必要があるかなと今考えております。

◇議長（柳沢浩一君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） 検討するというのは、もうずっと私ここ10年間、検討するという話は聞いて、どうなるという話は聞いていないのです。検討した結果、どうなったかも、今までに一度も報告を受けていませんし、都市計画マスタープランにもフォトコンテストだけしか入っていませんでしたし、あのときも、あれにもっと景観として、町長がさっきおっしゃっていたような、こういう緑の団体をつくって、こういうふうにします、ああいうふうにしますというのが入っていたら、まだ私も読んだときに、町はやるのだなと思いましたがけれども、フォトコンテストだけしか入っていなかつ

たのですね、本当に。これから住民の景観に対する啓蒙をしますとは書いてありますけれども、フォトコンテストのみしか書いてありませんでした。町長が先ほど言ったような、こういうことも景観に関することだというようなことをおっしゃいましたが、そういうことはマスタープランの中には一切入っておりません。町は本当に景観をやる気があるのかなというような、そんなふうを感じるようなところもありました。

今まで様子を見ながら質問していましたが、一向に進展する様子がありません。でも、ここで本当にしないと、町は景観、これから10年たってやったのでは遅いのかなと。もう10年たってしまいました、私が質問してから。景観法ができてから10年、私は平成20年から質問して7年、ずっと質問しています。でも、進展がありません。フォトコンテストも、もうなくなってしまうのかなというような感じの動きしかしていません。本当に町長、ここでしっかりとやるということを、本当に景観行政団体に移行して始めないと間に合わなくなってしまうので、これから検討しますでは、これからはではないのですね、もう10年もたっているのです、検討するではなくて、しっかりやってほしいと思うのですが、最後に本当に一言、ちゃんとやりますと言ってください。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 先ほどから三友議員さんが言っているように、いろいろな団体が自分の団体の目的に向かって進んできております。ただ、その団体の皆さんは、それが町全体のことにどのぐらい寄与しているかというのがわかっていないと言いましたけれども、これはもちろんそのとおりでございます。この間もある団体といろいろ話をした中でも、そういう話が出ました。ですけれども、町全体にどのぐらい寄与しているかわからないけれども、その小さなことが、町の全体のことにも物すごく寄与しているのですという話をしたのです。それは確かにそうなのです。ですけれども、している人間はなかなかわかっていない。町全体を考えるのは我々の仕事でございますから、我々が町全体のことを考えなくてはいけないわけでございます。

そういう中で、景観について、今までアンケート等で余り高くなかったということは確かでございますけれども、これからの玉村町は変わっていきますので、こういう状況の中で、今、三友議員さんの言われたとおり、これから10年先にそれを考えたのでは遅いというのは、これは確かでございます。今、麦秋の郷という大きな課題が出ておりますので、そういうものとあわせて中で、今までを総括して、町の景観について、もっと早く、この看板については、私も既に危惧していたのですけれども、そんなことからスタートしていきたい、スタートではない、今になってスタートと言っては怒られますよね。

〔「そうです」の声あり〕

◇町長（貫井孝道君） スタートではなくて、もっともっと前向きにやっていきたいと思えます。

◇議長（柳沢浩一君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） 今からスタートではなくて、もうスタートしていたわけです、10年前に。それがなかなか亀の一步よりのろい足跡だったということです。麦秋の郷を守るキャンペーンとか、そういうことで、景観というのはどういうことかというのを町民にもっとアピールする、町長がさっきおっしゃっていましたが、いろいろな団体が景観についてやっているけれども、本人たちは、自分たちの目的だけでやっているけれども、それは町全体の景観に寄与することだと、そういうこともみんなにアピールしていくというか、皆さん、こういうことをやっていることは景観に寄与していることなのですよというのを皆さんにお知らせする、それも景観なんてみんな知らないと思います。

それを皆さんにアピールしていかなければ、景観はどうかというアンケートをとっても、それはゼロです。アンケートなんてとり方次第です。アンケートのとり方で、よくもなるし、悪くもなる。これは要らないというふうにもなるし、いいというふうにもなる。それはアンケートをつくる人のつくり方です。アンケートって私余り信用していないのですけれども、つくり方によって全然違う答えが出てきます。ではなくて、行政がしっかりとやるということで、皆さんにもっと景観というものをアピールしていくことが大事だと思いますので、これからぜひ麦秋の郷を守るという、本当に町長がそう思うのだったら始めてください。本当に始めてください。ウサギの足になってください。よろしくをお願いします。

次に、道の駅の展開についてです。先日4日の日、一般質問を聞いていて、ちょっとわからなかったのですが、道の駅の目的は何か、農業振興か、観光か。どちらを主眼に置いているのか、両方主なのか。そこら辺の答えをお聞かせ願います。

◇議長（柳沢浩一君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） 道の駅の主眼についてですけれども、基本的には、スタートは道路休憩施設というのが基本になりますので、ドライバーの方に立ち寄っていただくというのが一番基本でありますけれども、もちろんそのときに玉村町のことを知っていただいて、農産物、産業、生産物を買っていただくということになりますので、農業振興、産業振興、それももちろん主眼には入ってまいります。それで、観光振興につながればというふうに思っております。

◇議長（柳沢浩一君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） そうすると、主は農業振興になるわけですかね、その道の駅の直売所ということでは。

◇議長（柳沢浩一君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） 予算的にも農業振興費のところから出てまいりますので、主は農業

ということになりますけれども、それだけではないということで、産業全体、観光全体、玉村町を情報発信していくということだと思っております。

◇議長（柳沢浩一君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） では、まず農業振興の部分について伺います。

農産物を出している方にちょっと聞いた話ですが、4時ぐらいになると、品物がなくなってしまうのだけれども、どういのかねという話を聞きましたら、農業者同士が全然連携もとれていない、うちが出さなくても誰かが出すだろうみたいな、そんな感覚とか、どうしてもなくなれば、道の駅のほうから話があるようですが、自分たちで道の駅に農産物の山にしようよとか、そういう意識はないような気がしますけれども、道の駅のほうでは、どういう感覚で品物を出してくれる人たちの連携をとっているのでしょうか。

◇議長（柳沢浩一君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） メール配信システムによりまして、その個人ごとに、依頼をした人だけなのですけれども、でも8割方の方は依頼しているようでございます。その人の売れ行き状態がどの程度になっているかというのを日に3回連絡するようなパターンになっているということでございます。ただし、基本的には申請者が売り物ということで、売れ残ったものについては個人の責任で回収するようなこともありますので、そういったところで、その微妙なところが出ています。メール配信については、個人のものがどのくらい売れたというのはわかるのですけれども、同じ品目で、例えばキュウリ、ナスとかが、ほかにも出している方はいらっしゃいますので、ナスそのものがなくなってしまうよとかという状況の情報にはなっていないものですから、その辺は職員のほうが個人的に連絡をとるなりして、できるだけ、その微妙なところでの協力をしていただいているという実態でございます。横の連絡というのは、なかなかとれないような状況にはなっております。

◇議長（柳沢浩一君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） だから、自分ちのキュウリは売れてしまったけれども、よそんちが出ているだろうとかという感覚で、結局4時ごろ行くと何もないという状況になっています。それで、道の駅の話を書きますと、直売所というのは朝どれのものを出すのだから、夕方なくて当たり前だよというような言い方もされましたが、誰のために売っているのかなというのを感じますね。私なんか主婦感覚でいきますと、勤めを終わった人が帰りにちょっと寄って、キュウリでも何でもお総菜でもあればいいかなと。あそこら辺スーパーがないのです。あそこら辺の人たちには、あれができることはすごい待ち望んでいたものです。あそこにスーパー的な感覚のものができたらうれしいなと。野菜がいつもあったらいいなという感覚でいたのが4時になるとない。朝9時に行ってもないときがあり

ますね、まだ来てないって。朝一番で行っても棚に並んでないことがあります。では、何時に行けばあるのかなというような感じもするのですが、朝9時にはびっちりそろっていると、夕方仕事帰りに寄ったらキュウリがあってキャベツが、キャベツは残っていることは多いのですが、本当にキュウリ、トマト、そこら辺は4時に行った時点では棚は空です。空だから、売れてしまったのだからいいという話もあるでしょうけれども、買いに来ている人にとすると、すごい残念なことで、来場者の層がいろいろあるといたしますか、観光客も来るでしょうし、立ち寄った人、たまに立ち寄る人もいるでしょうし、リピーターというのは、多分近所の人たちですよ。リピーターを大切にしないと、やはりどんどん、どんどん行く人が少なくなってくる。たまに寄る人というのは、行き当たりばったりで寄る。ここは観光地ではないですね。だから、観光に来た人が必ず寄るという場所でもないです。

ただ、土、日はいろいろな人が来ることをターゲットにしてもいいと思うのですが、やはり平日は近くの人たちのニーズに応えるということが、すごい大事になるのではないかなと思うのですが、そこら辺と、あと来年の農産物がどの程度、どのように配置されるかという計画は立ててありますか。

◇議長（柳沢浩一君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） まず、先ほどの品切れのお話ですけれども、そういったお話もあちらこちらから聞こえてくるのが実態だと思いますので、新鮮さが売りと言いつつも、できる範囲の補充ということは農業者との連携の中でし始めているというのが実態であります。それもどこまでできるかというのは、かなり微妙なところがありますけれども、できる限りお客様に喜んでいただけるのを第一に置いて進めていければというふうに思っております。ただ、難しさがあるというのも実態だというふうには聞いております。

もう一つ、来年の出荷計画ですか、その辺はちょっと私のほうでは把握していませんけれども、農業者といろいろ打ち合わせをしながら、今後つくっていくものだと思っております。

以上です。

◇議長（柳沢浩一君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） その話も農業者から聞いたのですが、これから何をつくってくれとかというのは全然連絡もないと。出荷していたものが終わって、もっとないかと言われたと。もっとないかと言われたって、ないものはないですよ。だから、このくらいつくってくれという予想があれば、それはつくったかもしれないけれども、売れるか売れないかわからないし、言われてないから、つくってなかった。つくってなかったものが予想外に売れたので、もっと出してくれと言われたけれども、そんなにはないと。そういう中で、こんなものを出したいとか、町で新しい野菜をつくる何かをするとか、そういう道の駅の、農業の人たちがもっと連携して、町が協働と、これだけ言っているのです

から、農業の人たちも協働ということで、道の駅をもっと活発に、俺たちの道の駅だみたいな、そういう形にしていけるものをつくらないと、言われなからしないという、それだけの話になって終わってしまうのです。

難しいと言うけれども、難しいのは当たり前。その難しいのを克服しない限り、売れるようにはならないと思いますし、みんなの心、買いに来てくれる人の心をつかむこともできないと思います。難しいのだったら、何もしないのが一番いいので、それをどういうふうに克服していったらいいかということを考えないといけないと思いますし、秋になったら、こことここに何が並ぶ、それがどのくらいの量並ぶというのを、それを想定するということができないと、なくなったから終わり、何も無い状態に、頼まれてもいないのだから、みんなはつくる義務もないではないですか。自分んちにあるものを出すだけだったら、どこかで終わってしまう。

予想外に売れて終わってしまったという話の中で、そんな話を聞いたので、町のほうからは、何をつくってくれも言われなし、どのくらいつくってくれも言われなしから、いつものとおりにつくっているだけだから、終わってしまうえば終わってしまうのだよというような話を聞きましたけれども、町が協働という意味で、道の駅を協働の場としてやっていくつもりはないのでしょうか。出してくれたものを並べるだけ、農業者との連携が、4日のときも話が出ましたね、連携はとれているのか。農業者同士が、要するに道の駅の出荷団体みたいなのが、これから道の駅の出荷物をどういうふうにしていこうかというような会議を持って、みんなが率先的に、では俺んちはこれをつくるから、これをつくってみないかいとか、そういうような連携はとれるようなことも、それは道の駅が始まる前から話しているのですけれども、なかなかそういう形にはなっていないと思うのですけれども、これからそれをやっついていかないと、本当に道の駅に品物が並ばなくなると思うのですけれども、どうでしょうか。

◇議長（柳沢浩一君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） オープンして3カ月ということなのですけれども、これを踏まえて、これからの例えば秋ごろまでの状況も踏まえて、来年のことをどうしようかというようなことは当然ある程度計画していくべきだと思いますし、その出荷者全体の連携だとか、レベルアップだとか、そういったことも必要だと思いますので、まずは一堂に会して勉強会をすとか、みんなで出荷計画というのですか、どういうふうにしていこうかとか、そういった議論する場をつくっていくことは必要かなというふうに思っております。ある程度、この売れ行きとの関係は、またいろいろ天候によったり、いろいろな関係で計画どおりいくものではないとは思っているのですけれども、やはりある程度の計画はつくっていかないととは思っております。ただ、実績、結果をある程度参考にするというのが基本かと思っておりますので、もう少し様子を見た中で、そういった成果、結果を踏まえて、そういった計画的な進め方を来年度については、もちろんしていかなければならないかなというふうには思っているところ

でございます。

◇議長（柳沢浩一君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） 何か見ていると、本当に売れないことを想定しながら、何かおそろおそろ品物を並べているような、そんな感覚がするのです。どんどん売ろうという感覚は見えないのです。なくなったらおしまい、引き取ると考えると、もうきょうはここでおしまいだと、4時から並べて売れるのかなど。そういうことを想定すると、4時に持ってきてもらっても売れないのではないかというので並べないみたいな、行っていると、そんな感じがするのですね、何もないというような状況を見ていると。本当に主婦は、昼間に買いに来れる人もいますけれども、夕方だと思えます。その夕方に品物がないというのは、スーパーとしたら最悪の状況です。皆さんがスーパーを求めているとしたら、平日はスーパーとしての機能をしっかり持ったほうがいいのではないかな。観光に関しては、土、日というようなことで、いろいろなイベントを持っていくのはいいのですけれども、本当にスーパー的な感覚、観光地の直売所は本当に観光地らしい直売所です。田舎のほうに行きますと、スーパーを兼ねたような直売所っていっぱいあるのです。本当に調味料から何からみんな売っていて、そういう直売所はいっぱいあります。

だから、町の人たちが見てきた直売所というのは大きな直売所で、観光資源のあるようなところの直売所をみんな見に行っていると思いますが、私は山の中のような直売所も見に行っています。そういうところは本当にスーパーと同じです。スーパーに産直の野菜があると、このところは、そんなような状況だと思うのです。スーパーが周りに全然ないところで、皆さんが求めているのはスーパー、それでたまに寄る人の観光客みたいな感じで直売所が成り立っているところはいっぱいあります。そこら辺の感覚をみんな求めているのだと思うので、やはり来る人のニーズというのもしっかり考えてやっていただければいいのではないかなと思います。

町長、協働ということを主眼にいろいろ事業を行っていると思いますけれども、この直売所に対しての、町と農業との協働ということをどう考えていますか。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） きのうの上毛新聞で、群馬県は全国第4位の道の駅があるということでございまして、玉村町が31番目で一番新しいのです。特に道の駅の今の需要の中でウエートが大きいのが防災の拠点であるという、防災の拠点として道の駅が非常に活躍したということから、道の駅が大変盛んになってきたというのがございます。もちろん道の駅をつくるときには、町の情報発信基地、そして防災の拠点、そして町の特産品の販売という、そういう大きな柱がありました。

今、三友議員さんの言われたとおり、品物がなくなったとか、どれが売れるとかと言われましたけれども、確かに道の駅の中で、スタートとして3カ月でございますので、何が売れて、何が売れない

かというのが、まだ選別できないというのが現状でございます。ですから、私は、この農産物の直売については、売り場を提供しているということが主体ではないかなと。ですから、道の駅が仕入れして、そこで売るといふ発想よりは、玉村町の生産者が、あの場所を使って品物を売るといふ気持ちになっていただければなと思っております。ですから、品物が売れたら、次はもっとつくってどんどん売ろうと、売れないものは、来年は少な目にしたらどうだと。ですから、道の駅から注文が来るのを待つのではなくて、自分なりにそのような形で、あの場所を使って、あれだけ人が来るわけでございますので、持っていけば売れます。今も言われたように4時ごろになると品物がないというのは、それだけ人が来ているということでございますので、私は生産者の皆さんが、自分で売り上げぐあいを考えながら、これは売れるぞと思ったら、来年はもっとつくってもらっていいと思います。

ただ、農産物というのは、1日や2日でできるわけではないのです。普通の生産物と違いますから、半年、1年かかりますので、今のところ、道の駅の駅長を初め担当者にしても、どの品物がどの程度売れるかという、そこまではまだいっていないと思います。本当に今は品物を出してもらって回しているのが精いっぱいというのが現状でございますので、これからは生産者が、みずからあそこで場所を借りて売ると、自分の商品を売って金にすると、それで現金回収をするという、そういう気持ちで、私はこれから生産物を出していただければ、道の駅の有効な活用方法になるのではないかなと思っておりますので、我々はたくさんの皆さんがあそこに寄るように、これからも一生懸命いろいろなイベントをしながら、あらゆるところで宣伝をしております、皆さんに寄っていただけるように。きのうも女性防火クラブの皆さんが100名ぐらい応援に防災訓練に来ていただきましたので、最後に改めて私のほうから道の駅をたくさん利用してくださいという挨拶、お願いをしてきました。

また、先日、10カ月健診に来た、大体年間に赤ちゃんが産まれるのが今250人か300人ぐらいでございますので、10カ月健診に来たお母さんにお米を10キロ、玉村町の地場産のお米を10キロ、無料で贈呈しよう。それも健診に来たときに引きかえ券を渡して、その引きかえ券を持って道の駅でお米を引き取りに来てくれと。ということは、大きな目的は3つあります。お子さんに玉村町の地場産のお米を食べていただくということと、お米になれていただく、そしてお母さん方に道の駅に来ていただいて、道の駅を知っていただいて、お米をもらいに来たら、それから道の駅のリピーターになっていただければと思っております、そのようなことをしたわけでございますけれども、これも結構好評だということで、もう既に進めておりますので、そんな形で、できるだけあそこにお客さんを集めるということが我々の仕事でございますけれども、確かに今言った農産物につきましては、大変な量もございまして、やはり女性を集めるのには、農産物をたくさん置くということは一番大事だと思っております。ほかの道の駅へ行きますと、確かに農産物の場所が広くて、もっともっとたくさんの農産物がありますので、いいなと思うのですけれども、玉村町の場合は、ちょっと全体の面積が狭いものですから、十分な農産物をあそこに置くというのは、ちょっと難しいのですけれども、でも今の状況の中ではできる限りの農産物を置いておりますし、地元の産物を中心にやっております。

ですから、私は、これが3カ月で、どれがどうに売れるなんていうのは、まだまだ統計的にはわからないのですけれども、これからもっともっとうこういうものは売れる、こういうものはなかなか売れないというものが出てくると思いますから、そういうもので生産者みずから売れるものをつくっていただいて、あそこの場所を使って売り込んでいただくという、そんなような形で今後の協働の一つの仕組みづくりをしていければと。ただ、今言われたようにお互いに協議がなされていないような話がありましたけれども、あの売店の中では月に1回ぐらいずつ協議会をしております、これからもっともっと農産物を出している皆さんにも、そういうふうな形で参加していただければ、もっとおもしろい販売方法ができるのではないかなと考えております。

◇議長（柳沢浩一君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） そういう協議会があるのですしたら、その協議会の中にいろいろな人をどんどん、どんどん巻き込んでいって、どんなおもしろい道の駅ができるかというようなことをみんなでやっていければいいのかなと思いますので、お願いします。農産物のことは、これで終わりにします。

観光についてです。道の駅ができて、道の駅の大きな目的の中に観光ということも入っていると思うのですが、先ほど言われた防災の拠点であると言いましたね。今ちょっと思いついたのですけれども、防災訓練をあそこでしたらどうかと、あそこで何ができるのか、防災の拠点で何ができるのかというようなこともやってみたらいいのではないかなと今ちょっと思いましたので、話しておきます。

それから、観光です。まだ電気自動車ができ上がっていないので、それだけが観光の町に人を入れるための手段だとは思わないのですけれども、今までは、この道の駅がどうのこうのというだけの話で、道の駅から人を町の中に誘導するというような計画は、まだそんなには進んでいないと思うのですが、これから町はどんなようなことを考えていますか。

◇議長（柳沢浩一君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） 三友議員さんがみんな言ってくれたような感じなのですけれども、もちろんバスのことは計画しておりますので、そこから直接町内へ案内するというコースを当然幾つか考えたりすることがございます。当然八幡様を中心にした、その歴史資産とか、それから将来的には桜の並木も相当なものになると思いますし、麦秋も出てくると思います。そういった関係で、直接案内するパターン、それから既に皆さんのところにも届いているかと思うのですけれども、たまぶら散歩ということで、道の駅を中心に町のほうへ散策するガイドマップというのもできておりますので、こういったものを配布することによって、バスで行くのではなくて、自転車でも、車でも、自分で行っていただくというふうにできればと思っております。

また、この関係については、特に民間のグルメ関係もちょうと載っておりますので、そういったと

ころで誘導できればなというふうには思っているところでございます。

それからあとは、今、女子大生との協働のプロジェクトということで、イベントだとか、バスのことも含めて研究をしているところでございますので、その辺の提案にも期待していきたいなというふうに思っているところでございます。

◇議長（柳沢浩一君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） サイクリングとありましたけれども、貸し自転車なんかはやらないのですか。自動車で来る人がサイクリングはできないですよ。サイクリングするとしたら、町の中の人しかあり得なくなってしまうし、貸し自転車みたいなのがあれば、354は無理ですけれども、354も自転車道みたいなのがありますよね、ああいうのを利用してサイクリングすることも可能なのですよね。サイクリングのマップをつくっても、歩くことはできるけれども、サイクリングのマップで地方から来た人が、群馬県は結構サイクリングでは、前橋市もサイクリングをやっていますし、そういう連携をとると、サイクリングのいいコースができたりとかできると思うのです。そういうことも考えていくと、町の中にサイクリングで入ってくる、あの電気自動車では何人も入れないと思うのです。サイクリングで入る拠点があったら、もっといろいろな人が入れるのではないかなと思うのですが、どうですか。

◇議長（柳沢浩一君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） 玉村町は、サイクリングロードに囲まれているということで、そことのつながり等は当然考えるべきだなというふうに思っています。当初計画では、ある程度レンタサイクルですとか、そういったものも置くのはいいのではないかなという話も出ておったわけですが、今のところ、ちょっと様子を見ているという、あれなのですけれども、これから検討していこうかなというふうに思っているところでございます。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 補足説明します。

川場村田園プラザなどは、滞在型の道の駅でございまして、あそこで2時間、3時間滞在して遊べるということでございます。玉村町の道の駅は、どういう形かなと思いますけれども、今のところ、非常に売れているのが弁当なのです。弁当が非常に売れています。ということは、ちょっと立ち寄って買えるという、そういうお客さんが大変多いと。やはり354バイパスにたくさんの車が来ていますので、あそこでちょっと玉村町の道の駅へ寄ってトイレ休憩して、お弁当などをちょっと買ってこうと。多分あそこで食べてないのです。弁当を買って帰るのです。ですから、今のところ、玉村町の道の駅玉村宿は、形とすれば滞在型ではなくて通過型の人を一時停止させるというのが大きな仕事

かなと思っています。

そういう中で、そこに来た人たちをどういうふうに町の中、というのは、あそこへ寄ったときに町の情報を持っていってくれば、今度はまた時間があつたときに玉村町まで来ていただけるということで、今まで玉村町には人を集める場所がなかったのです。唯一あつたのはゴルフ場でした。ゴルフ場は、年間3万人ぐらいが、恐らく町外から来ているだろうということで、東京方面から相当数は来ておりますけれども、今までは藤岡インターでおいて玉村ゴルフ場に来ていました。今度は、あそこへスマートインターができましたので、スマートインターを使って玉村ゴルフ場へ来るということでございますので、今ゴルフ場といろいろな形でゴルフ場に連絡をしながら、またゴルフ場から帰りに、またスマートインターに乗りますので、道の駅に寄っていただくという、そういう宣伝を今しております、東京方面に帰る人が帰りに道の駅に寄っていただいて、お土産を買っていただければ非常にありがたいかなと思っています。今後そんなような形で、滞在型ではないので、来た人に情報提供して玉村町を知ってもらおうということが、これは大きな仕事かなと、玉村町の道の駅の役目かなと思っております。

◇議長（柳沢浩一君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） そうすると、サイクリングを移動する必要はないということになりますでしょうかね。

それから、これは前に平成25年ですね、上毛新聞、覚えていますか、町長が話していること。こら辺について、この間4日の日の質問の中で、この道の駅をまだまだ大きくする、場所を大きくするのですか、大きくする予定があるという話の中で、町長は、まだこんなことを考えているのかなと。町に残った代表的な農家住宅、養蚕住宅の建物を購入して道の駅に隣接した場所に移築する構想を立てていると入っていますが、これは前に聞いた人が、これはどうなったんかねというような話を三友さん、聞いてくれというような話がありましたので、今回最後に質問いたしますが、こら辺でおつきりこみでも、もし建てられれば、お昼に食べていってもらおうとか、そういうような構想で、滞在型ではないかもしれないけれども、やはり立ち寄って何かするのではないと、ただお弁当を買って帰るだけでは、町の中に人を引き込むこともできないし、またパンフレットを持って行って、後で来てもらえばいいというような感覚では、今度、高崎市のほうにできたら、高崎市のほうでお弁当を買って帰ってしまうようなこともなるのではないのでしょうか。そこら辺はどういうふうに考えていますか。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 通過型ではなくて滞在型に持っていければと思いますけれども、まずは情報をとってもらおうと、玉村町の情報をそこで持ってもらおうということも大事かなと思っております。ですから、そこに来た人が、町の中を回るということも必要ですけれども、情報を持って行って、玉村

町を知っていただける、そして玉村町にまた来ていただけるということも大事かなと思っております。

養蚕については、今のところ、私も伊勢崎市の田島弥平宅などを見てきましたけれども、今までの養蚕の家があるというだけで、余り人が集まっているわけではないので、これは今後検討していきたいなど。ただ、もう少し滞在ができるということは、子供たちの遊び場が必要であるということですので、今の敷地を、これから広げられれば広げていって、子供たちがちょっとそこで30分ぐらい遊んでられるような施設は必要かなと思ってます。それによって少し滞在型に近づいていくかなと。その人たちが、町の中に来ていただければと思っております。

これから町の中に人を入れていくというのは、簡単なことではございませんけれども、町の中に魅力をつくるということが大事でございますので、旧354があります。現在県道になりましたけれども、車が半分減ってきましたので、あの町並みの例幣使道という、すごい歴史的資産がありますので、これを今後玉村町が生かしていくということは必要でございますので、その辺で今後町の中に人を呼ぶ、道の駅に来た人を必ずしも呼ぶということではなくて、それ以前に玉村町に人を呼ぶということが必要かなと思ってます。それには、まず玉村町を知ってもらうということで、その第1弾として、道の駅に寄っていただいて、玉村町を知っていただく、これがスタートではないかなと、そのための道の駅の情報発信というのが、私は大変大事であると考えております。

◇議長（柳沢浩一君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） 町長の気持ちはわかりました。354の例幣使道と言ってくくださったのは、私の活動ととてもつながるものがありますので、ありがたいことですが、やはりそこら辺を整備していかないと、魅力につながっていかないと思うのです。だから、この最初の質問と重なっていくのです。景観ということに重なっていくのです。歴史的資産を残すこと、大事にすることも景観につながっていくことですし、その町の景観をしっかり守っていく、残していく、そういうことをしないと、やはり美しい町は滅びる、そういうようなことを言っている人もいらっしゃいますし、美しい町をつくっていくということが、すごい大事かなと思います。

それから、さっき子供たちが遊ぶ場所というのがありましたね。ただ、普通の公園ではつまらない。だから、さっき言った、建物、赤城型の民家で昆虫の森がありますね、あそこなんかは赤城型の民家があって、そこで子供たちが虫をとったりとか、いろいろな昔の遊びをしたりとか、そういうことをイベントを組んでやっています。だから、そういうことにもつながっていくので、こちらのほうも予算がありましたら、考えていただければおもしろいこともできるのかなと。どうせ公園をつくるのなら、ただ普通の道の駅の公園としては藤岡市にありますね。ああいう公園をつくるのではなくて、もっと子供たちが自然を楽しめるような公園とか、田んぼの中にせっかくあるのですから、田んぼを生かした公園とか、そういうことに持っていただければ、もっと道の駅が生きてくるのかなと思います。

最後に一言、本当に道の駅が、これから町の中に人を呼ぶということをもっと考えていってほしいなと思うのですけれども、そこら辺について町長の意気込みをお願いいたします。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 町の中に人を呼ぶということは、道の駅の仕事の一つとして考えます。もう一つは、町の中に魅力をつくるということが私は必要かなと。町の中に行ってみたくと、道の駅に寄った人が町の中に行ってみたくという気持ちになる、これも大きな問題ではないかなと思いますので、354、例幣使道という歴史資産を、これから町としては十二分に活用していく、生かしていく必要があるかなと考えております。

〔「以上で終わります」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） 休憩をいたします。10時15分に再開をします。

午前9時58分休憩

午前10時15分再開

◇議長（柳沢浩一君） 再開します。

◇議長（柳沢浩一君） 次に、6番備前島久仁子議員の発言を許します。

〔6番 備前島久仁子君登壇〕

◇6番（備前島久仁子君） 議席番号6番備前島久仁子でございます。傍聴の皆様には、雨の中、お足元の悪い中、傍聴にいらしていただき、本当にありがとうございます。しっかりと訴えてまいりたいと思っております。

昨日は、南小学校にて地域防災訓練が行われ、550名の参加者がありました。関係各位には、日曜日の出勤、大変お疲れさまでした。日ごろからこうした訓練に参加することによって自分の命を守る意識が生まれます。積極的に地域住民にも参加を呼びかけていきたいと思っております。

それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。まず1番目、委員会活動の重要性とその認識、調査研究は、今までどのように生かされてきたのかについて伺います。常任委員会、定例議会の開会中と閉会中にもそれぞれ視察や調査研究をしております。所管事務調査は、議員が町の現実を知り、未来に計画をつなげていく上でも大変重要であり、その中からさまざまな課題が見えてくることがあります。それをどのように町に生かしていけるのか、さまざまな角度から提言してまいりました。それが今までどのように生かされてきたのか、あるいはそれを担当課の中でどのように協議してきたのかを伺います。

2番目としまして、地域での筋力トレーニング教室は、町の指導を充実させて、長く続けられるよ

うに願うという観点から質問をいたします。日本の高齢化が進む中で、介護保険料の大幅な値上げはやむを得ず、要支援1、2の高齢者をいかに地域で支えていくかが大きな課題になっております。町では筋力トレーニングを推進し、健康づくりに取り組んできましたが、参加者からは飽きてくる、ほかのメニューも盛り込んでほしいなどの声も聞こえてきています。参加者だけに任せるのではなく、町でも指導を加えて参加者をふやしたり、新しいメニューを加えたりできるかどうか、定期的な見回りができるかどうかを伺います。

3つ目としましては、東部スポーツ広場のバーベキュー場の管理について伺います。東部スポーツ広場は、連休のときになりますと、バーベキューをする人で大変にぎわっておりますが、ごみの置き去りや騒音、路上駐車で地域住民からの苦情は絶えません。特に夜中まで音楽をかけて踊っている、路上駐車で車が通れず警察を呼ぶこともあると聞きます。こうした管理をどのように行っているのかを伺います。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

◇町長（貫井孝道君） 6番備前島久仁子議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、委員会活動の重要性とその認識。調査研究は、今までどのように生かされてきたのかの質問にお答えいたします。

議会での委員会活動の重要性につきましては、私も十分に理解し、認識しているところでございます。議員さんが委員会活動で調査研究し、見えてきた課題等について、町はどのように生かし、また検討しているかが重要であるという考え方も同じであります。

それでは、問題点や課題、または提言や要望について、どのように対応や対処をしてきたかについてですが、3常任委員会では年間4回の定例会と閉会中での常任委員会を合わせますと、何十回になります、の委員会が開催され、さらに一般質問や予算・決算審議も含めますと、大変な数の提言と要望が提出されているところが現状でございます。これらを全て受け入れることは不可能に近い状況であります。議員さんから出されたものを精査し、各課が中心になり審議し、最終的には私が判断させていただき、実行するものもあれば、変更させていただくものもあります。またはできないこともあります。

議員さんの質問では、具体的事例についてどのように対応してきたかということですが、たくさん事例がありますので、最近の大きな例としまして1つ申し上げます。執行側が第4保育所を2階建てで計画したところ、議会の皆様の意見は平家建てでの建築が望ましいという意見をいただきました。担当課と協議した結果、最終的には平家建てになった経緯がございます。ほかにつきましても多くの事例がありますが、私としましては、先ほど申し上げたとおり、各常任委員会だけでなく、議会での議員の皆様の提言と要望につきましては真摯に受けとめ、各課と相談をしながら、実施できるものはしっかりと対応していく、できないものもありますので、この辺の決断をしなければならないと考え

ております。今後につきましても議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

次に、地域での筋力トレーニング教室についての質問にお答えいたします。現在町内におきまして、地区の公民館等を利用した高齢者筋力向上トレーニング事業が37カ所で行われております。毎週1回定期的に公民館まで行き、ゆったりとした音楽に合わせて体操を行い、参加者同士で会話を行うことは、介護予防や認知症予防に大変効果があると考えております。町といたしましても、このトレーニング事業につきましても、引き続き体操指導、脳トレ体操、口腔機能向上指導など積極的に行っていきたいと考えております。

備前島議員さんのおっしゃっている定期的な見回りにつきましては、7月に行いました「ふれあい隊養成講座」におきまして、ボランティアを養成し、地域の筋トレやふれあいの居場所に協力していただける人材の発掘を行い、マッチングを行い始めたところであります。これだけの会場がありますので、職員が全ての筋トレ会場を定期的に見回ることには限界があることから、地域の住民の方々にも協力していただくことで、飽きのこない筋トレの継続に結びつけたいと考えております。

次に、東部スポーツ広場のバーベキュー場の管理についての質問にお答えいたします。平成18年度から玉村町東部スポーツ広場公園に指定管理者制度を導入し、管理を行っております。近年、バーベキュー場の利用者は増加傾向にあり、特に大型連休では大混雑となる状況が続いており、ご質問のとおり、ごみの置き去り、音楽による騒音、路上駐車などが起きております。

そこで、今年度からは、土曜日、日曜日、祭日には指導員が常駐し、ご質問の件に対して注意をしておりますが、5月の連休には指導員を増員して対応いたしました。想定以上のバーベキュー利用者の来場がありました。後から後から利用者がふえ、周辺の道路は路上駐車であふれ、これは警察が出動いたしました。路上駐車の車の呼び出しを行い、通行の障害となる車の移動などもしております。また、そのほかにも無謀な行動等があったと報告をされております。指導員や看板、広報等により、近隣にお住まいの方々や、他の公園利用者に迷惑がかからないようにマナーを守った利用を呼びかけております。

現段階の大型連休対策として、9月の連休には予約制を取り入れて、バーベキュー利用者数の入場制限を試みるため、現地や、8月広報やホームページで周知しているところでございます。この予約制ですね、この方法で入場者数の制限がうまくできれば、来年度からは、この連休時には予約制を実施したいと考えております。このシルバーウィークで、これを試験的にやってみるということでございますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

◇議長（柳沢浩一君） 6番備前島久仁子議員。

〔6番 備前島久仁子君発言〕

◇6番（備前島久仁子君） 2回目の質問を自席よりさせていただきます。

先ほどの町長の答弁の中で、さまざまに委員会の活動の提言、報告、また一般質問でいろいろな議

員からいろいろな意見が出たり、毎回同じような質問があつたりするわけでありましてけれども、一般質問のときには、後ろでちょうど見えないところですけども、各担当の係長などが控えていると思うんですけども、委員会の報告を私たちがそこでするときには、当然のように係長は後ろで控えていることはないのではないかと思います。それで、私も今回経済建設常任委員会委員長として最後の閉会中の調査研究の報告をいたしました。そうした担当課で調査研究を受けた、例えば今回だったら空き家対策、自分のところの課だ、また道の駅、自分のところの課だということで、その担当課において、その担当の係長などと、今回はこういう提言が出た、また要望が出た、こういうものについて、どういうふうに検討していこうかという、それぞれの担当課での話し合いがどのくらい行われているのか、あるいは行われてきたのか、その辺をお聞きしたいのですが。

◇議長（柳沢浩一君） 総務課長。

〔総務課長 高井弘仁君発言〕

◇総務課長（高井弘仁君） 代表ということではありますが、私も幾つかの課を担当してきました、その中でたくさんの議員さんから委員会等の報告等を読ませていただいております。当然委員会のほうの報告につきましては、委員長さんが中心になって、議長のほうに報告するということが原則であるということは、議員さんも皆さんご承知のとおりであるというふうに考えております。ただ、それらの意見を私たち課長、局長が、この場で、その報告書を見させていただいているという状況がありますので、その辺は参考にできるものにつきましては、各課長が中心になって、持ち帰って、どの程度までということ、かなりの温度差はあるし、物によっては大きく差があるとは思いますが、そちらのほうの検討はしているという状況だと思っております。

◇議長（柳沢浩一君） 6番備前島久仁子議員。

〔6番 備前島久仁子君発言〕

◇6番（備前島久仁子君） 当然毎回、毎回いろいろな報告、提言をしているわけですから、それに対して、先ほどの町長の答弁の中にもありますけれども、それを全部できるとは言えないし、もちろん検討するという答えが一番多いと思っておりますけれども、この場で、こちら側の、ほとんどの議員も思っているのではないかと思いますけれども、提言や意見が一方通行になりつつあるということ、私も10年議員をしておりますけれども、感じるのです。ですから、それについては検討いたします。だけれども、その検討した内容がどうだったのか。では、どのように検討したのか。あるいはこれはまだ時期尚早だから、ちょっと進めるべきものではないとか、そうした回答が、やはり皆さん欲しいのではないかなというふうに思います。

ですから、もちろんここでいろいろなことを言ったり、またこの議場を離れても、いろいろな提言をしたり、あの件はどうなったのかというふうには聞くとおもうのですけれども、そういうものがどのように生かされて、ここまでは生かしたいと思う、これはつなげていきたいと思う、これはまだ難しいのではないかと、そうしたキャッチボールのようなやりとりが、どこまで進んでいるかなと

いうふうに思うと、非常に一方通行のような気がしてならないのです。ですから、同じような質問が何度も何度も、同じ議員からも毎年、毎年、先ほどの三友議員ではない、私10年言っているのです。でも、返事がないではないですか。そういうところに結局あらわれてくるのではないかなというふうに思うのです。

ですから、これについて、ここまで検討した。検討したけれども、まだちょっとこれは難しい段階ですよという、キャッチボールがお互いうまくできていけば、もっといろいろなふうに進んでいくのではないかなと思うのですけれども、副町長、伺います。何年も課長をされてこられたと思いますけれども、そういう観点からのやりとり、そしてここまでは検討したけれども、これは難しいのではないかという執行側からの委員会なりに答え、そういうものが検討したのならしたでいいのですよね。どこまで検討したのか、どういうふうに検討したのか、係長とはどういう話になったのか、そうした報告も、やはり受けたほうが、私たちもどこまで進んでいるかわかるし、そういうことが必要ではないかな。そして、そういうことが円滑にされる必要があるのではないかなと思って、今回質問したのですけれども。

◇議長（柳沢浩一君） 副町長。

〔副町長 重田正典君発言〕

◇副町長（重田正典君） ご質問ですけれども、委員会活動に対する執行のほうの考え方の報告がないではないかということだと思いますけれども、委員会活動、議会で、委員会活動の報告を先ほど総務課長も言いましたけれども、議長に報告するわけです。議長に報告した後、でき得れば委員会の中で、それを突き詰めるような研究活動をやっていただいて、そのところに担当課を呼ぶ、そのような形で委員会活動を進めていただくのが非常にいいのではないかと思います。

ただ、単純に議員さんが視察に行つて研究したと、そういうことを言われても職員との温度差が非常につきますよね。ですから、最近は職員の同行は認めておりますし、それを同じ時点で、同じ状態の場所を見るというのが非常に大切かと思つています。ですから、そのような活動を通して、議会と職員との意見交換ができ得れば、その内容が進むのではないかと考えています。

◇議長（柳沢浩一君） 6番備前島久仁子議員。

〔6番 備前島久仁子君発言〕

◇6番（備前島久仁子君） 確かに経済建設常任委員会でも、視察の際には担当課に申し入れをしまして、一緒に随行できるかどうかということをお願いしておりますが、かなうことはほとんどありませんので、そこはどうしても温度差が出てくるのは事実なのでありますけれども、経済建設常任委員会でも協議会というのを持ちまして、その中で担当課と打ち合わせしたり、またこういうものがあるのではないかと提言したり、そういうものも進めてきてはおりますけれども、それがうまく潤滑できるようになれば、だから報告、連絡、相談という言葉がよくありますけれども、そういうものを密にすることによって、やはりもっと委員会活動も生かされると思うし、また執行側がどこまでど

ういうふうに考えているのかということが、やはりわかるようになると思うのです。ですから、随行して一緒に見るということもそう。そして、そこでいろいろ話し合うということもそうですけれども、そういう機会をなるべくつくっていただく、またこれは担当課、係長とも話をしたけれども、こういう答えがあるよということも、やはり綿密にいろいろ議会のほうにも、委員会のほうにも言っていたことで、またそれも活性化していくのではないかなと思われまうけれども、その点はいかがですか。

◇議長（柳沢浩一君） 副町長。

〔副町長 重田正典君発言〕

◇副町長（重田正典君） 備前島議員がおっしゃっているとおり、もう少しコミュニケーションをよくとって、物事を突き詰めていくというのが必要だと考えております。

◇議長（柳沢浩一君） 6番備前島久仁子議員。

〔6番 備前島久仁子君発言〕

◇6番（備前島久仁子君） そのとおりだと思います。第4保育所の件も、あれも土壇場になって私たちに知らされたわけで、もう少し前々からそういうものが提示されていれば、ああいうふうには土壇場になって変更ということもなかったわけでありますので、やはりいかにコミュニケーションをしていくということが必要ではないかなと思いますけれども、町長は、以前には議員でありました。そして、経済建設常任委員会の委員長もされていたとお聞きしますけれども、そのときに町長が、ここで委員長として発表する、そういうことに対して執行からの、そうした返事なり、回答なり、検討するという内容がどのくらい生かされているかなということ、町長もその当時お感じになったことがあるのではないかなと思いますけれども、町長、どうですか。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） その当時のことというのは、ちょっと今ここで言えるあれではなかったのですけれども、やはり日常の中で委員会活動しております。委員会活動しておりますので、委員会の中で、その辺煮詰めていって、執行と協議をして、そこで結論を出すような形がとれるのが一番いいかなと思っております。

ですから、本当に重要問題であれば、委員会に私なり、課長なりを呼んでいただいて、そこで委員会で何回かたたいて、議論をして、それでその結果をその場に出せれば委員会の、大変いいまちづくりができるのかなと思っております。現状、私は職員に言っております。委員会を優先しなさいと、委員会での話は十二分に優先して、担当課とすれば、委員会の皆さんにいち早く説明し、そして委員会の意見を聞きなさいという話はしております。基本的な考え方としては、担当委員会がありますので、担当委員会を通していろいろ行政を進めていくというのが、町としての基本的な考えであります。

◇議長（柳沢浩一君） 6番備前島久仁子議員。

[6番 備前島久仁子君発言]

◇6番(備前島久仁子君) そうですね。コミュニケーションをもっと持つことによって、いろいろ生まれてくることもありますので、話し合いをしていく、そしていろいろな意見を聞くということなんかは最低必要なことだと思いますので、活性化していくためには、そういうことを密にしていく必要があると思いますので、どうぞその指導もよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、筋トレのほうに移りますけれども、現在日本の平均寿命、男性が約80歳、そして女性は86歳、そして健康寿命というのは男性が71歳、女性が74歳であります。健康寿命というのは、日常生活を支障なく送れる期間でありますので、何かしら支障を来す生活をしているということが、男性は9年間、女性は12年間あるのです。団塊の世代が75歳以上になる2025年をめどにして高齢者の自立生活を支える地域包括ケアシステムの構築は進められているわけではありますが、男性は9年、女性は12年、病院に入ったり、介護を受けたりする期間ですね、平均寿命との間に差があるわけです。そこをやはりどのように埋めていくか。また、それが短ければ短いほどいいわけで、そのために地域でもっともっと運動したり、そして体操したり、どんどん、どんどん社会に出ていくことによって、認知症の予防なんかを進めていこうということの一つで、筋力トレーニングも一つとして進めていっているわけだと思いますけれども、現在その筋力トレーニングを、先ほど37カ所と言いましたけれども、人数の推移はふえているのでしょうか、減ってきているのでしょうか。

◇議長(柳沢浩一君) 健康福祉課長。

[健康福祉課長 月田昌秀君発言]

◇健康福祉課長(月田昌秀君) 筋トレの参加者ですか、その人数についてお答え申し上げます。

今年度に入りまして、6月に筋力トレーニングの参加者に対しまして簡単なアンケートをとらせていただきました。そういう中で人数的には37カ所で、合計で723名という人数を把握することができました。やはり10年前から筋トレをやっていますので、その対象者、参加者の、個人個人の入れかえはあります。地域によっては数が減っていったというところもあるでしょうし、ふえているところもあると思います。トータルで723名、これについては前から大体横ばいの人数だということで、私は把握しているところでございます。よろしくお願ひします。

◇議長(柳沢浩一君) 6番備前島久仁子議員。

[6番 備前島久仁子君発言]

◇6番(備前島久仁子君) 今、地域の長寿会などでは、ペタンクをやったりですとか、グラウンドゴルフをやったり、長寿会に入っている方たちは本当に毎日さまざまなメニューで運動していますよね。結構しているのですよね。ですから、長寿会に入っていないくて、筋トレにも参加していないという方に、やはりそういうものにどんどん呼びかけていただくということも必要だと思いますし、また筋トレに参加している方が、こういうふうに言ったのですよ。6年間も参加しているのだけれども、毎日、毎週同じ音楽、同じ体操で、やはり飽きますよねってことなのですよ。ですから、もう少し町

のほうからも指導に来ていただいて、筋トレの後に違う、例えば口腔、口の中の衛生の話をしてもらうとか、少しプラスアルファがあると、続けるのにも続けやすいのですよ。6年続けているのですけれども、飽きてくるのですねって話をやはりいただくのです。

ですから、確かに37カ所という箇所、それを順繰りで町で回って指導するということは大変困難ではあるかも知れませんが、ポイント的に年に何回かは、そういうものをプラスして、そして指導する。あるいは同じ音楽、同じ運動ではなくて、また違うパターンもつくってみるとか、そういう工夫が、やはり皆さんに来てもらって、健康を維持していくということでは必要ではないかなと思っているのですが、その点はどうでしょうか。

◇議長（柳沢浩一君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 月田昌秀君発言〕

◇健康福祉課長（月田昌秀君） 今は、玉村町が取り入れている筋トレ体操、これにつきましては、群馬県のリハビリテーション支援センターというところで、浅川先生という方が群大の教授ということなのですが、考案した体操なのです。これが高齢者に対してなのですが、歩く、立つ、座る、またぐ、上る、おりる、そういったような日常生活動作、これに役立つということで、またこれがみんなと一緒に楽しく行えるというように工夫された体操だということでございます。これを定期的に皆さんと一緒に楽しみながら行っていくことが効果的であるということから、玉村町では10年前から取り入れているわけでございます。

まず最初に保健センターのほうで取り入れたということなのですが、今現在では包括支援センターが引き継いで、うちの職員に理学療法士もおりますので、その指導のもと行っているところでございます。ほかのメニューも取り入れてほしいということなのですが、ご要望があれば、先ほど町長もお答えしましたが、認知症予防とか、腰痛ストレッチング、あとは口腔ケア、そういった体操も用意しておりますので、お話をいただければ、そういうものを取り入れてご指導していきたいというふうには思っております。

飽きたとか、このくらいでは物足りないというような、私もやったことはありますけれども、元気な人だと、やはり物足りないというようなところはあると思います。ですから、ふれあいの居場所、玉村町でも十何カ所できているところですが、その中で軽スポーツをやられているところは結構あると思います。輪投げとか、スマイルボーリング、そういうものをみんなと一緒に楽しくやっているというふれあいの居場所もあります。ですから、その筋トレを準備体操というような気持ちでやっていただいて、その後、そういう軽スポーツ等を取り入れてやっていただければ、なおいいのではないかと考えております。

たまたまきのう新聞の折り込みで、ぐんま広報に載ってまして、写真が福島県のふれあいの居場所でもございまして、卓球、高齢者の方とお子さんが一緒にやっている写真が載っています。そういうことで、高齢者だけの集まりで何かやるということではなくて、地元の子供も呼んでいろいろ楽しむとい

う、そういうことも大事なことだと思っております。そんなことで、ふれあいの居場所を通じて、そういうことも推進してまいりたいというふうには思っております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

◇議長（柳沢浩一君） 6番備前島久仁子議員。

〔6番 備前島久仁子君発言〕

◇6番（備前島久仁子君） 今、町で介護予防サポーターという方がいると思うのですけれども、その方たちが筋トレを特に指導しているというわけではないのですか、各地域で。

◇議長（柳沢浩一君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 月田昌秀君発言〕

◇健康福祉課長（月田昌秀君） 地域包括支援センターの、先ほど言いました理学療法士等が、町長の答弁にもありましたが、毎回行けるわけではないのですが、37カ所ありますので、月に一、二回回ればいいところだと思うのですが、ふれあい隊養成講座というのを、この間開きまして、約50名の参加をいただきました。そういう中で筋トレとか、そういうものを習得していただいて、地元で、その指導者としてやってもらえるような要請をしたところでございます。そんな人たちに協力をお願いして、その推進、皆さんに筋トレをやっていくと、そういうようなやり方をやっております。

介護予防サポーターというのは、玉村町は現在ないということです。そういうことで、地域でボランティアとしてお手伝いしているということで、ご理解いただきたいと思っております。

◇議長（柳沢浩一君） 6番備前島久仁子議員。

〔6番 備前島久仁子君発言〕

◇6番（備前島久仁子君） 介護予防サポーターという方はいらっしゃいますよね、玉村町にも。認定を受けて、講習を受けて、介護予防サポーターという方がいると思うのですよね。

◇議長（柳沢浩一君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 月田昌秀君発言〕

◇健康福祉課長（月田昌秀君） それは現在していないということです。

◇議長（柳沢浩一君） 6番備前島久仁子議員。

〔6番 備前島久仁子君発言〕

◇6番（備前島久仁子君） ちょっと変ですね。私は、介護予防サポーターの講習を受けて、私介護予防サポーターなのですけれどもという方がいて、その方が、自分を中心に地域で筋トレをしていると……

◇議長（柳沢浩一君） ちょっと休憩します。

午前10時48分休憩

午前10時48分再開

◇議長（柳沢浩一君） 再開します。

◇議長（柳沢浩一君） 明快なお答えをいただきます。

健康福祉課長。

〔健康福祉課長 月田昌秀君発言〕

◇健康福祉課長（月田昌秀君） 申しわけございません。

介護予防サポーターは養成はしてございますが、筋トレの指導はしていないということで、ご理解いただきたいと思えます。

◇議長（柳沢浩一君） 6番備前島久仁子議員。

〔6番 備前島久仁子君発言〕

◇6番（備前島久仁子君） このサポーターの方が、サポーター自身のレベルアップの講習を、それを例えば年に何回かやってもらえると、1度講習を受けただけなので、自分たちの気持ちが上がれば自分たちはサポーターだから、また地域の筋トレなんかに行くと、また違うのではないかということと言われるのです。だから、1度認定した方たちも、やはりそれなりのレベルアップ、またその人たち同士の交流が全然ないので、そういうことも、ぜひお願いしたいという要望もあるのです。ですから、その点もぜひ検討していただいて、そしてその方を中心に筋トレしているところもあるのです、実際に。そのサポーターの方は角田病院さんにも声をかけて、お年寄りのメニューを年に1回つくってもらったり、口腔ケアの指導とか、話なんかを角田病院から来て、それは特別にお願いして来てもらってやっているようでもありますけれども、なかなかサポーターの方でも、そこまで行動的な方というのは、地域にはいらっしやらないと思えます。だから、これはすばらしい取り組みだと思えますけれども、やはりそういうふうに分たちから声をかけて来てもらってやってもらう、それは筋トレがやっぱり飽きてしまうからだというふうに言っているのです。

だけれども、なかなかそこまで行動的な方はいないので、町として少し音楽を変えるなり、また見回りをして、筋トレプラスアルファを加えていただくなど、またサポーターの養成アップをしていただくなど、そういうものも検討していただきたいということで、今回この質問をさせていただいたのですけれども、そういうものも今後は検討していただけますか。

◇議長（柳沢浩一君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 月田昌秀君発言〕

◇健康福祉課長（月田昌秀君） その点については、ぜひ検討させていただきたいとは思っています。よろしくお願ひいたします。

◇議長（柳沢浩一君） 6番備前島久仁子議員。

〔6番 備前島久仁子君発言〕

◇6番（備前島久仁子君） 先日の新聞にも介護の給付費、介護サービスの事業者に支払われた公費と保険料を合わせた給付費が年々4.5%ずつ上がっているということで、右肩上がりですね。4.5%ずつその給付費が上がっているということで、現在過去最大ということで、この給付費が上がっていくということは負担も非常にかかっておりますし、介護保険料が1万1,000円も上がった年間、といて嘆いておられる方もおりましたけれども、どんどん、どんどん高齢者がふえて、施設がふえて、こうした介護給付費、保険料などが高くなっていくという現実の中であって、それでは要支援1、2を地域でこれからは見ていかななくてはいけないということで、その地域の取り組みということが、本当に腰を据えて取り組んでいかななくては、予防という観点から進めていかななくてはならないと思いますが、町長にお伺いします。介護給付費が大変ふえていて、高齢化が進んでいる中において、地域で担う役割というものも大変必要になってきます。しかし、地域だけに任せておくということではなくて、やはり町がリーダーとなって、それを引っ張っていく、そして地域でもっと参加してもらえるように声をかける、そういう取り組みが本当にこれからは必要で、今まで要支援1、2の方たちがいたわけでありましてけれども、だんだん地域で面倒を見てくださという形に変わってくるわけですね。だからこそ筋トレを初めグラウンドゴルフ、ひとり1スポーツを玉村町では推進しておりますけれども、介護予防ということで、そういう取り組みが本当に地域に根づいていかないと、難しくなってくるわけですね。その点について町長の意見を伺います。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 筋トレは、私は非常に効果を出していると思っております。玉村町は、群馬県下でもいち早く筋トレを進めまして、今37カ所、約800人の人たちが筋トレをしているということでございます。飽きたという話がありますけれども、飽きたら、もっともっと違うスポーツを自分から進んでやれる人だと思っておりますので、今筋トレをやっている人たちは、やっ与会場に来て、体を動かすのが精いっぱいという人たちが筋トレをやっていると思っております。ですから、それよりもっと元気な人は、どんどん、どんどん違うスポーツをしていただいて、もっともっと元気になっていただければいいのではないかなと思っております。筋トレは筋トレとして、飽きる、飽きないは別にして、自分の命を守るということでやっていくということでございます。

それに居場所づくり、これが今、備前島議員さんが言った、要支援1、2の人たちを地域で見守ってこうというのが、この居場所づくりの最先端でございますので、町とすれば、これも玉村町は群馬県でもトップクラスに進んでいると思っております、この居場所づくりをしております。大変素晴らしい人たちが、この居場所づくりのリーダーとなってきておりますので、今後全町に、この居場所づくりをつくるということで、まだ十数カ所でございますけれども、筋トレと同様37カ所、40カ所という居場所づくりをしていくということで、この高齢化社会に対応していくということで、町としては進めていきたいと思っております。

◇議長（柳沢浩一君） 6番備前島久仁子議員。

〔6番 備前島久仁子君発言〕

◇6番（備前島久仁子君） 日本では、今までにない超高齢化社会に入っていきます。そして、長生きしても介護が必要な状態が長く続くという課題があるのです。ですから、中国の古来から言われている言葉に「未病」という言葉がありまして、健康でもない、病気でもない、その中間というのを未病という言葉があるそうですけれども、その未病の状態が長く続く、その期間というのがうんと長いということを言っております。高血圧だとか糖尿病の人たちも未病、本当に健康ではないけれども、病気でもないというような、グレーゾーンみたいなところですよ。そういう人たちが今後はふえていくというふうに言われておりますので、その地域の担う役割、そしてスポーツの担っていく役割は非常に必要だと思いますので、任せきりとかということではなくて、どんどん先導して、筋トレにプラスアルファのものを加えていただければ、なおいいのであって、飽きたらほかのスポーツをといいますが、それだけではなくて、プラスアルファを何か町のほうでもメニューを加えていただけるように努力していただきたいと思います。

続きまして、次の質問に行きますけれども、東部スポーツ広場のバーベキューに関してでありますけれども、地域やそこに住んでいる方、住民から大変音楽がうるさくて、夜中まで音楽を鳴らして、外国人の方が最近多いのです。ですから、音楽を鳴らしているとか、路上駐車で本当に車が通れないとか、だから1区画幾らかで提供したらどうかという方も中にはいます。ですから、あの場所は本当に利根川の風を感じながら、そして5月の連休などには大変さわやかな新緑の中でバーベキューをすることができますから、私も何回かはあそこでやったこともありますけれども、大変気持ちいいのですけれども、ごみですとか、そういうものが本当にそのまま置き去りにされている。そして、いろいろなものを洗ったりして、あそこら辺が水浸しになっている、そういう状況をよく見ております。

ですから、今度は人数制限をするということでもありますし、また土、日、祭日には指導員が出ているということでもありますけれども、大型連休のときに指導員が出ているけれども、どんどん、どんどん人も来るしということで、間に合わないという状況でありますけれども、あの辺に住んでいる方にとってみると、本当に騒音、路上駐車、そういうもので困っているということは事実でありますので、何とか見回りを密にさせていただくなり、また騒音ですよ、音楽をかけてブラジルの方たちが踊っているということなんかもよく聞くのですけれども、そういうものの徹底をこれからもしていただければと思いますけれども、町長から一言お願いします。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 連休のときの、あそこの混雑というのはすごいものがありまして、それだけ遠くに出ずに近くで連休でレジャーをしようということでございます。それで、利根川のはたでそれができるということは、私は大変いいことではないかなと思っております。ただ、今言われたような

問題も起きておりますので、今後は大型連休以外に平日というのか、普通の土、日の夜に、多分夜遅くまで騒ぐとか、音楽を聞くとかということで、外国から来た人にとっては、ある意味では息抜きの場所かなというのもあると思います。そういうものもありますけれども、近所の迷惑というのを考えなくてはいけないので、今度のシルバーウィークについては、一応試験的に入場制限をしてみて、それが効果があれば、来年度もそれを続けてみたいということでございますので、一応その経過を見守ってみたいと思っております。

◇議長（柳沢浩一君） 6番備前島久仁子議員。

〔6番 備前島久仁子君発言〕

◇6番（備前島久仁子君） そうですね。楽しい反面、ごみを持ち帰るとか、そうした責任もあるわけでありましてけれども、そして気持ちよく施設を使っていくということのためにも徹底した管理をお願いして終わりにいたします。

◇議長（柳沢浩一君） 休憩いたします。11時10分に再開をいたします。

午前10時58分休憩

午前11時10分再開

◇議長（柳沢浩一君） 再開します。

◇議長（柳沢浩一君） 次に、3番石内國雄議員の発言を許します。

〔3番 石内國雄君登壇〕

◇3番（石内國雄君） 議席番号3番石内國雄でございます。議長の指名によりまして、一般質問させていただきたいと思っております。きょうは雨が降る中、傍聴に来ていただきまして、ありがとうございます。

私の今回の質問は、ちょっとテーマが大きなテーマでございます。第5次総合計画の中では、県央の未来を紡ぐ玉村町を目指してということで、町長が、本町が県央地域において県内の主要都市をつなぐかなめとなって、さらなる発展をしていきたいと考えているというようなコメントがありました。その中で「紡ぐ」という言葉のキーワードを考えながら質問を立ててきました。また、本年の先月8月26日に改正地方公共交通活性化再生法というのが施行されました。これは地方の公共交通網を再構築する、そういう事業に対して国が資金面をバックアップするというような法案でございます。地方自治体とか、事業者が作成して国が認定するような計画については、国のほうが全面的にバックアップするというので、玉村町は自家用車を使っている場合には非常に便利な地域であります。高齢化とか、それから学校への通学だとか、そういうことを考えたときに、公共交通が非常に重要なものになるのではないかとというような考え方から質問をさせていただきます。

第1番目が、町の公共交通の充実を問うということで、国道354号、東毛広幹道ですが、の開通によりまして、町民の利便性は非常に高まりました。玉村町の未来には、先ほどお話ししましたように自家用車の交通ではなくて公共交通の充実が必要になると考えております。玉村町の公共交通の現状と今後の計画、考えを問います。

その中でポイントを3つ出しました。高崎駅東口から伊勢崎市への東毛広幹道を使った交通、それから高崎駅、これは東口ですが、高崎駅から新町駅への公共交通、これは新町駅を選んだのは、玉村町の最寄りの駅はどこですかという話になりますと、新町駅なのだと思います。その新町駅をどれだけ重要に捉えて計画を考えているのか、これも重要なポイントかと思ひまして、新町駅というところを取り入れました。

それから、藤岡大胡線から、上飯島から南の交通規制、大型の交通規制が入っておりますが、これの現状についてお伺いいたします。

2番目の隣接地との協調と広域での取り組みの考えを問うということで質問をさせていただきます。これは先ほど第5次総合計画の言葉の中の紡ぐという言葉を考えてときに、玉村町がかなめとなる、または紡ぐという形をあわせたときに隣接地での開発に対して玉村町は積極的に取り組みを考えるべきと思うと。それから、玉村町の現状と、その考え方を問うということで、まずは伊勢崎市の工業団地、伊勢崎宮郷工業団地ですかね、これが橋を渡ると、すぐ開発を県の事業でやっております。それに対して玉村町はどうかかわり、取り組むのかという形でございます。

それから、高崎市の高崎玉村インター地域での物産、またこの間、上毛新聞では物流工業団地のほうも挙がってきました。その辺と玉村町はどうタイアップしていくのかという観点からのご質問でございます。

3番目は、道の駅玉村宿の情報発信と今後の運営方針を問うという形でございます。道の駅玉村宿のオープンから3カ月が経過しました。玉村町の情報発信拠点としての現状はどうなっているか。また、期待されている道の駅玉村宿の今後の運営方針を問います。その中で人を集めるための施策について。それから、運営の主体者について。それから、運営の主体者とかわりますが、駅長の権限と権限の拡大について質問いたします。

以上で1回目の質問を終わります。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

◇町長（貫井孝道君） 3番石内國雄議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、町の公共交通の充実についての質問にお答えいたします。石内議員さんの質問にありますとおり、昨年8月に国道354号バイパスが開通し、同年2月から供用開始されている関越自動車道「高崎玉村スマートインターチェンジ」とともに、近隣の自治体からはもちろん、県外からの当町への自動車による交通アクセスが格段に向上いたしました。

また、ことしの5月には、同バイパス沿いに道の駅玉村宿をオープンさせ、多くの方々にご利用いただいているところでございます。

一方、当町の公共交通の現状でございますが、高崎駅から旧国道354号、これは県道142号線になりまして、綿貫篠塚線を通して群馬県立女子大学までと、また同大学から県道藤岡大胡線及び県道高崎伊勢崎線を通して伊勢崎駅までを結ぶ路線バスを群馬中央バスが行っております。前橋公園から県道藤岡大胡線を通して新町駅を結ぶ路線バスを永井運輸がそれぞれ運行しております。

また、町内4コース、町外2コースの計6コースを運行する乗り合いタクシー、これは「たまりん」でございます。たまりんを永井運輸が運行しており、当町が同社へ補助金を交付することで、安定的な運行を確保している現状でございます。

これらのうち、現在国道354号バイパスを通る経路があるものは、道の駅へ乗り入れる「たまりん」の西コースと高崎直行便の2路線となっております。

今後の計画でございますが、公共交通のあり方につきましては、まちづくりとの一体性の確保や、地域全体を見渡した総合的な公共交通網を形成する必要があるため、国土交通省が提唱する「地域公共交通網形成計画」及び「地域公共交通再編実施計画」を平成28年度に作成したいと考えております。

この計画作成に当たっては、総合計画や都市計画マスタープランなどの上位計画、関連計画と整合を図りつつ、現状調査や課題の検討を行い、パブリックコメント等で住民の皆さんの意見を反映させながら、当町にふさわしい方針や目標設定を行う予定でございます。いずれにいたしましても、これらの施策を通じて、交通弱者対策や公共交通の利便性の向上を図っていきたいと考えております。

また、県道藤岡大胡線の上飯島交差点から南方向へ伸びる町道217号線のうち、同交差点から滝川までの区間は平成17年度から平成24年度にわたって道路拡幅改良工事を実施いたしましたが、滝川以南については道路幅員が狭く、その先も県道など広い道へ抜けることも困難ですので、大型車が進入してしまい、立ち往生しているということが見受けられました。

そこで、上飯島交差点周辺に南方向への大型車の進入を抑制する注意看板を設置するとともに、警察へ交通規制を要望してきたところ、先月11日に大型車が進入禁止となりましたので、この経過を観察しているところでございます。

なお、滝川以南の道路拡幅につきましては、岩倉橋まで抜ける藤岡大胡線バイパス事業、これは角淵工区と言われております。伊勢崎土木事務所の中では角淵工区ですね。この早期整備を群馬県へ要望しており、先日、伊勢崎土木事務所から所長が参りまして、今年度より現地調査を開始するという事で、予算がついたという話を聞いております。

次に、隣接市との協調と広域での取り組みの考え方についてお答えいたします。ご質問にあります、宮郷工業団地は、県企業局が主体となって造成工事を実施しております。一方、高崎市側では、高崎玉村スマートインターチェンジ周辺地区に産業団地造成事業に着手しております。

この2地区は、東毛広域幹線道路の沿線にあり、おおよそ5キロ程度の距離にある関係で、その中間にはご承知のように文化センター周辺地区があります。文化センター周辺地区は、当町で行っていることですが、今年度事業着手をし、平成29年度中に住宅建築が始められる予定となっております。この住宅団地造成事業は、住宅地を求めて玉村町から転出してしまおう町民を、この地区へ誘導し、定住することを主たる方針としておりますが、県内の主要な市に囲まれ、幹線道路が整備され、利便性の高い本町の特徴を生かし、周辺の産業開発により企業立地が進んだ場合、その従業員に対して住宅地を供給していくことも、この事業の方針の一つとしております。

このように周辺市や広域でどんな動きが起きているか、常に情報収集に努め、本町だけで完結するような開発事業を考えていくのではなく、周辺市が計画している事業に対してどのような方策が打てるのかについて検討を行い、それぞれの市町村で影響し合い、相乗効果を狙えるような計画の立案をしていきたいと考えております。

次に、道の駅玉村宿の情報発信と運営方針についての質問にお答えいたします。ご質問いただきました、道の駅玉村宿のオープンから3か月を経過し、玉村町の情報発信拠点としての現状はどうかについてお答えいたします。

道の駅玉村宿では、町の情報発信拠点として、さまざまな情報を発信しております。その中心を担う情報発信センターでは、町の情報を初め周辺地域の情報、ドライバー向けの道路交通情報など多種にわたりデジタルサイネージを有効活用し、来場者へ情報提供を行っております。そのほか、いろいろなチラシですね、町内でつくったチラシや町外からのものもあります。情報誌等も常設し、周辺地域の各種情報なども積極的に発信をしているところでございます。

また、道の駅の直売所では、地元産野菜や加工品を初め玉村町ならではの商品販売、売店・食堂では、道の駅玉村宿ならでのメニューやお総菜を提供し、来場者への販売を通して玉村町及び玉村宿の特徴性をPRしているところが現状でございます。

今後、この道の駅の情報発信機能を有効活用し、来場者を町内へ誘導する施策等を町全体として検討し、将来的に実現することができ、さらなる地域活性化に結びつけることができるものと考えております。

次に期待されている、道の駅玉村宿の今後の運営方針についてお答えいたします。まず、人を集めるための施策についてですが、まずは道の駅としての、道路休憩施設としてのサービス機能を一層充実させることが必要と考えております。オープン後の利用状況から見ますと、平日はビジネスマンやドライバーが休憩施設として多く利用していることから、今後はビジネスサポート機能等のさらなる充実を図り、多機能型の休憩施設を目指すことで、平日の固定利用客を獲得できるものと考えております。

また、休日は、家族向けのサービスとして、定期的なイベント・フェアの開催、子供向けメニューや商品の拡大等を図り、親子で楽しめるアミューズメント的な機能を持たせるとともに、お土産品な

どの商品も充実させることで、休日ドライブの「お立ち寄り所」としての確立を図っていきたいと考えております。

次に、運営の主体者でございますが、年度当初に委託いたしました、公益財団法人玉村町農業公社が運営者となっております。

次に、駅長の権限の拡大でございますが、権限区分としましては、施設所有者は町となりますので、施設管理等の諸権限は町となります。また、運営に関しましては、年度当初に玉村町農業公社へ委託をしておりますので、運営に関する諸権限は委託者である玉村町農業公社より任命されました駅長が全権を持っているということで、ご理解をしていただきたいと思っております。

以上です。

◇議長（柳沢浩一君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） 自席より質問させていただきます。

まず、公共交通については、前にバスの関係とか、そのような形で質問したときに、先ほど名前が挙がりました、例えば群馬中央バスさんとか、永井バスさんとか、そういう既に事業をしているところを圧迫してはいけないというようなお話もありました。

先ほどの質問の冒頭にお話ししましたように、国のほうが資金面をバックアップして、新たな公共交通というような形が打ち出されて施行されたということは、玉村町をちょっと言うと、前私茨城の安蘇というところに仕事で行っていたことがあるのですが、あそこは陸の孤島と言われていまして、要するに公共交通、鉄道とか、そういうものが何もなかったのです。今は潮来線があってあれなのですが、玉村町はある面でいくと、自家用車があればどこへも行けて便利なところなのですが、自家用車がなかった場合には陸の孤島になりかねない場所でもあるのかな、こんな平らで便利なところなのというのが、まず自分の頭の中にあります。

その公共交通であるバスとか、そういうもののお話なのですが、今回の国のほうのやつをちょっと見てみますと、特にその中では障害者とか、高齢者の方の関係を見据えた、例えばバスでも低床ですかね、乗りやすいようなところ、それからまたこの間、玉村町の創生の戦略会議の傍聴をさせていただきましたけれども、そのときに玉村町は、子育てするなら玉村町と言ってはいるけれども、その中で中学までは確かに地元であれなのですが、高校に行くという話になると、みんな自転車になってしまうと。玉村町からの通学というのは非常に大変なのだ。その中で新町駅を利用する子供たちがいたり、高崎市、前橋市に行くのに、自分で自転車で行くというのが、昔はほとんど自分の自転車で行っていましたがけれども、このところは、自分で行く方よりも、親御さんが送り迎えするような形のものも多く見受けられます。

私のところは新町駅に近いですから、自分の子供が通学でなく通勤するのに一生懸命通ったりなんかして、やはりバスの時間帯とか、そういうものが非常に利用しづらい時間帯になっているなとい

うのがあります。実際そのバスの運行を見てみますと、人がいつも満杯でということではないです。大分少なく、これは運営は大変だなというふうな形であります。

今回の質問で選んだのは、今までの民間の事業者を圧迫するということではなくて、第三セクターということでもないのしょうけれども、町と事業者と協力して一つの新たな新運行会社を設立することによってやった場合に、今回の法制のやつでいきますと、資金のバックアップ、または民間の資金力を利用するというようなことが、ちょっと書かれておりました。玉村町が、もし新町駅が、私の感覚では新町駅は高崎市なのだけれども、俺っちの駅だよねという感じなのです。そんなような感覚で、そこをどういうふうに取り組んで、どういうふうに利用していくかということが確立されれば、玉村町の利便性とか、玉村町の知名度とか、それから玉村町の利用度とか、それから生活していく上での非常な価値とか、そういうのはぐっと上がるのではないかと思うのです。

玉村町を通過する話ではなくて、それこそ新町駅を玉村町の駅だというような思いの中でのアクセスの仕方を考えたり、また高崎駅東口へのアクセスを考えたりするのを、玉村町が積極的に取り組むことで、大きな成果が得られるのではないかというような思いで、特に公共交通の中で、東口から伊勢崎市とか、それからまた新町駅という名前を出したりなんかしたのは、そういう意味合いの含みがあって、言わないで、今急にそういう含みを言ってもあれなのですが、そうやって質問したわけなのですが、町長、新町駅に関する玉村町の住民の方の感覚だとか、そういうものについてはどのように考えておられますでしょうか。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 最近のデータが、ちょっと手元にないですけども、以前、私がこういう問題が出たときに、多分新町駅の乗降客の3割近い人が玉村町の人ではないかなという話がありまして、私は多分新町の人口と藤岡の人口、玉村町の人口を比べますと、多分3割程度は玉村町の人が利用しているのではないかなと、今でもそんなような感じでございます。

私も今、東京へちょいちょい行くのですけれども、東京へ行くのは新町駅を利用しております。夜10時ごろ帰ってきて、大体新町駅で電車がほぼ空になりますね、高崎行き、前橋行きの電車でございますけど、新町駅で大体ほぼ空になります。ぞろぞろ、ぞろぞろ何でこの時間にこんなに人がおりのかなという感じでございます。それは多分玉村町のほうへ帰ってくる人と、藤岡市のほうへ行く人たちが、そこでおるからということで、玉村町の人とも何人か、顔見知りの人ともそこで行き会ったりなんかしますけれども、新町駅というのは、私の感覚では、石内議員さんが言ったとおり、高崎市の駅ではなくて、玉村町の中の一つの駅かなという感じでございます。

そんなところで、新町駅の活用というのは、玉村町にとっては大変すごいことです。女子大がございまして、女子大の生徒も大体新町駅を利用して来るということでございますので、この新町駅というのは、町内の駅というような解釈で考えていいのではないかなと私は思っております。

◇議長（柳沢浩一君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） 町長も私と同じような感覚ということで、心強く思っているのですが、それでは、そういうふうな感覚である新町駅のアクセスについて、当町ではどのような考えで、どのような対策を考えたり、例えば高崎駅、高崎市との連携とか、その辺のところは、今までどのような形でやってきておりますでしょうか。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 列車については、これはJRがやっていますので、我々がどうこうということは余りないのですけれども、新町駅を高架にするということで、もう既に10年以上前から協議会が入って入って、私はその監査役になっております。以前は新町と玉村町と藤岡市だけでやったのですけれども、今は高崎市になりましたので、高崎市と藤岡市と玉村町、あと埼玉県の近隣の町村が入ります。3町村ぐらい入って、この協議会を開いております。新町駅を高架にして、それで玉村町から藤岡市方面に行く人たちの便を図ろうということで、これはある意味においては、玉村町のためには大変必要なこととございますし、新町の人よりは玉村町のためになるのではないかなと思っておりますけれども、これは今のところ、なかなか話が進展していないというのが現状でございます。そんなことで、玉村町は新町駅の問題についてずっとかかわっているというのが現状でございます。

◇議長（柳沢浩一君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） 新町駅が高架になって、より便利になるということは非常にいいのですが、便利になったところで、新町駅が発展したところで、玉村町からの新町駅へのアクセスですね、その辺についてはどのようなことを検討し、要望したりしておりますでしょうか。

◇議長（柳沢浩一君） 休憩します。

午前11時36分休憩

午前11時36分再開

◇議長（柳沢浩一君） 再開します。

◇議長（柳沢浩一君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 齊藤治正君発言〕

◇生活環境安全課長（齊藤治正君） 具体的な駅からのアクセスというようなご質問でございますが、私が承知している限りでは、特定の駅という、今出ました新町駅という話では、特に要望の話は、私

はちょっと記憶にございません。今までのやりとりの中で、町長のほうからお答えをしていたものを含めまして、公共交通全体の話で、ちょっと答弁のほうをさせていただきたいと思います。基本的には、町長のほうから当初答弁をさせていただいたとおりでございますが、ちょうど公共交通につきましては、これまた古くて新しい課題といたしますか、問題という認識で私もおります。特に石内議員からも話をいただいたとおり、国土交通省の名前が出たと思いますが、国のほうでも、やはりそういう意識というのは高い話でございます、補助事業があります。それについても、予算の範囲内での補助ということで、かなり要望が多いというふうに私のほうでも承知しております。こちらのほうでも、ぜひその要望にのって、今、町も財政難という、ちょっと語弊があるかもしれないですけども、国の補助金を活用できれば、ぜひその制度にのって事業のほうに入りたいというふうに担当課では考えております。

その事業の中身でございますが、地域公共交通ネットワーク再編、調査事業の分野に入るわけでございますが、今まで私が担当しているわけでございますが、たまりんを含めデマンドの話、いろいろ出ております。視察等にも行った中で、いろいろなご提言をいただいております。先ほどもちょっと創生会議のほうでも話が出たというお話もありましたけれども、今まで玉村町の公共交通に対するマスタープランといたしますか、全体計画みたいなのが、正直余り形としては見えない部分がございますので、ぜひこの補助事業にのった中で、一つの町の方向性といたしますか、そういう計画を作成する中で、議員さんを初めいろいろな方と協議をする中で、現在の玉村町にとって、よりよい計画とは何ぞやというものをつくり上げて、その後の事業実施というような形で、将来的には考えていければというふうに担当課では考えております。よろしく願いいたします。

◇議長（柳沢浩一君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） ぜひ実現に向けてという話なのですが、この質問、特に新町駅を選んだのは、玉村町にとって物すごい効果のあるところだろうなというふうに思って、その割には、先ほど課長のほうからありましたように総合計画の中でも、要するに隣の町の話だからとか、ほかの市の話だから、なかなか思うようではないのだよねという中から、とりあえずそれはちょっと棚上げしたりとか、横に置いておいて、町でできることだけを一生懸命やってきている感が、当然そうなのでしょうけれども、あります。

それで、今回質問の中で入れたのが、次の質問の隣接地の関係というのもありますけれども、県央のまちを紡ぐ玉村町というので、紡ぐという言葉は辞書というか、そういうので見ましたら、繭とか、そういうところから、糸を引っ張り出して、それをよって糸にするというのが紡ぐということなのだそうです。そう考えたときに、ただかなめですと、この真ん中にある玉村町はいいところなのだよねという話ではなくて、県央の主要都市を紡ぐ玉村町として、その紡ぐ行為というのが非常に大事なのかと思ったのです、言葉の語源から。

そうすると、近隣の開発にしても、玉村町にとっては重要な新町駅にしても、そこをどういうふう
に自分たちで利用したり、利便性を高めたりなんかするときに、町として、例えば新町駅でなければ
高崎駅になりますけれども、今は高崎駅にどうアタックして問題点を掘り下げて、対話をして、構想
して、外交して、成果を出す、糸にするという作業をどれだけ今までしてきたかということが1つと、
これからそれをするべきだと思うのですが、その辺についての意思だとか、タイミング的にはお金の
かかる話かもしれないですけども、その辺のところだと思うのです。

今現在ある永井バスさんが新町駅まで行っていますけれども、たまりんも永井バスさんにやってい
ただいています。各一つ一つの事業体で見ると影響し合ってしまうものですから、なかなかできない
けれども、新交通会社とかという形の中で、そういうところに全部参加してもらったときには、たま
りんの事業についても、福祉バスの事業についても、こういう公共交通についても、全て見直した
中で事業ができるのではないかと。また、国からの補助も、資金のバックアップもできるのではないかと
というようなことをちょっと思いまして、この質問を入れているわけなのですが、その辺のこの感
覚については、町長、いかがでございましょうか。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 新町駅の活用ということで、玉村町としてはどういう形でということござ
います。特に新町駅については、女子大がございまして、女子大生が大変利用しているということも
あります。以前最終便が非常に早かったのです。早かったので、女子大生が東京で就職活動して帰っ
てくると、最終便が終わっていたという話がたくさんありまして、その帰りに、今度は痴漢があらわ
れていると。女子大生が被害に遭っているという話もございました。そんな中で、以前、永井バスの
ほうに新町駅乗り入れを、時間を遅くまでしてくれということで、1便ふやしていただきまして、ま
た町ではシニアパトロール隊というのができまして、新町駅まで8時半から9時半ぐらいまで新町駅
までパトロールを出しているということでございます。そんな中で痴漢問題は、一応解決をしたとい
うことでございます。

そんなことで、新町駅と玉村町のつながりというのは、いろいろな面で、相互乗り入れという形で
やっております。今後も新町駅を利用する町内の皆さんの本当の利便性というのは、これからも十二
分に考えていく必要があると思っております。また、今、石内議員さんの言われました近隣市ですね、
これは玉村町の立地的条件からも紡ぐという、その近隣市とのつながりを玉村町が中間でつくるとい
うことは、今後必要になってきますし、それがこれからの玉村町の一番の大きな使命のような気がし
ます。これが今ある玉村町の大きな仕事ではないかなと、その一つとして、あそこに県央水質浄化セ
ンターができております。これも私は県内の都市を紡ぐ玉村町の大きな仕事であると同時に、また県
立女子大ももちろんそのような形で玉村町にあり、そして群馬県内の子供さんたちが来ているわけ
でございます。こういうふうな形、ハード面としては、こんな形から、これからももっともっと玉村町

が県央の町として、県内の周りの市と市を紡ぐ、つなげるということにもなると思います。そのような町としての使命は、これからももっともっとならなくてはいけないし、生かしていかなくてはならないかなと考えております。

◇議長（柳沢浩一君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） 言葉遊びをしたいわけではないのです。紡ぐというのに、先ほど言いましたけれども、いろいろな課題を引っ張り出して、それをよる作業をして、やっと糸ができるのですよね。そのよる作業をどういうふうにしていくかというのが問題になるのだらうと思います。それが高崎市との構想だとか、そういう話だと思えますし、それも構想ではなくて、この地域、玉村町を回る都市との連携等、それぞれの地域が有効に回っていくのに、玉村町を通ってもらうと、それぞれの価値が非常に上がるということなのだらうと思うのです。

そのために町としては、どのような行動をすべきかなということなのです。先ほど課長のほうから、補助事業とか、そういう話が出て、それを積極的に取り組んでいただきたいのですが、そのときにも近隣の町とか、市とかというところとの話の中で、協働でだとか、広域とか、そういう中でよっていくような労力を玉村町がしていけないと、大きいところは大きいところでぱっぱとやって、玉村町だけすぼんっと抜けるということがよくある話だと思えるのです。そこを危惧しているわけで、そこに力を入れていただきたいという思いで質問をしているのです。

ですから、女子大生のあれでは、そういう成果がありました。それは一つ一つの小さな事柄からのあれですけれども、新町駅が本当にアクセスとか、そういうのが便利になったり、高崎市へ行くのが便利になったりという話になったときには、本当に玉村町の資質が向上すると思うのです。その向上するために町長はいろいろな事業をやっているのだと思うのですけれども、それを最大限に発揮できる事業になるのではないかなと、取り組みとすればですね。そういう思いで質問を投げかけております。

町長、その辺のところはどう捉えて、よる作業について、どのような見解がございますでしょうか。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） この町の特性というのか、立地的条件というのか、いろいろな面から見ても、今、石内議員さんが申したとおり、県央で、よる作業ができる地域であるということは認識しております。そんなような形で、先ほど申したとおり、これから町だけのことを考えるのではなくて、周辺市とどういうふうにつながりをつけて、この町の発展をしていくかということでございます。先日も一例を申し上げますと、高崎市の副市長とお話をした中で、東毛広域幹線道路が4車線になりますので、そのときはバスを通していこうではないですかという話になりまして、バス会社は、このだけけれどもという話が出ましたけれども、これはまだこれからの話でございますので、その名前は

言えませんけれども、それなりの形で、やはりそれには玉村町がかかわっていかないとだめだということでございますので、玉村町の立場というのは非常に重要であるなど私も認識しております。これからのいろいろな面で、そういうようなことが進んでくると思いますので、これからの玉村町の置かれた立場を十二分に認識した中で進めていきたいと思っております。

◇議長（柳沢浩一君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） ぜひ認識を深めていただいて、また事業に取り組む姿勢を高めていただいて、頑張ってくださいと思います。

次の質問も同じような内容にはなるのですが、思いとしては、その紡ぐから来ているのですが、近隣市との協議と協調とか、広域で取り組みを考えてほしいという形での質問でございました。伊勢崎市に工業団地ができたりとかという話でありますけれども、町長が質問に対する答弁の中でありましたように文化センターのところの200戸ぐらいの住宅については定住促進というような、また玉村町に住む人をふやしたいという中での人口問題とか、そういう中から生まれてきました。

ただ、そこにはトータル的な話であって、今言う、例えば伊勢崎宮郷工業団地ができます。そこを今開発して、工事がどんどん進んでいます。そうすると、そこには物ができて、そこには人が入ってきます。その人たちをどう玉村町に住みやすい環境をつくってあげるかということを考えればという話だと思うのです。それは文化センターのところの開発とは、また別の次元の話なのだろうと思うのです。

特に宮郷工業団地のやつは、県企業局の事業でございます。そこに伊勢崎市もかかわっております。玉村町は、一応場所は玉村町ではないのだけれども、橋を渡ったらすぐ玉村町なのだけれども、住宅環境の提供だとか、そういうことが考えられるのか考えられないのか。考えた場合には、そういうので県企業局とか、県のほうとか、伊勢崎市のほうと連携がとれるのかとれないのか。そういう意味で紡ぐとか、よるとかという話にひっかけて、今質問を投げかけております。

そういう一つの隣の市の大きな工業団地とか、そういうものの造成をしているときに玉村町はそれを受けて、事業は向こうに行ってしまうけれども、そこに住む人がどれだけ呼び込めるのか、そういう呼び込むときには、それだけの環境整備はどういうふうを考えているのかということで、質問をもう一度させていただきます。その宮郷工業団地に対しての、そこに勤める人たち、玉村町に定住していただいてやっていく場合には、文化センターのところだけでは全然足りないと思いますし、新たな考えが必要かと思えますし、そこへの県とか、伊勢崎市とのつながりについて、どのようなお考えで、どのような方針等があるのでしょうか、お聞かせください。これは町長しか答えられないですよ。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） もちろん文化センター前の200戸というだけではありません。私は、もう一つは、あそこは製造業が来ると思っていますので、製造業が来るということは、必ず下請の会社がついてきます。これを私は玉村町で受け入れができればなと思っております。これは今後伊勢崎市との協議の中で、もちろん県ですけれども、県との中で、その辺の、玉村町に下請の会社の誘致ということは交渉していく予定でございます。ただ、今のところ、それほど工業団地的な土地がございませんので、余り大きなものというのは難しいかなと思っていますけれども、でも大小を問わず、近くでございますから、人間ももちろんそうですけれども、それにあわせて下請の会社の居場所として玉村町を使っただけ、これは東毛広幹道がありますので、非常に近いということでございますので、ですから東部工業団地を今造成しております。これもとりあえずは、町内の企業で必要なところに優先的にということでございますけれども、それと同時に伊勢崎市の工業団地に来る会社の下請が遠くからついてくるところもかなりあると思っておりますので、そういうものにも選択の余地を残していければと思っております。

また、もう一つは、やはりそこに来る人たちは、働くために来るわけでございますので、その人たちが玉村町に住んで心を安らげるといことが大事でございますので、そういう意味での玉村町としての、田園都市としての住宅地の造成という心休まるような住宅地をつくるということも、これからも大規模な団地だけではなくて、いろいろなところはまだまだ土地がありますから、その辺の土地をこれから整備をし、道路整備をし、そして住環境の、まず下水道でございます。下水道を整備することは大事でございます、先日もお話ししましたけれども、この計画でいきますと、本年度中には約72%の下水、汚水管理ができるということでございますので、この辺も住環境の整備にももっともっと力を入れていく必要があるかなと考えております。

◇議長（柳沢浩一君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） 今、町長のほうからお話をいただいたのですが、住環境の整備、土地の整備云々というふうになってきて、特に伊勢崎宮郷工業団地という話になりますと、橋を渡ってすぐはどこかという、芝根小校区、下之宮から五料までという感じであると思っております。そうすると、そのところの農地を開発するかしないかというのが大きくかかわってくるのかなと思っております。これは町の総合計画の中でのさま変わりの話でもありますし、これから町が変貌していくときに、玉村町は物すごくいい場所にあります。それをさらに価値を高めて、皆さんが住みやすいようなまちづくりというのを目指していくべきだと私は考えているのですが、そのときに今言った、宮郷工業団地をどう利用して町を変えていくかというときには、思い切った農地の転用も視野に入れた決断が必要になってくるのかなと思っております。そこまで決断しないで、いろいろな要素を個々にやっていると、ただいいとこ取りみたいな形になるのですけれども、結局は花がつくだけで実にならないのではないかなという思いが私はちょっとしておるのです。だから、思い切った都市計画の見直しだとかというのも必

要ではないかな、そういう時期に来ているのではないかなという思いの中で、これをまず出しました。

それをやって、その紡ぐという言葉で、また言いますと、先ほど町長が言いましたように県の企業局が、伊勢崎市がというときに、そういうのを情報を得るだけではなくて、情報を得たものについて、どう自分たちが、その事業に参加するかという思いがあるかどうかという話なのだろうと思うのです。玉村町は、こういうものを用意するつもりでいるので参加したいのだと。工業団地については、自分たちが環境の一翼を担うのだというようなところまで踏み込んでやっていかないと、そういうものについては、結局何もできなくて、自然に人が来るぐらいかねという形になってしまうかと思いません。環境の整備も非常に重要だと思いますので、そこのところは、さらに県とか、隣の市とかというところの交渉ですよ、交渉とか、そういう外交を重ねていただいて、実をとるといような形をぜひしていただきたいと思っております。そのことについてだけ、ちょっと一言お願いいたします。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） これはもちろん、そのことは大変重要なことだと考えております。ですから、これからも周辺市との協議の中で、今、石内議員さんが言われたとおり、実をとるといような外交をしていくような必要があるかなと考えております。

◇議長（柳沢浩一君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） ぜひ実をとるためには、新たな決断も必要かと思っておりますので、ご期待をして、その次に移らせていただきます。

ちょっと移る前に、上飯島からのやつについては、大型車の交通規制がされたということで、今後折り返し進入がなくなるかどうかという話なのですが、あれは結局わかっていたといえはわかっていたという部分、結構いろいろ陳情も来ていたし、そういうものもありますので、早く取り組んでいただければなという形だったと思っておりますので、ぜひよろしくをお願いします。

では、道の駅の話に移らせていただきます。この道の駅の中で、私情報発信という話と、それから運営の主体、それから駅長の権限の拡大というので質問をさせていただきました。駅長の権限については、施設の運営以外は全部駅長のという話です。その施設の運営と駅長の権限というのはどこなのという話が、私はちょっとよく理解できていないのです。というのは、例えば玉村町の道の駅ができて、これはいいなと思ったのが、まず1つあったのです。それはあったのだけれども、残念だったということであれなのですが、玉村町の航空写真の大きなものがありまして、それが多目的なところですかね、そこに置いてありました。立ててあって、玉村町の全貌が見えたわけです。今そこはなくなっております。それはなくなったには、いろいろな経緯があるわけですが、そういうようなものを置くと、玉村町の平らで非常に便利なところだよということとか、風光明媚だよというのが視覚ですぐわかるのです。それは非常にいいことだろうと思って、私はこれはぜひ進めていただければなと思っ

ていたのですが、たまたま地図が古かったり、ある道がなかったりしたので、その分はという話をしたら、誤解を招くので、今は撤去になっておりますが、そういうような情報発信をするについても、私はそこで感じたのは、新しい道の駅ができて、玉村町の情報発信をする場所で、皆さんが期待して来たのに、いいなと思って私は地図を見ました。古かったです。道はなかったです。南北は逆だったですというようなことがあったのですが、そういうのは誰が決めて、誰がそういう配置を決めて、どういうふうにするのかなという形のものもあったのです。駅長さんに頼んだら、これは私ではないのでという話だったのです。何だかんだでばたばたあったのですが、そういうので主体者だとか、管理の施設とかというのは十分……

◇議長（柳沢浩一君） 石内議員、質問してください。

◇3番（石内國雄君） はい。いけないと思っております。ついては、その情報発信のことで、新しい航空写真をやってもらえればと思うのですが、そのような計画はございますでしょうか。

◇議長（柳沢浩一君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） 具体的に航空写真を撮るという機会は、今のところ予定はありませんけれども、ちょっと関連して、民間の会社のほうから道の駅周辺、あるいは水辺の森周辺、そういったところを今はやりのドローンというのですか、ああいうものを使って航空写真を撮っていただけるようなお話も来ておりますので、それは町全部を一望できるというのは、ちょっと難しいかと思えますけれども、そういったところで道の駅周辺に関しては、まずできるかなというふうには思っております。いつごろ具体的にというのは、まだ決まっておられませんけれども、前の写真の新しいバージョンというようなところまでは、ちょっと具体的には計画はございません。

◇議長（柳沢浩一君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） 考えてはいるけれども、まだ全然具体的には、それは進まないで、とりあえず撤去した状態ですよという形ですよ。わかりました。情報発信という形については非常に効果があると思えますので、ぜひ積極的に取り組んで、予算もかかることだと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

それで、駅長の権限の拡大という形で、ここに挙げたのは、経済建設常任委員なものですから、道の駅の視察へ何件か行かせていただきました。その中で道の駅が発展しているところというのは、どういったところかなという形を考えて、いろいろな努力とか、そういうのをされているのですが、結局は事業の主体者が町ではなかったのです。株式会社何とかというような形で、事業者が全部そこで、要するに町でつくった施設を借りてやるような感じぐらいで、運営は全部その民間がやっているという形です。そこまでしないと、やはりいろいろな実績は上がらないのだと思うのです。

というのは、町の職員の方は優秀で、いろいろな形をやってはいただけるのだけれども、いわゆる

商売人ではないので、商売のことになると非常に難しいです。どうしても町の立場としてのいろいろな話をしたりとか、検討していくという話になると、発展的なものが、なかなかできないのです。そうすると、おくれおくれにやはりなってしまう。そうすると、やはり事業主体者を早くかえる必要があるのではないかな。その駅長さんの権限とかというのも、その中で事業主体が変われば当然変わってきますし、そういうようなものについては、前は質問したときに3年ぐらいをめぐりというようにお話が、考え方があったような形がするのですが、それをもう一度確認したいのですが、4億円の売り上げがあって、安定して、3年になったときには、いろいろな形を考えるということがありましたけれども、そのことについてお答えいただければと思います。

◇議長（柳沢浩一君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） 正式に何年後にどうすると決まっているわけではありませんけれども、先ほど議員さんがおっしゃられるように主体を全体的な管理まで含めて指定管理者であるとか、第三セクターであるとか、そういったところに全てお任せするほうが、特に商業面に関しての運営というのは、うまくいくのかなという感じはしております。まだ決まったわけではありませんけれども、一応前には3年ぐらいをめぐりというように話は出ておりますので、今のところ、そういう状況であるかなと思っております。

◇議長（柳沢浩一君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） それまで町のほうは一生懸命努力していただいて、スムーズに拡大できるようにしていただきたいと思います。また、道の駅の拡張について、町長から答弁が、ほかの人の質問したときにありました。私は、今の道の駅にもう一つぐらい入り口があったほうがいいのではないかなというふうには思っておりますし、それから道の駅の南側の農地がありますけれども、そこをどのように町で取得してやっていくかということになると、道の駅が、さらにその事業が拡大するのではないかなと思いますし、それから防災拠点という形であれば、そのところに防災の倉庫ですかね、そういうものを設置するとかというような総合的な考えができてくるかと思うのですが、道の駅そのものではなくて、道の駅の隣接地の開発という話になるかと思うのですが、その辺については、何か計画だとか、お考えとかありますでしょうか。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 今のところ、具体的な計画を出しているわけではないので、考え方として、あときょう三友議員さんの質問にあったとおり、子供さんの少し遊べる場所というのは、これは道の駅として、ぜひ必要だなと思っておりますので、この辺と兼ねまして、周辺の土地の活用を考えております。ただ、では来年の新年度予算でとかなんとかということではないのですけれども、またそのと

きは議会の皆さんにもいろいろな面でご協力をお願い、今からちょっと牽制球を投げておきたいと思
いますので、よろしくお願いいたします。

◇議長（柳沢浩一君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） 牽制球は今受け取りましたので、私は道の駅が、あそこの玉村町の玉村宿が
非常に有効だと思っているのは、町長が力説しておりました、町の情報発信の場所ということと、防
災拠点という形でやられていました。防災拠点ということであれば、ただ土地があればいいという話
ではなくて、いつでもヘリがおりられるような状況をつくるとか、今さっき言った防災のものが、備
蓄があるとか、日ごろからそれができるような施設をつくる必要があるのではないかなという思いも
ありまして、今の南側の話をさせていただきました。

また、その道の駅の中でも、例えばきのう防災のあれがありましたけれども、防災グッズの販売だ
とかというものも情報発信の中に入れながらコーナーを設けるとかすると、またここは玉村町の防災
拠点にもなっているのだなという認識があるのかなと。今のところ、玉村町の道の駅へ行きますと、
防災拠点なんて何にも感じない状況になっているかと思っておりますので、これは玉村町は防災拠点になる
のですよという認識を高めるような施設づくりをしてもらいたいと思うのですが、それについて一言
お願いしたいと思っております。

◇議長（柳沢浩一君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） 確かに防災拠点につきましては、パンフレットですとか、いろいろ
なところで拠点となるということは出ておりますけれども、あそこへ行った場合には、避難所の看板
が1つあるぐらいの話で、表向きはなかなかわからないというのが実態かと思っております。先ほどから町
長のほうからも出ておりますけれども、かなり限られた面積の中で整備をしたというのが実態でござ
いますので、これから子供の関係ですとか、どういった関係とか、いろいろやりたいことはいっぱい
あるのですけれども、なかなか限られた中で、例えば防災倉庫を1個置くにしても場所がないのが実
態でございますので、今後開発が許されるかどうかわかりませんが、まずは実績をつくって、
位置づけをしっかりとした中で、だんだんそういうふうの開発のほうの理解が得られてくる時代が来れ
ばいいなというふうに担当としては、ちょっと消極的なのですけれども、思っているところでござい
ます。防災拠点については、あらゆる機会を得て宣伝をしていくと、住民の皆さんからも、あそこが
いざというときは、こうなるのだよという認識が高まるようにしていきたいなというふうに思ってお
ります。

◇議長（柳沢浩一君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） 防災拠点の見える化をぜひお願いして一般質問を終わらせていただきます。

以上です。

◇議長（柳沢浩一君） 休憩します。1時30分に再開をいたします。

午後0時10分休憩

午後1時30分再開

◇副議長（川端宏和君） 再開いたします。

◇副議長（川端宏和君） 次に、14番宇津木治宣議員の発言を許します。

〔14番 宇津木治宣君登壇〕

◇14番（宇津木治宣君） 14番宇津木治宣です。通告に従い一般質問を行います。

まず最初に、国民健康保険の広域化についてお尋ねをいたします。政府は、「国民健康保険制度の基盤強化に関する国と地方の協議」において地方3団体の合意を取りつけ、国民健康保険の財政運営の責任主体を2018年度から都道府県に移行することを決めています。

そこで、国保の広域化について、改めて考えていきたいと思えます。国保の広域化とは、1、都道府県が国保運営方針を定め、財政運営に責任を持つ。2、都道府県単位で医療費を管理し、それに見合う納付金の額を決め、各市町村に割り当てる。3番目に、市町村ごとに標準保険料（都道府県が定めた算定方式や収納率に基づき計算、一般会計の繰り入れは含まないとする）を提示する。そして、市町村の役割としては、国保運営方針のもとで標準保険料を参考に保険料を徴収する。加入者の資格管理、保険給付、保健事業などは引き続き行うというものであります。

そこで、国保の広域化については、さまざまな問題点が指摘をされているところであります。自治体の本来の役割は、住民の健康増進、福祉の向上にあるわけですが、健康増進の向上をする自治体の本来の役割から徴収・給付する機関になってしまうのではないかと懸念をされているわけでありまして。そして、国保料の値上げ、滞納者増、財政難、また値上げの悪循環になると多くの方が指摘をしています。また、滞納対策の強化につながる。納付と給付が一緒になり、資格証や短期保険証に一律につながっていくのではないかと心配をされています。また、県内の多くの市町村が、一般会計からの法定外繰り入れを行っていますが、それらの独自施策は失われていくのではないかと懸念をされています。何といたしても国保の広域化は、自治体の本来の役割である「福祉の向上、健康増進」、最重要な機能が損なわれる懸念があるのではないかと心配をしているわけですが、町長の見解をお伺いいたします。

次に、都市計画法に基づく「大規模指定既存集落」の指定を受けて人口減少に歯どめをかけてはどうかと。この質問は何度も何度も繰り返しているわけですが、改めてお聞きをしたいと思えます。最

近の新聞報道によれば、周辺市町村は新たに合併した、例えば赤堀、東などの都市計画はやらないと。事実上、野放し状態で、伊勢崎市では、そこに人口がどんどんふえるので、もう心配ないのだというふうなことで、編入地域の都市計画の線引きを見送る中で、玉村町は、この問題に関しては本当にかんじがらめで、地方創生会議なんかでも人口減少が心配をされているわけですが、何らこれに対応する方法がないということで、大規模指定既存集落の指定を受けてはどうかという提言をするものであります。

3つ目に、道の駅開設に伴う諸問題についてお尋ねをいたします。5月31日にオープンをした玉村宿は、当初は想定を超える入場者がありました。しかし、これを継続するには克服しなければならない課題が山積をしているのではないのでしょうか。まず、その問題点をどう認識しているのか、お伺いをいたします。

次に、道の駅の設立の目的ですが、道の駅は歴史資産「玉村宿」の観光案内や観光情報の拠点として町内中心部の活性化を図る目的を持っていただけですけれども、この点についてどのような進展が見られているのか、お尋ねをいたします。

また、地場産野菜の販売、オリジナル加工品開発による6次産業化、加工室兼交流室等による地域住民との交流促進。要するに販売をする特産物をつくっていくという考えだったのですけれども、この点についてどうお考えなのか、お伺いします。

次に、先日の地方創生の会議でも、玉村産の小麦の活用がことが大分提言をされておりました。ところが、小麦の価格というのは、複雑な方式で算定をされていて、いわゆる経営所得安定対策の関係の小麦の値段については、詳細には自席でまた質問しますけれども、どう考えておられるのか、まず1回目の質問といたします。

◇副議長（川端宏和君） 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

◇町長（貫井孝道君） 14番宇津木治宣議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、国保広域化は、自治体の役割である「福祉の向上、健康増進」、最重要な機能が損なわれるのではないかについてお答えいたします。

国保の広域化についての見解を申し上げます。我が国は、誰もが安心して医療を受けることができる世界に誇るべき国民皆保険を実現しております。それにより世界最長の平均寿命や高い保健医療水準を達成してまいりました。その国民皆保険制度の受け皿としての使命を持つ国保制度を取り巻く状況は、就労形態の移り変わりや少子高齢化といった環境変化に直面しており、厳しい運営を強いられております。将来にわたり国民皆保険制度を堅持していくためには、何らかの制度改革が必要であると考えております。

そこで、ご案内のとおり平成30年4月1日から広域化が実施されます。この広域化の最大の目的は、財政運営責任を都道府県へ移行し、医療保険制度の財政基盤の安定化を図るものでございます。

この制度改革は、この国民健康保険制度始まって以来、最大の改革とも言われております。もちろん宇津木議員さんのご指摘のとおり、広域化には多くの課題があるということは認識しております。この改革によって、我が国、我が町の住民福祉が停滞、または後退することのないように対応してまいりたいと考えております。

次に、大規模指定既存集落の指定を受けて人口減少に歯どめをについてお答えいたします。大規模指定既存集落の指定については、以前にも宇津木議員さんより質問をいただきましたが、改めて制度の概略について申し上げます。

この制度を運用するためには、県が集落を指定することが必要で、開発申請をできる者は指定集落がある中学校区に通算して10年以上居住もしくは勤務したことがある者、または当該中学校区に線引き前から居住している世帯主であるものの3親等以内の親族などの条件があります。

また、大規模指定既存集落という名称から、大規模な開発が可能になるのではないかと誤解を招いてしまうこともあります。あくまで市街化調整区域で行う開発となりますので、市街化を促進してしまうようなことは法令上できません。そのために人口対策ではなく、地域コミュニティの維持・向上を図るための制度として扱うべきものと考えております。また、国では人口減少を見越して拠点ネットワーク型のコンパクトなまちづくりを目指しており、市街化調整区域への大規模な緩和を考えていることは今のところありません。

このような状況の中、昨年度市街化調整区域の保全・活用方策検討調査を実施いたしました。この中で、市街化区域編入をしていくために既存市街地編入の検討をすると基準に達する地区はほとんどありませんでしたが、大規模指定既存集落の指定であれば基準に該当する可能性があることがわかりました。今年度は、さらに詳細な調査を進め、指定の方針やどういった集落が該当できるのかなどを検討し、指定に向けて準備を進めたいと思っております。

次に、道の駅の開設に伴う諸問題についての質問にお答えいたします。ご質問いただきました、歴史資産「玉村宿」の観光案内や観光情報の拠点として町内中心部の活性化を図るについてお答えいたします。

道の駅玉村宿では、現在町の情報発信拠点として、さまざまな情報を発信しております。その中心を担う情報発信センターでは、町の観光情報を初め周辺地域の情報、ドライバー向けの道路交通情報など多種にわたり来場者へ提供しております。今後は、本情報発信機能を有効活用し、町の玄関口である道の駅から町内さまざまな場所へ来場者を誘導する「ハブ化事業」を進めることで、町全体の活性化が図られるものと考えております。

まず、その取り組みの一つとして、現在道の駅では、ガイドマップ「たまぶら散歩」を配布しております。このガイドマップは、道の駅を起点として日光例幣使道「玉村宿」を初めとした歴史的な資産やグルメ処などをめぐるモデルコースなどを紹介しており、より多くの方を町内に誘導するツールとして活用を図っております。

しかし、今後より効率のよい誘導を図るためには、めぐっていただく各場所の受け入れ態勢も観光的な要素を踏まえて構築する必要があります。この点については、道の駅だけではなく、町全体で観光への意識を高めるとともに、さまざまな部署、各種団体とも協議を重ねて進めていくことが不可欠であると考えております。

次に、地場産野菜の販売、オリジナル加工品開発による6次産業化、加工室兼交流室等により地域住民との交流促進についてお答えいたします。この道の駅内に整備されております、加工室兼交流室は、今後道の駅のオリジナルメニュー、ご当地グルメなどの開発を推進するために有効活用し、地元商業者を初め地場産野菜の生産者、料理の有識者や団体、そして県立女子大学などにも協力をいただき、地元住民参加のもと、たまむらならではの商品開発を進めることで、住民交流を図ってまいります。また、本グルメ開発等を推進して道の駅で販売することで地産地消の6次産業化のさらなる展開も図ることができるものと考えております。

次に、玉村産小麦の活用方法及び経営所得安定対策との関係についてお答えいたします。小麦の消費拡大と利用拡大を図るためには、地産地消や6次産業化の取り組みが考えられます。また、経営所得安定対策との関係についてですが、小麦は制度上、畑作物の直接支払交付金及び水田活用の直接支払交付金の対象となります。畑作物の直接支払交付金は、基本的には農協等との播種前契約に基づいた生産・出荷・検査の結果、数量に応じた交付金の交付が受けられるものであります。

なお、自家加工販売や直売所等での販売を予定する農業者も交付対象者となることができますが、その際は販売計画書や直売所等との利用・出荷契約書等の資料作成が必要となります。

また、水田活用の直接支払交付金は10アール当たりの単価が設定されており、作付面積に応じた交付金の支払いが受けられるものでございます。この小麦の収益性は低く、交付金を活用しなければ経営が成り立たなくなることから、経営所得安定対策の活用を見据えた取り組みも考える必要があるということでございます。

以上です。

◇副議長（川端宏和君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） 自席から2回目の質問を続けたいと思います。

まず最初に、国民健康保険のことですけれども、玉村町はことし税率改定をして、14年ぶりということで、多分この中にいる議員の多くは税率改定に直面したことが、今回初めてだった人が多いのではないかと思います。国保会計の、14年間上げずに済んだということは非常に評価したいと。その陰には、やはり医療費の削減とか、健康増進対策とか、そういうものが大いに寄与してきたのだと思うのですけれども、ここへ来て後期高齢者への支援金とか、そういう自力では何ともならないやりくりの中で、もうどうにもならなくなって、値上げに踏み切ったと、税率改定に踏み切ったということなのですけれども、私が率直に一番心配しているのは、それらの市町村の、いわゆる努力というの

が、広域化によって、その意欲がそがれていってしまうのではないかというふうに危惧をしているわけですが、その点について改めてお伺いしたいと思います。

◇副議長（川端宏和君） 住民課長。

〔住民課長 山口隆之君発言〕

◇住民課長（山口隆之君） 広域化につきましては、平成30年度から開始されるということになっています。今現在の国保については、市町村が保険者ということで、担当しているわけですが、広域化ということで、群馬県でいえば県が保険者の仲間入りをするという形になります。ですから、従来は市町村単独の保険者が平成30年度からは県と町、両方が保険者になるということになります。

その役割分担が、県につきましては、財政運営上の責任を担うという担当を持ちます。市町村につきましては、従来どおり給付、あるいは賦課徴収、それから住民の皆さんの健康増進という形での保健事業、こちらのほうは従来どおり担当していきますので。なぜそういう形、2本立てをとったかといいますと、やはり地域間格差とか、そういったものがありますので、保健事業なり、給付、そういったものについては、より地元に密着していた自治体が行ったほうがいいであろうという判断のもとに、従来どおり市町村が担っていくということになりますので、今までどおりきめ細かい施策を行ってきたいというふうに考えております。

◇副議長（川端宏和君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） そこで、お聞きしたいのですが、財政的責任は県が負うと、そして税率については市町村の実績というか、実情に合わせて保険料、保険税を決めていくと、幾らにしろという指導というのですか、幾ら納めなさいという、全体を、その案分をどうするかというのは市町村で決めるということなのですか、その辺の関係はどういうふうになっていくのでしょうか。

◇副議長（川端宏和君） 住民課長。

〔住民課長 山口隆之君発言〕

◇住民課長（山口隆之君） 財政的な責任を県が持つということで、要は玉村町で給付が総額幾らになれば県が全て手当てするという形になります。県にとって、当然財源が必要になるわけですし、医療費がこれだけかかるようであれば、各市町村に納付金という形で納める金額を提示するということになります。市町村は、その納付金に見合う分を税という、保険料という形で賦課徴収するということになります。ただ、この賦課徴収についても、例えば収納率一つをとっても、県内の自治体で非常に差があるというのが現実なのです。優秀という言葉を使っていいかどうかあれですが、収納率の高い市町村は、98%ぐらいの収納率を示しているところもあれば、85%ぐらいの収納率という自治体もあります。10%以上の差があるという状況ですから、そういった収納率についても、当然低いところは、広域化に伴って、なるべく努力をして上げるようにしなさいよという、そういった形の施策がとられると思います。平成30年からの広域化ということなので、期間的にはあと約2年

半あるわけですがけれども、今年度が第2次広域化支援期間ということで、あと半年をかけて協議をしていくわけです。平成28年度と平成29年度が第3期広域化支援期間ということで、その2年間で、先ほど触れました納付金の定め方、あるいは標準税率、そういったものが今後協議されていくということになります。もちろんその際は、県内でいえば35市町村あるわけですから、そちらと緊密な協議を重ねた上で基本方針等は定めるようにということになっています。

◇副議長（川端宏和君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） 県は群馬県国民健康保険広域化等支援方針というのを策定してしまして、第2期、課長がおっしゃったように、それでいろいろ資料を提出しているのですがけれども、収納率のことを言いますと、最高市町村が98.86、最低が83.98、玉村町は法定外の一般会計の繰り入れというのはほとんどしていませんけれども、町村によっては国民健康保険を維持するために相当額の繰り入れをやっている町村もあるようなのです。それらは全部できなくなりますから、全体としては、市町村から出すお金が少なくなって、そうすると、今度はそのかわりを県がやってくれる方向に進むのでしょうか。要するにもともとのお金を市町村が努力して、削減して、何とか回してきたのを、県が一括に引き受けるわけですがけれども、県としては、計算があつてこうだということで、自立にしてくるということになると、玉村町はちょっと分が合わないのではないかと思うのです。その辺についてはいかがお考えでしょうか。

◇副議長（川端宏和君） 住民課長。

〔住民課長 山口隆之君発言〕

◇住民課長（山口隆之君） 宇津木議員の質問の中にちょっと触れられていましたけれども、この広域化について、地方3団体で協議をしたということで、実際に全国知事会ですかね、そちらのほうの答弁には、確かに財政的に都道府県が担うわけですから、赤字をしょってまで都道府県が、この制度を担うはずがないわけですし、ですから当然今までどおり保険料という形で市町村が支出に見合うものについては、言葉はあれですがけれども、賦課徴収しなければならないということは間違いのないと思います。

ただ、平成30年から国のほうの財政支援も、国レベルの話ですがけれども、現在1,700億円の財政支援を1,700億円プラスして3,400億円の毎年度財政支援するということになっていますので、3,400億円というと、全国で約3,500万人ぐらい、国保の加入者がいらっしゃるわけですがけれども、それを割り返せば1人につき約1万円の財政支援が行われると。1万円ということは、玉村町の例でいえば、1人平均年間10万円の保険税なので、1割の財政支援が、この広域化に伴って行われるということになっています。

◇副議長（川端宏和君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） 広域化に伴う国の財政支援を求めていくというのは非常に重要なことだと思うのです。この際ですから、従来ですと、最初は国の負担金が45%ぐらいで、今は30%、20%台に落ちているのが、もともと国保が困難な事情の土台になっています。それで、加入者の、玉村町においてもそうですけれども、1次産業、要するに農業、農家、商店主、そういう自営業などを中心とした国保が、今や既に加入者の半分近くが、要するに無職のような状況になっていると思うのですが、玉村町の現状はどんなふうになっていますか。

◇副議長（川端宏和君） 住民課長。

〔住民課長 山口隆之君発言〕

◇住民課長（山口隆之君） ご指摘のとおり、国保が始まって約半世紀を過ぎたわけですけれども、当然当初は約70%の方が自営業者ということで占められていたのです。ところが、今ご指摘のように現状は、もちろん農業の方とか、自営業者の方もいらっしゃるのですけれども、60歳まで現役世代、退職して前期高齢者という形で、国保に加入されている方も、もちろん今現在はいます。それから、非正規雇用労働者というのですか、言ってみればアルバイトとかといった形で、サラリーはもらっているけれども、社会保険に入らずに国保に入っているという方々がいらっしゃるのです、ただ申しわけないのですけれども、玉村町の職業構成、その辺の資料がないもので、全国レベルの話になってしまうのですけれども、自営業者については2割の方が、つまり国保加入者の2割が農業等の自営業者という数値を示されているのですけれども、ちょっと玉村町の現状としては、数値は把握しておりません。

◇副議長（川端宏和君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） 市町村別の国保の加入者の割合というのが、この資料に出ているのですけれども、何と玉村町は27.3ですかね、県内で最低の国保加入割合、要するに人口割の国保の加入割合、県平均が30.2だそうですから、一番多いのは昭和村の46.8、友好都市のね。結局財政基盤というのですか、産業構造の違いが国保にあらわれているということで、この違いがある、それから先ほど言いました医療機関がうんとあるところとか、年齢構成が年寄りが多いところとか、交通事情で医者に行きたくても行けないところとか、資産評価が、例えば資産割でも、うんと資産価値の高いところとか、ほとんど資産価値のないところに住んでいるところとか、そういう地域性がかなりあると思うのです。国保の広域化の中で、その地域性を全く考慮しないということはないと思うのですけれども、それらをやはり町としても、町長も町村会の会長なので、ぜひ国保の財政支援とか、そういうものについて研究をして、要するに地方の実情に合ったものにしていく旗頭に町長には立ってもらいたいと思うのですけれども、どんなものでしょうか。

◇副議長（川端宏和君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） これはもちろん宇津木議員さんの言われるとおりでございまして、私としても地域性に合った財政負担というのですかね、そういうものを、これから求めていくということにしていく予定でございます。

◇副議長（川端宏和君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） それと、もう一つ心配なことは、要するに給付、納付、保険証の扱いですね、これが結局地方自治体に幾らの請求書が来る、結局応能応益が50%・50%を標準にしていますから、お金のある人は大丈夫なのでしょうけれども、ちょっとつまずいて何か事情があって、保険料が滞納されると。滞納すると、もう機械的に短期保険証、それから資格者証という問題になって、保険証がなければ現金で払わなくてはならないですけれども、保険料が払えないぐらいですから、医者に行くのも困難な状況も生まれると。それを機械的にやっているのではないということは、玉村町でもよくわかるのですけれども、今後も国保が広域化になるについても、その辺についてしっかり町民目線で運営していくというか、やっていくというふうにお考えを確認しておきたいと思うのですけれども。

◇副議長（川端宏和君） 住民課長。

〔住民課長 山口隆之君発言〕

◇住民課長（山口隆之君） 短期証とそれから資格者証の話になるかと思うのですけれども、要は滞納されていると、本来保険証について1年間有効なわけですけれども、それを6カ月有効の短期証にかえる、もしくは前年に全く納付がない方々については、保険証ではなくて、資格者証を交付しているわけですけれども、そちらのほうも非常にここ数年、対象者のほうは減少してきています。きょうは9月ですけれども、まさに10月1日からが保険証の切りかえになるわけですけれども、そういった資格者証の交付の対象になるような方については通知を出して、言葉はあれですけれども、事情聴取とってはあれなのですけれども、事情を伺って、こういう特別事情があるならば短期証、6カ月の保険証の交付という形で、まさに一律に、未納が幾らあれば資格者証であるとか、そういった形での対応はしないように、もちろん給付については、広域化になっても、先ほど言いましたように市町村に委ねられるわけですから、その辺の対応はしていきたいと考えています。

◇副議長（川端宏和君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） それと、医療費削減の事業なのですけれども、医療費適正化の共同実施ということで、ジェネリック医薬品の推奨とか、実は最近、うちのやつのところに、この薬はジェネリックになると幾らになりますと、だから幾ら安くなりますよというはがきが来たのですけれども、これは玉村町独自の取り組みなのでしょうか、そこら辺の関係については。

◇副議長（川端宏和君） 住民課長。

〔住民課長 山口隆之君発言〕

◇住民課長(山口隆之君) まさに広域化によって事務的なものが統一されるということになります。例えば今おっしゃったジェネリックの関係も、チラシ等を各市町村が個々に印刷等を行っている。それから、発送とかも個々に行っているということで、その辺が広域化されれば一律に事務処理が行えて、効率のよい事務が行われるのではないかとということも、この広域化の一つの利点というふうに考えております。

◇副議長(川端宏和君) 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番(宇津木治宣君) 国保事業運営の広域化ということで、保険事務の共通化、共同化、今まで市町村単位で取り組みをやっていたのが、事務的な処理については、一括で健康増進の呼びかけとか、そういうものについては健康ポスターコンクールとか、ここに書いてありますけれども、健康まつり、展示物資の在庫とか、貸し出しをしますよとかということで、県全体で新たな枠の中で取り組んでいくのだというふうに言っているわけですが、そこで町長に改めてお伺いしたいのですけれども、この間、健康なまちづくりについては、相当力を入れてきたと。国保広域化になっていろいろ難しいことはあるけれども、今後とも引き続いて町民の健康づくりについては力を入れていくということで、その辺の決意をお伺いしたいと思います。

◇副議長(川端宏和君) 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長(貫井孝道君) 私は、基本的に人間の幸せということを考えますと、やはり一番幸せなことは健康であるということですね。健康であるということは、基本的には幸せかなと。家族も幸せになる。やはり一家の中で病気の人がいますと、一家の中も大変暗くなる可能性があります。そういう意味で、健康であるということが基本的な幸せであるということでございます。今回の広域化の中でも、国保については、医療費は玉村町は大変健闘しておりまして、町民ひとり1スポーツで健康な暮らしをしようというような気持ちで皆さんがやってくれておりますので、医療費は、ほとんど横ばいの状態でございます。ただ、介護費用が上がっておりますので、その点で今回の値上げをしたわけでございますけれども、今後は、その介護をいかに地域で、そして家族で、この介護をし、介護費用のあれをなるべくふやさないということでございますけれども、広域化になりますと、今、宇津木議員さんが言ったように各市町村での、そういう努力が薄れていくのではないかなという懸念もございます。ただ、それも一時的には、そういう懸念もあると私は思いますけれども、基本的には同じ県民、同じ町民ということを考えますと、各市町村が、これからは努力をします。そのために私の今の立場としますと、町村会、市長会もありますけれども、そういうものを挙げて、これは各市町村で努力をしていこうという、そういう機運に持っていくのが、ある意味では使命かなと考えております。

◇副議長(川端宏和君) 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） ぜひその立場で、引き続いて頑張っていたいただきたいと思います。

次に、大規模指定既存集落のことについて。いずれにしても、宮郷のあそこの工業団地ですか、相当の雇用が生まれる。あちらこちらに生まれる。ただ、雇用の場が確保できれば働けるということで、今まで東京へ行っていたのが、何とか玉村町にとどまる、この地域にとどまるということが可能な選択肢に挙がってくると思うのです。文化センターの200戸は、それはそれとして、今各町村でも、例えば上陽団地なんか見ても、あの広さでは2世帯は暮らせませんから、結局どこかに住宅を求めて出ていくというのが現状だと思うのです。

それを克服するには、何かいい方法はないかと。都市計画の調整区域に家を建てるというのは全く無理ですから、そういった苦勞している中で、上毛新聞などの報道によれば、伊勢崎市、前橋市、高崎市などは合併した旧市町村の線引きは当面見送りと。それでは競争にならないのではないかと、ルールが違うのでは。赤堀のほうなんかに行ってみますと、どんどん家が建っているのですよね。かくいう玉村町も、その線引きの瞬間の前に駆け込みの転用があって、そこに家がどんどん建って、今の人口増があるわけです。そこで線を引いたものですから、そこから市街化区域にある未利用地というのは、まだこれからも可能性はあるわけですが、やはりその辺を何としても自前の法則で考えていかなければならないのではないかと、いうふうに地域に住んでいる私たちにとっては強く思うところです。

大規模指定既存集落は、指定を受けたから、どこでも、誰でもというわけにはいきませんが、いずれにしてもそれ以外に何か方法がありますか。大規模指定既存集落よりもっといい方法があるという考え、都市建設課長、どうでしょうか。

◇副議長（川端宏和君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長（高橋雅之君） 大規模指定既存集落以外に何かいい方法があるかということでございます。高崎市、前橋市等を見ていただきますと、市街化調整区域の中に一般住宅等大分建ててございます。これにつきましては、やはり高崎市とか、前橋市につきましては、都市計画法の中の34条の11号という開発ですかね、そういうものができるというものがございまして、それにつきましては、玉村町には権限ございませんで、無理ということで、今年度、町長の答弁の中にもありましたように、どうにか大規模指定既存集落のほうの指定を受けていきたいというふうに考えていますので、よろしく申し上げます。

◇副議長（川端宏和君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） 中核市、特例市などでは自前の権限を持って市長とか、そういうあれが許可すれば、何とかなるといふ抜け道があるわけですね。玉村町は、全く抜け道がないので、周り

でがんがんやられているのでは、とても割が悪いというか、これではだめだろうというのが、率直なことで、何とかそれを自前の方法でできる方策はないかということで、再三にわたって私が大規模指定既存集落の指定を受けてはどうだというふうなことを提言したわけですがけれども、どうやらその方向で進むということで、町長、改めて確認しますけれども、既存集落の指定に向けて準備を始めるといふことでよろしいでしょうか。

◇副議長（川端宏和君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 今、国で進めている農地転用の許可を各市町村におろすという作業があります。先日、全国町村会の中の農林部会というのがございまして、私も農林部会へ入ってまして、農水省の幹部と話し合いをしてまいりました。その中で、かなり問題点を、やはり国のほうでは、制約をつくった中で、それを進めていきたいということなわけですけれども、我々にとっては、そういう制約をつくって、それをしたのでは効果がないから、もっと緩めて、そして市町村に権限を与えてくれという要望をしております。これは今後また農水省との話し合いをしようということになっておりますので、今後また農林部会で農水省との話し合いがあると思います。

そういう中で町とすれば、今、宇津木議員さんの言ったとおり、大規模指定既存集落の進め方と同時にもう一つ、こういう人口減少の世の中になってきたわけでございますので、果たしてその線引きというもののかたくつくるのが、これからいいのかという問題にもなっていると思います。そういう意味で、各市町村にその権限が移行されたとすれば、かなりいい話になるのではないかなと思っておりますけれども、これもまだまだ簡単にできるものではないということでございますので、先ほど申したとおり、町としては、そのような形で進めていくということをしていきたいと思っております。

◇副議長（川端宏和君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） それでは、都市建設課長にお伺いします。

大規模指定既存集落の指定を受けていく段取りとしては、どのようなイメージが浮かぶのか。例えば地域をどうするのか、藤岡市なんかの場合は飛び飛びでなっているようですけれども、指定をするというのは、町中を一遍に指定するというのはできるのかどうか、それともこの制度では学校区ごととか、旧町村ごととか、そういうくくりでイメージをしているようですけれども、その辺のことで、例えば芝根はやったけれども、上陽はだめだとか、これもまたちょいと難しい話が出てくるのかなと思うのですが、その辺の感触というのですか、心づもりというか、流れはどんなふうなことをイメージしておられるのか、お伺いします。

◇副議長（川端宏和君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長（高橋雅之君） 町として指定をするのにどんな基準で考えていくかということですが、今言われましたように中学校単位が、まず一つの区切りということですが。それとあとは、そこにある旧役場、公民館、そういうものが拠点とあればということで、県のほうも協議にのっていただけるということであるようでございます。

当町としての考え方というのは、公民館というのを地区の公民館も公民館の一つというふうを考えて、県と協議を持っていきたい、県へ協議を上げていきたいというふうに考えております。そうでないと、旧役場だとか、学校単位でいきますと、大分狭くなってきてしまう可能性がございます。そういう中で、まずは町としての県への要望ということで、各地区の公民館を基準として考える。また、玉村町内、たまりんも走っております。そういう中で、やはり停留所があるようなところについては集落があるというようなところで、いろいろな面で、できるだけ拡大をして考えていきたいというふうに考えています。よろしくお願いいたします。

◇副議長（川端宏和君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） 結局区域を指定してということになるわけですね。その区域というのは、複数あってもいいわけですか、飛び飛びで、あっちだ、こっちだ。先ほど言われた公民館というのは25あるわけですが、そのうちの12カ所は申請するのだとか、そういうイメージになってくるイメージでしょうか。

◇副議長（川端宏和君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長（高橋雅之君） 地区の公民館をなるべく拠点として考えられるような方向でいくということですが。そうしないと、本当に各学校だとか、旧役場、先ほど申し上げたような範囲でいきますと、本当にごく一部という格好になってしまいますので、できるだけ広いエリアで県と協議をさせていただくということですが。

◇副議長（川端宏和君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） これは県と協議ですが、県の認可というか、許可というか、指定とか、既存集落の指定を、指定基準のところの、これは何番でしたっけ、これについて該当地区を示していくということで、県のホームページでは、いろいろなところのものが載っていますが、ちょっと見つかりませんが、地域を決めて、申請して、協議の中で、ここがいいということで、最終的には認可を受けるという形に、県の指定を受けるという形に流れはなっていくのでしょうか。

◇副議長（川端宏和君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長（高橋雅之君） 大規模指定既存集落というのは、県の開発要綱の基準の4でござい

ますが、この中で適合するものの指定を受けるということでございます。先ほど話したように、なるべく大きい範囲で200戸以上の建築物の連檐があればいいとか、そういう条件がございますので、それをフルに有効利用して、その指定を受けていきたいというふうに考えています。よろしくお願ひします。

◇副議長（川端宏和君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） その辺については、しっかり準備を進めて、なるべく早い時期に効果を上げていただきたいと思います。玉村町の将来の人口推計結果ということで、人口推計が、これを見たら恐ろしくなったのですよね。これがこのままいくというふうに、10年後は3万4,578人、20年後は3万1,000人、30年後は2万7,000人、40年後は2万2,000人、50年後は我々はいませんが、2万433人と。もしこのまま衰退をしていくということになると、地方の町が成り立たなくなってしまうのですよね、学校は5つ要らない、あれは要らない、役場の職員は半分ぐらいにしないでほしいとかというようなことで、そんな時代が来ないように、これから工夫をするわけですが、一自治体の線引きをどうするの、ああするの、こうするのという努力だけでなく、国が、若い人が子供をどんどんつくってという、そういう政治を私はやってもらいたい。町長も上毛新聞のインタビューで、都市間で取りっこしているようでは問題は解決しないと、私も確かにそう思います。それはそれとして、いずれにしてもこういう現実の中にあるということを確認していただきたいと思います。

次に、道の駅ですけれども、先日ある会議の中で、玉村産小麦の活用方法と、おっきりこみとか、じり焼きがどうのという話があって、小麦の流通システムについていろいろ聞いてみましたらば、製粉会社には1,800円ぐらいで売って、農協に加工、販売手数料を1,000円ぐらい取られて、そのほかのナラシだとか、キゲタだとか、二毛作奨励金とかなんとか交付金とかというので1万円ぐらいになるというような現実が、小麦の値段なのだというのが、私も漠然とはわかっていましたけれども、よく調べてみましたら。だから、自分んちの小麦ができたから、さあ商売をしようというのは、これは完全に成り立たないというのですか、1,800円で製粉会社がやる、小麦と競争するというのは不可能ですから、要するに我々がイメージしている地産地消というか、自分んちでつくった小麦を加工して売るというイメージというのは成り立たないのですよね。

ところが、全国には製粉会社と共同して、そういうものを含めて、小麦の品種から含めてタイアップして、そういう産地をつくって、製粉会社が粉を買い取ったりして、製麺会社にオリジナルなものをつくってもらおうとか、そういう大きなくりの中でないと、先ほど小麦の地産地消というのはできないのだということがわかりました。

それで、ちょっと聞きたいのですけれども、玉村町には製粉場が1カ所あると言いましたよね。周辺に製粉場がありますか。

◇副議長（川端宏和君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） 私も直接は知らないのですけれども、角淵方面のほうに1件、何かあるようなお話は何っております。

◇副議長（川端宏和君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） 先日、農協の幹部にお会いしまして、どうだい、農協で製粉場をつくって、そこで地産地消でやるべえじゃないと言ったら、とてもそんなだめですよ、製粉会社のでっかい機械で安くやっているのですから勝負になりませんと、にべもなかったのですよ。その辺について、せっかくの小麦ですから、何かいい方法はないですか。課長、ないですか。

◇副議長（川端宏和君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） 先ほど町長の答弁で申し上げましたように、なかなか方法がないので、この経営所得安定事業にのらなければ当然経営は成り立たないという、そういうイメージのことは申し上げさせていただきました。基本的には、一般的には農協を通して、農協の検査を受けて販売というのが一般的なのですけれども、自家の加工販売ですとか、直売所での販売でも、何か計画ですとか、出荷契約等の資料作成によって、何かできる方法もあるような感じもちょっと聞いているので、ただその辺研究が必要かとは思いますが、いずれにしても地産地消なりで、6次産業化等でやる場合に、その経営所得安定対策分までを経費にのせても大丈夫な体制ができるのであれば別ですけれども、そうでない限りは、本当に流通方法を研究しないと難しいかなというふうに思っております。

◇副議長（川端宏和君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） 地産地消の話が、本当にもっともな話なので、これは小麦がとれているから、この小麦を玉村町で消費するというのは、誰も考えることなのです。私も、そういうふうに思うのですけれども、今の制度の中で、いかにそれが難しいかというのを、やはり共通認識しておかないと、何となく絵そらごとになりかねないという心配をしているのですけれども、ただ経営戦略会議の人たちがいろいろ工夫しているについて、私は水を差したくないので、そのことについては、それはそれですけれども、そこで6次産業化の話なのですけれども、スーパーなどでは、売れ残るというのは、2次加工に回すのですよね。要するにどんどん並べるのです。売れ残ったら加工品に回していくという作戦なのです。お弁当をつくったりなんかして、要するに転んでもただでは起きないというふうな保険つきで、どんどん出してくださいというふうなことでもしないと、持ってきたには持ってきたけれども、4時になって持ってきて、売れなかったら取りに来いというのでは、やはり品ぞろえを豊富にすることは難しいのだと思うのです。

それと、5月の開店でしたから、何がどう売れるかというのはわかりませんよね。野菜というのは半年、4カ月、3カ月準備が要るわけですから、秋から暮れにかけて売れるものを、今作付の種まきをしたり、植えつけしたり、私も白菜を植えましたけれども、そういう流れになっていくわけで、やはり直売所というのは、その日その日の話ではなくて、半年、1年先を見た、要するに生産活動というのが必要だと思うのですけれども、そこら辺について出荷者の皆さんに、どういうものが求められているのだとか、どういうものがいいとかという情報提供というのは、やはりきちっとしていかないと、雲をつかむような話になって、例えば暮れになって白菜がうんと売れるのだけれども、物がなくなったとか、その逆もあるでしょうけれども、そういう流れになるのかと思うのですが、その辺についての考え方はどうでしょうか。

◇副議長（川端宏和君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） 先ほどから同じようなことも出ているのですけれども、売れた実績がない状況でありますので、なかなか難しいこともあるのですけれども、なおかつ毎日同じものが売れるかどうかというのもわからないのが実態で、天気ですとか、そういった諸条件によっても、きのう売っていたものがきょうは売れないとか、そういったこともありますので、大変難しい面はありますけれども、その辺はできるだけ実績からいく情報提供しながら、生産者皆さんで議論しながら検討していければというふうには思っております。実態としては、これからです。自主的には、もちろん皆さん生産者ごとには研究はされているということであろうかと思えます。

◇副議長（川端宏和君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） 道の駅という舞台ができて、そこでどういう劇が上映されるか、どういう金もうけというか、ビジネスチャンスが生まれかというのは、やはり生産者が考える、それが一つのあれだと思っております。例えば私が知っているスーパーなどでは、1時間ごとに売り場の写真を撮ってメールで送るのですよ、本部に、どういう状況になっているかって。だから、道の駅もメールで売り場の棚のところの写真を撮って、今こういうふうな状況というので、これがこういうふうになっている、もっと臨場感があったような形で、そういうのはどうでしょうか。提言をしておきます。

◇副議長（川端宏和君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） 現状では、数がどうなったというのをメールで送っているという状況でございます。画像までは、ちょっと想定はしてございませんでしたので、参考意見として伺っておければというふうに思います。

◇副議長（川端宏和君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） いずれにしても、道の駅は後戻りできません。それで、あれだけの人数がいるということはわかりました。あとは売る側の工夫、生産者の工夫、もうこれは待たないと思うのです。お客がないから売れないという言いわけは、もうできないですね。いずれにしても、何とかあれを盛り上げていくということで、頑張っていたきたいということを申し上げて質問を終わります。ありがとうございました。

◇副議長（川端宏和君） 休憩いたします。2時40分に再開いたします。

午後2時29分休憩

午後2時40分再開

◇副議長（川端宏和君） 再開します。

◇副議長（川端宏和君） 次に、7番筑井あけみ議員の発言を許します。

〔7番 筑井あけみ君登壇〕

◇7番（筑井あけみ君） 議席番号7番の筑井あけみでございます。議長の命を受けましたので、通告どおり一般質問をいたします。

まず、1つ目、平成27年度町長の施政方針のその後のことについてお尋ねいたします。平成27年度当初の施政方針が示され、今年度も前期の折り返しが近づきました。果たして、それに沿った行政が執行されているか、施政方針に掲げた、特に力を入れた項目と公約をお聞きし、おおむね自己採点していただきたいと思えます。それをお聞きしました上で、次の質問をいたします。

1つ目、まちなか交流館の活用状況と成果を伺います。

2つ目、地域包括ケアシステムの構築の整備状況と当町の計画をお伺いいたします。

3つ目、農業を初めとする地域産業の活性化の事業計画と現状についてお伺いいたします。

4つ目、企業立地促進奨励金制度の利用、企業支援と創業者融資事業の活性化と雇用拡大の利用状況をお尋ねいたします。

5つ目、ことしで27回目を迎えました、場所を変えてのたまむら花火大会を開催しました。結果の状況、準備から後始末まで等、また町民や近隣その他の反応と問題点をお伺いし、全体の成果をお尋ねいたします。

質問2、地方創生事業についての取り組みは。国は、平成27年度予算で1兆円の創生枠を地方に配分し、創生事業を後押ししているが、多くの市町村はプレミアム商品券等の発行を計画しているようです。当玉村町の創生事業は、町としての独自色を出せるのか、その考えはおありなのか、検討状況と計画を伺います。

以上をもちまして1回目の質問といたします。

◇副議長（川端宏和君） 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

◇町長（貫井孝道君） 7番筑井あけみ議員の質問にお答えいたします。

平成27年度施政方針のその後についての質問でございます。まず、まちなか交流館の活用状況と成果についてお答えいたします。まちなか交流館につきましては、幅広い世代の交流による協働のまちづくりの推進及び児童福祉並びに老人福祉の増進を図るとともに、日光例幣使道の沿道地域の活性化を推進するために計画をされ、本年4月にオープンいたしました。館内には、地域交流施設の「ふれあいの居場所」、子育て支援施設の「放課後児童クラブ・スマイル」、さらには社会福祉協議会の事務所がございます。

活用状況を申し上げます。放課後児童クラブ・スマイルは、8月1日時点の登録児童数が22名でございます。夏休みには9名の増員があり、4月から7月までの利用延べ人数は1,497名となっております。また、ふれあいの居場所につきましても、当初は毎週木曜日の午前10時から正午まで開いておりましたが、民生委員等の地域の方々のご協力によって、7月下旬からは大幅に充実し、毎週月曜日から金曜日、午前10時から午後4時までの開設になり、利用者の増加に至っております。

このふれあいの居場所の利用者からは、放課後児童クラブの子供たちの元気あふれる声が聞こえて楽しくなるとの感想もいただいております。今後もふれあいの居場所利用者と放課後児童クラブ児童の世代間交流等、地域の活性化を推進できる施設になるよう、館内施設の職員及び子ども育成課、健康福祉課、経営企画課の担当職員とで定例会議を設け、運営をしております。

次に、当町における地域包括ケアシステムの整備状況と計画につきましてお答えいたします。重度な要介護状態となっても、住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供できる体制を地域包括ケアシステムとっております。国におきましては、団塊の世代が75歳以上になる2025年をめどに、その構築を目指しております。

当町におきましては、介護予防、生活支援を進める上で、筋力向上トレーニングやふれあいの居場所づくりが大変重要な役割を果たすと考えておりますことから、ふれあいの居場所づくりにつきましては、まずは行政区ごとの整備を目指すとともに、さまざまな社会資源との連携を進めて、将来的には要支援1、要支援2の方々の通所介護や訪問介護の受け皿として位置づけたいと考えております。そのために介護予防・日常生活支援総合事業といたしまして、要支援1、要支援2と認定された方の現在の介護給付から地域支援事業への移行を平成28年1月から段階的に実施をしていきたいと考えております。

次に、医療と介護の連携につきましても、在宅医療・介護が一体的に提供される体制の整備を進めるため、県や医師会、介護事業所、専門職など多様な職種の方々との顔の見える関係の構築を目指し、積極的に取り組んでまいります。

玉村町での地域包括ケアシステムを構築するためには、行政や医療機関、介護事業所、住民、それぞれが単独で構築できるものではありません。全ての関係機関や団体が、さまざまな段階で連携・協力をしていくことで構築できるものと考えております。つきましては、将来の玉村町が、住んでいてよかった、思いやりがある、温かい地域となりますよう、皆様のご協力をお願いする次第でございます。

続きまして、3番目の農業を初めとする地域産業の活性化の事業計画と現状についてのご質問にお答えいたします。施政方針の第4、産業・経済分野において、道の駅に関して「定期的なイベントを開催することにより県内外から積極的に誘客を図り、町の観光資源等の情報発信とともに農業を初めとする地域産業の活性化を図ってまいります」と申し上げたところでございます。

5月31日にオープンいたしました、道の駅玉村宿の出店者につきましては、tama亭、これは食堂でございます。肉の駅、これは売店でございます。玉村漬物部、これは水なすの浅漬け等でございます。の3店となっております。また、販売者等の状況につきましては、農産物及び加工品の生産登録者が53名、商工会関係者が13社、お土産・加工品等の委託業者が43社、これは町外業者も含んでおります。自動販売機が3社で7台が来ています。移動販売車、これはケータリングカーでございます。これが8台という状況になっております。農産物及び加工品の生産登録者については、今後も引き続きふやしていきたいと考えております。

運営開始から3カ月という段階ではありますが、雇用につながっている点もあわせて、農業を初めとする地域産業の活性化に向かっているものと考えております。

次に、企業立地促進奨励金制度の利用、企業支援と創業者融資事業の活性化と雇用拡大の利用状況についてのご質問にお答えいたします。企業立地促進事業の企業誘致奨励金については、平成26年度は2企業に対し1,189万6,000円を交付いたしました。本年度は、現在調査中でございますが、2つの企業に対し交付する予定でございます。

起業支援につきましては、中小企業退職金共済制度加入促進事業、小口資金保証料補助、経営サポート資金の信用保証料補助、小口資金利子補給金、商工貯蓄共済融資利子補給金、中小企業設備資金利子補給金、新技術・新製品開発促進事業等手厚くサポートしております。また、今年度より玉村町創業者融資保証料補助金及び利子補給金交付要綱を制定し、現在3企業が申請をいたしました。町内の活性化及び雇用の促進を図ることを目的とした補助・補給制度ですので、新規に玉村町で創業する際はだいに活用いただけるよう、今後も玉村町商工会、金融機関と連携を図り、周知をしていきたいと思っております。

次に、27回目を迎え、場所を変えてのたまむら花火大会を開催した結果の状況、これは準備から後始末等ということになっております。また、町民や近隣のその他の反応と問題点を伺いますとの質問にお答えいたします。

平成26年9月18日に第3回たまむら花火大会実行委員会を開催し、現在の候補地、これは上陽地区でございます。現在の候補地をお示しいたしました。平成25年度の小委員会で候補地は、この

委員会の中では決定しておりました。10月8日に、これは昨年でございます。平成26年10月8日でございます。昨年の10月8日に事務局、小幡氏、これは小幡氏とは、花火屋さんでございます。菊屋小幡花火店でございます。小幡氏、そして実行委員で候補地の現地調査を今までの花火大会と同規模で行う想定で打ち上げ地点や保安距離等の確認を行いました。

12月には、土地所有者及び耕作者の方へおおむね承諾をいただき、その後、力丸工業団地の運送組合との協議も行いました。

1月、これはことしの1月でございます。平成27年1月です。1月には、上陽地区の住民の方に候補地確定の回覧をいたしました。

4月には、力丸工業団地企業全体の総会が開催され、そこへ出向き、協力依頼を行いました。伊勢崎警察署や前橋東警察署、伊勢崎消防本部、前橋南消防署との協議、町内の打ち上げ地点周辺企業との協議、臨時駐車場の確保等を行いました。

6月には、上陽地区及び前橋市力丸工業団地周辺の住民の皆様に交通規制の回覧をいたしました。

花火大会当日は、広い観覧場所がないため、一部町道を早朝より開放いたしました。場所取りも混乱なく、スムーズに行われておりました。当初、小雨が降る中、心配もありましたが、打ち上げ時間前には雨もやみ、晴れてまいりました。打ち上げ中も県道は渋滞で動かなくなることもなく、順調に運行しておりました。北部公園内の特設テント村は大盛況であったと聞いております。満足のいく、すばらしい玉村町の田園夢花火をお見せすることかできたと感じております。

花火大会終了後は、深夜まで事務局職員及び観光事業推進プロジェクトチーム員で打ち上げ地点周辺道路の後片づけを行いました。大きなごみ等はほとんどありませんでした。翌日は、早朝より暑い中、打ち上げ地点周辺の住民の方々を初め、このときには上福島の大変大勢の皆さんに出迎えていただきまして、この掃除に参加していただきました。多くのボランティアの皆様にご協力いただき、北部公園や打ち上げ地点周辺の清掃をしていただきました。大変ありがとうございました。

問題点としましては、花火大会前日までの雨により、臨時駐車場が2カ所使用することができなかったこと、ほかに大きな混乱もなかったのですが、雨で使用できなくなる可能性のある場所については、別の場所を確保する必要があると考えております。

次に、歩行者対策です。大会終了後、大会終了後というのは花火大会が終わった後でございます。多くの歩行者が南のほうへ向かう際、要するに玉村大橋東側の車道を通行していたということでございます。余りにたくさんの歩行者がいるため、警察や警備員も歩行者を優先して通行させ、車道を一時封鎖しておりました。これは玉村大橋でございます。

最後に、これは以前からの検討課題であります、路上駐車対策ですが、自宅前に車両を置くまではなかったのですが、工業団地内企業の駐車場に置かれてしまいました。幸いにも業務に支障はなかったのですが、今後は警備員を増員するなど検討課題となりました。

これらの問題は、今後、実行委員会内で検討し、次年度に向けた解決策を協議していきたいと考え

ております。初めての開催場所となり、ほとんど手探りの状況の中、地元住民の皆さんを含め、玉村町民の皆様、周辺企業の皆様のご理解とご協力により、花火大会開催はおおむね成功したものと考えております。今後も、この場所で継続して開催していきたいと思っておりますので、来年もご理解とご協力をお願いする次第でございます。

次に、2番目の地方創生事業についての取り組みについてお答えいたします。地方創生のための消費喚起事業といたしまして、玉村町でもプレミアムつき商品券を「たまむらトクトク商品券」という名称で、発行総額1億5,600万円、6,000セットを発行いたしました。1セット2万円で6,000円、これは2万円に対して6,000円、30%お得という商品券ですが、大変ご好評をいただきまして、9,375セットの応募があり、抽せんをさせていただきました。商品券は来年の1月31日まで利用できますので、忘れずに利用していただきたいと思っております。

これだけの多くのお金が短期間で使われるということは、町にとって大変消費喚起につながるものと期待をしております。

さて、玉村町の独自色を打ち出した事業ということですが、総合戦略の有識者会議の意見をまとめた骨子案の中では、小麦や肉を使ったご当地グルメの開発・販売による、食によるまちづくり、道の駅に新たな機能を持たせ、さらに利用者をふやすためのサービスの提供、国際教育特区の町として、さらに子育てしやすいまちづくり、高崎駅や伊勢崎駅に向けた通勤・通学支援のための公共交通の充実のための施策など玉村町独自の施策が打ち出されておりますが、有識者会議の委員以外にも全国食肉学校の関係者や、その部門に精通した方々をお招きし、意見交換を行い、さらには議員の皆さんと有識者の皆さんとの意見交換も行いながら、玉村町の総合戦略を完成させたいと考えております。よろしく願いいたします。

以上です。

◇副議長（川端宏和君） 7番筑井あけみ議員。

〔7番 筑井あけみ君発言〕

◇7番（筑井あけみ君） 2回目からの質問は自席にていたします。

では、通告書のとおり、1番の平成27年度施政方針のその後のことについて、おおむね町長としては、この自己採点というのですが、自分ではどのように理解をしているかということをお尋ねいたします。

町長は冒頭、町政を担い11年目、3期の最終年だということを施政方針でおっしゃってございました。そういうものを受けて、今年度の施政方針の前期の自己採点、どんなように思っておりますか。

◇副議長（川端宏和君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 今のところ、まだ前期が終わっていませんので、自分なりに、皆さんに何点ぐらいと言えるほどのあれは持っていません。ただ、この施政方針、第5次総合計画の前期の最終

年でありますので、これに向かって全力で私なりに、また職員の皆さん、そして住民の皆さんにも協力をさせていただいて、今前へ向かって進んでいるというのが現状でございます。

◇副議長（川端宏和君） 7番筑井あけみ議員。

〔7番 筑井あけみ君発言〕

◇7番（筑井あけみ君） 大きな5つの分野に分かれて施政方針のほうはできておりますが、それを総合しまして、今、町長のイメージの中としては、その方針に向かって順調に進んでいるというふうな理解でよろしいのでしょうか。

◇副議長（川端宏和君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 順調という言葉が正しいかどうかわかりませんが、それに向かって一生懸命邁進しているというのが現実でございます。

◇副議長（川端宏和君） 7番筑井あけみ議員。

〔7番 筑井あけみ君発言〕

◇7番（筑井あけみ君） 箇所、箇所にそのような姿勢が見えてくるのではないかと思います。また、今年度は町長も県のほうからの大役もいただき、大変多忙だと思いますが、常に玉村町のこと、町民のことを愛していただきたいと思います。

では、この次の質問です。まちなか交流館、これはご存じのように桐信の跡地の利活用ですから、使い勝手のほうは、改修し、リフォームしても、どうかなというようなところが危惧され、我々も見学させていただきましたが、スタートして今日まで、その利活用の報告は、町長のほうからいただきました。

では、私のほうから何点かお尋ねいたします。スマイルのほうの学童ですね、学校からここに来るまでの過程、子供たちは安全に歩いてこられますか。そこに入るのはどのような方法で入っているか。ボランティアの人がついてくれているのか、その辺はいかがですか、現状は。

◇副議長（川端宏和君） 子ども育成課長。

〔子ども育成課長 齋藤修一君発言〕

◇子ども育成課長（齋藤修一君） 学童クラブの関係でございますけれども、一応当初は地域の方々に見守り活動という形で、ある箇所に立っていただくというようなお話も聞いておったのですが、まだその辺までは実現していないというようなことで、子供たちが何人かまとまって歩道を歩いてくるというようなことで、対応しているというふうに聞いております。

◇副議長（川端宏和君） 7番筑井あけみ議員。

〔7番 筑井あけみ君発言〕

◇7番（筑井あけみ君） では、横断とかの安全性も大丈夫なのですね。課長さん、今聞いておりますという報告を聞きましたが、課長さんみずから現場を見てありませんか。

◇副議長（川端宏和君） 子ども育成課長。

〔子ども育成課長 齋藤修一君発言〕

◇子ども育成課長（齋藤修一君） 私のほうでは、まだ見ておりませんでしたので、確認したいと思います。

◇副議長（川端宏和君） 7番筑井あけみ議員。

〔7番 筑井あけみ君発言〕

◇7番（筑井あけみ君） お忙しいと思いますが、必ず自分で現場を見て、その状況というのは把握していただきたいと思います、どこにおいても。

それから、居場所のほうなのですが、ちょっと私もあそこを車で通ったりしてみますと、通りから見えないのですよね、どこで居場所をしているか。そういうのって町民には、地域の人、ご近所の人にはよく伝わっているのですか、ここで居場所をやっているのですよとかというのは。何か大変見づらいので、どこだろうなと入ってみなくてはわからない。何をしているのだろうなというのがわからないのですが、その辺はいかがでしょうか。

◇副議長（川端宏和君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 月田昌秀君発言〕

◇健康福祉課長（月田昌秀君） まちなか交流館、スマイルということで、ふれあいの居場所を併設しております。場所的には社協の事務所が一番メインにありまして、その横の、確かに部屋とすれば、ちょっと狭いというのはあるのですが、そこにできるだけ大きな看板を掲げて、またポスター、チラシを配布して、ここでふれあいの居場所をやっているということで、周知を図っているところでございます。

それで、地元の民生委員の方にも協力いただきまして、町では毎週木曜日の1日だけ、午前中だけ計画しておったのですけれども、民生委員や近くの方のふれあいの居場所に通い出した高齢者の方が毎日やらせてくれないかというような話がありまして、今は月曜日から金曜日まで、10時から4時までですか、土、日以外毎日やっているというようなことで、部屋が狭いので、そんなに入れるわけではないので、10名ぐらいがやっとかもしれませんが、結構近所の高齢者の方が来て、パソコンの講習とか、いろいろな趣味とか、そういう交流を図っているところでございます。

先ほど町長からもありましたように、上には学童保育等もありまして、やはり先ほど午前中に質問ありましたように、高齢者は子供と交流が持てるということが本当に元気が出る、喜ばれるのです。そんなことも考えて、そちらとの交流もできればというふうなことで考えているところでございます。よろしく願いいたします。

◇副議長（川端宏和君） 7番筑井あけみ議員。

〔7番 筑井あけみ君発言〕

◇7番（筑井あけみ君） 当初の計画では、毎週木曜日週1だったのが、オープンして間もないとこ

ろで月曜日から金曜日の10時から4時、随分大きく変わりますが、その辺の対応というのは、そういう利用者の人たちに全部お任せなのですか。担当のほうが交代で行くとか、どのような指導をしてやっているのか、時間的にも長いのですが、利用者全体に喜ばれるような利用方法というのができているのでしょうか。

◇副議長（川端宏和君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 月田昌秀君発言〕

◇健康福祉課長（月田昌秀君） 当初は、町直営ということで始めましたけれども、そもそもがふれあいの居場所、町がどうのこうのではなくて、寄って集まっていただけの高齢者の皆様がいろいろ考えて、それで交流の持てる、そういう場所づくりでございます。ですから、来てくれる方がいろいろ趣味を皆さんに広めたり、さっき言ったようにパソコン講習、パソコンを教えたり、そういう来てくれる方が、みずから考えるというのが基本だと思っております。そんなことで、町の職員も顔を出したりしますが、基本的には自主性を期待しているところでございます。

◇副議長（川端宏和君） 7番筑井あけみ議員。

〔7番 筑井あけみ君発言〕

◇7番（筑井あけみ君） 確かに地域の皆さんの自主性、これは一番だと思います。行政から下げていく事業ではなく、皆さんの知恵とか、協力とかでできていく、これが本物につながっていくかと思うのですが、人数が多かったり、時間が長いと、また使い勝手の利用とか、大きな声を出す人が優先されるような社会も多々ありますので、その辺ではやはり開催しております町でも把握して、見ていかななくてはならないと思いますが、そういう心配は私の取り越し苦労かなと思いますが、やはりそういうのもいつでも中に置いておいていただきたいと思います。本当に見えないというのが、何かちょっと私も、のぞかなくてはいけないなというところが、ちょっと残念だなというようなことを考えます。では、今後は下のふれあいと2階の放課後児童クラブ・スマイルさんとの交流を進めていくということで、理解でよろしいのですか。

◇副議長（川端宏和君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 金田邦夫君発言〕

◇経営企画課長（金田邦夫君） 全体を管理している立場でお答えいたしたいと思えます。

この施設につきましては、基本的なコンセプトは多世代交流というのが目的で整備したわけです。もう一つは、旧例幣使道、旧354沿線地域の活性化ということで整備したわけですが、その目標に向かって、中に入っておる町行政職員を初め社協職員、また放課後児童クラブを運営していますNPO法人おたがいさま、そういった関係者で定期的に、毎月1回は情報交換の場を設けています。その中で、例えばお年寄りが子供たちに何かお話をしてくれるとか、そういう連携事業ができるような情報交換を定期的に模索しておりますし、また筑井議員がおっしゃるような見えないとか、場所がよくわからないとか、そういった管理運営上の問題点なども、その中で相談して、なるべく皆様

方に愛していただけるような施設づくりに努めておるところでございます。

◇副議長（川端宏和君） 7番筑井あけみ議員。

〔7番 筑井あけみ君発言〕

◇7番（筑井あけみ君） オープンした、このスマイル、まちなか交流館、旧354のはたで、町でも目玉になると思うのです。お金をかけてつくったところでありますから、ぜひ利活用には前向きに、また協力し、町民とともに進んでいっていただきたいと私はお願いしておきます。

では、次の質問に移ります。農業を初めとする地域産業の活性化の事業計画と現状、今年度の事業計画というのが具体的にありましたら、また、その進行の状況とかもあったら、お聞かせください。

◇副議長（川端宏和君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） こちらにつきましては、町長の施政方針の中で、「農業を初めとする地域産業の活性化を図ってまいります」ということで報告をさせていただきましたが、それはその事業計画ということではなくて、道の駅の運営の方針ということでございますので、特にそのための事業計画というのはつくっておりません。

◇副議長（川端宏和君） 7番筑井あけみ議員。

〔7番 筑井あけみ君発言〕

◇7番（筑井あけみ君） そうしますと、道の駅にかかわることの産業ということによろしいのですか、この施政方針に書かれている、この文面のところは。

◇副議長（川端宏和君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） おっしゃるとおり、施政方針の第4というところだったと思うのですが、産業経済分野というところで、道の駅に関しての定義ということで、先ほど町長からもありましたけれども、定期的なイベントを開催することによりまして、県内外から積極的な誘客を図りまして、町全体の観光資源等の情報発信を行うとともに、農業を初めとする地域産業の活性化を図ってまいりますということで、道の駅のことに関して申し上げたところでございます。

◇副議長（川端宏和君） 7番筑井あけみ議員。

〔7番 筑井あけみ君発言〕

◇7番（筑井あけみ君） そうしますと、地域産業の活性化というのは、道の駅をいかに活性化していくかというようなことの理解でよろしいのですね。では、普通の農業政策、そういうものに対して玉村町はどのようにお考えでしょうか。

◇副議長（川端宏和君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） 私のほうも経済産業というところを担当しておりますので、農業、

工業、商業、全て推進、振興を図っていくというのが基本でありますけれども、ここで言っているのは、あくまでも道の駅に関して、先ほど町長が申し上げましたように、そこでも雇用が発生しておりますし、いろいろな農業者ですとか、商業者ですとか、そういった方々が出店して売り上げも出しておりますし、そういったことで活性化を図るとまでは言えないですけれども、方向に向かっているというふうに報告をさせていただきました。

◇副議長（川端宏和君） 7番筑井あけみ議員。

〔7番 筑井あけみ君発言〕

◇7番（筑井あけみ君） そうしますと、その中で農業生産者にも多くの方に、そこでの利活用をしていただき、活性化をしていただきたいというような思いであるということですね。そうしますと、この地域産業と活性化、道の駅の計画とありますが、先ほど町長は、イベントをずっと続けていく、そのようなことを言っていますが、おおむね何年計画ぐらいで、ここの道の駅でのイベント事業というのは進める予定なのでしょうか。

◇副議長（川端宏和君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） 計画上3年後まで計画を立てているとか、そういうことはございませんが、とりあえず今年度については、これからも含めて各種イベントを開催したいということで、すぐのお話ですと、シルバーウイークフェアというのがございます。毎日何らかの形で、お客さんを誘致するためのイベントを開催したいと思いますし、11月ごろには、また女子大生が提案するイベントというのも計画がされております。その後はっきりまだ決まってははいないのですけれども、婚活的なイベントとか、それからいろいろなこと、年度内はある程度大きなものは決まっております。そのほか、地域交流といいますか、友好交流都市からの商品を販売する定期的な何とかフェアとか、そういったことも含めて定期的に開催していきたいというふうに思っております。

◇副議長（川端宏和君） 7番筑井あけみ議員。

〔7番 筑井あけみ君発言〕

◇7番（筑井あけみ君） まずは、いろいろなことをして道の駅の存在感を出し、玉村町はここにあるということを皆様に伝えていくというのが、まず一番の仕事かと思っておりますので、それに対しての地域産業の活性化と事業計画というのは、やはりしっかりと休みなくして、PRしていき、玉村町の存在というのを出していかなくてはいけないかと思っております。

行政の皆さん、町民の皆さんは、私たちがいいと思ってしても、周りの見える人たち、よそから見た人たちが何がいいのかという、その違いというのは大きく出てくると思うのですよ、どこの事業にしても。ですから、それをやはり見過ごさずにキャッチし、我々はいいいと思ったけれども、相手は、あっちよりもこっちを求めているのだなというところは、やはり瞬時にそれをキャッチし、検討し、よりいい道の駅玉村宿に進めていきたいと思っております。そういうことで、町長、よろしいですね。

◇副議長（川端宏和君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） けさから質問にありましたけれども、あれだけたくさんの車が通っている場所でございます。その車の方々に道の駅ができたから寄っていただくということが大事でございますけれども、ただ寄っていただくだけでは、なかなか思ったような大勢の人とはいきませんので、そこで呼び込むということをしていくということで、イベント等をしていくわけでございます。呼び込んだ中で、今度は皆さんが、あの道の駅のリピーターになっていただければ大変助かるわけでございます。

そういう意味で、今、筑井議員さんが言ったとおり、我々がやっても、周りから見ると、何だよ、あれは、全然話にならないよということもあると思います。そういう意味でも、いろいろな皆さんの意見を聞く、あそこにも意見箱がありまして、意見が投書されています。それを見ながらということと、もう一つは女子大で、あそこを授業の場として使いたいということでございます。これから女子大の皆さんが、あそこを授業の場として、いろいろな面で活用していく、その人たちの、若い人の感覚での提言というのは、私は大変大事だと思っております。そういうことで、これからも女子大と道の駅ということになりますと、今まで以上に連携を強化し、女子大生の若い感覚での意見をたくさん出していただき、我々もそれを参考にして、若い人たちの場所として、どうやって活用したらいいのかということを考えていく必要があるかなと考えております。

◇副議長（川端宏和君） 7番筑井あけみ議員。

〔7番 筑井あけみ君発言〕

◇7番（筑井あけみ君） では、次に移ります。済みません。順番が違ってしまったかもしれない。地域包括ケアシステムの構築の整備状況と当町の計画です。玉村町は、国から何年以内に、この5つの取り組みをしっかりと報告しなさいというのが来ていると思うのです。玉村町には、どのような組み合わせというのですか、現状として合うのか、その辺を検討し、精査し、計画を立ててきていると思うのです。

今年度は、その大きな計画と仕分けができていくかと思うのです。先ほどから町長が言っております、ふれあいの居場所づくり、これはその一つであるというようなことも言っていますが、今後平成27年度はどこまで、どの程度計画していくかという計画をお尋ねいたします。

◇副議長（川端宏和君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 月田昌秀君発言〕

◇健康福祉課長（月田昌秀君） 地域包括ケアシステムの構築の進行ぐあいですね、介護保険法の改正に伴いまして、要支援1、2の予防給付、訪問介護と通所介護でございますが、これは平成29年4月までには介護予防・日常生活支援総合事業での実施に全市町村が移行しなければならないということになっております。そんな中で玉村町では、第6期の保健事業計画を策定いたしましたけれども、

平成28年度中の実施を明記しておったところでございます。ところが、この4月、介護報酬改正に伴いまして、通所介護等の介護報酬、これが大幅に減額されたということから、平成27年度中に新しい総合事業を実施しないと地域支援事業の上限額、簡単に言えば補助金と受け取ってもらえればいいと思うのですが、それが大幅に減額されるという、そういうことがあるものですから、ぜひ今年度中から実施したいというようなことで、玉村町では来年の1月から新しい総合事業への移行を目指しているところでございます。

そんなところで介護特会の補正を組み替えたりしているところございまして、そのような中でふれあいの居場所の推進もやっているところでございますが、地域支援ですね、その地域でどのようなサービスが必要とされるかということ、またそのようなサービスを提供できる、こういうサービスなら提供できると、そういうような情報を共有する、そういうようなネットワーク体制ですね、そのことを協議体と言っているのですけれども、その協議体を組織したいということで、今勉強会をしているところでございます。参加者というのは、ふれあいの居場所の代表者とか、NPO法人、民生委員さん、区長会の代表の方、ボランティア、医療関係の代表の方に参加していただきまして、そういう地域で、どう支援していくか、そういうようなことを協議することを勉強しているところでございます。

それと、庁内、役場内においても、そういう各種団体を持っておりますので、その連携を図るために課の連携も必要になってきますので、役場内でも勉強会を開いて、この間ちょっと開いたということがございますが、今後地域包括ケアシステムの構築に向けて、今勉強を重ねているところでございます。よろしく願いいたします。

◇副議長（川端宏和君） 7番筑井あけみ議員。

〔7番 筑井あけみ君発言〕

◇7番（筑井あけみ君） これは国から出た政策ですから、国は、これから今後高齢化して、ついの住みかの最期は、地域で家族とお家で過ごしましょうというような方針だと思うのです。そういう中で玉村町の高齢化に向かって、どのような環境が一番ベターなのか、それをつくらなくてはいけないと思うのです。その辺をしっかりと見据えて、今後の事業に取り組み、しっかりと乗りおくれなで行けるような、そんな高齢化対応の事業を進めていただきたいと担当課の課長にはお願いをいたします。

では、次に移ります。次のところは、企業立地誘致、それから今年度の事業計画とか、町長のほうから説明し、今年度も、平成27年度も2社の方に企業立地促進奨励金制度というのを使っていただく、やはり農業と商工業と両方しっかりと応援していただきたい、そういうふうに思います。町長には、また引き続き、その辺はしっかりと見きわめをしていただきたいと思います。

そして、5の質問です。27回目を迎えた花火大会、今、町長の答弁からいきますと、来年度から今のところ進めていくというような答えだったので、そのような理解でいいと思うのですが、何年

かは、この場所というように、いろいろと町民からも出てくるとは思いますが、それは町長のしっかりと説得力を進めていただきたいと思えます。そういう考えで、町長として、これからこの花火を続けていく、田園夢花火、それを語れるような場所になり、皆さんの憩いの場をつくるような、この夢花火を続けていただきたいと思えますが、町長のその夢をもう一度伺いたします。

◇副議長（川端宏和君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） この期待をされている田園夢花火でございますので、これを続けていくということは、ある意味においては玉村町の使命かなと考えております。ただ1つ、私も懸念を感じているのですけれども、余りにも規模が大きくなってしまって、これはある意味においては、行政で、これを続けていくのが果たしていいのかと、一つの岐路に立っているのではないかなと考えております。この辺については、今後役場の中はもちろん、町民の皆さんとも大いに話し合いをした中で、今後の新しいやり方を模索していきたいと思うのですけれども、玉村町の小さな町で、この上げている花火大会の規模ではなくなってしまったということでございます。

ですから、まだこれが規模を縮小してできるという形もできませんし、恐らく今の場所というのは、大変広々としていい場所でございますので、規模はますます大きくなる、来場者はますますふえてくる。場所を変えてしまったから、こっちはちょっと来場者も減ってきて、寂しいような花火大会が行われる可能性もあるのではないかなと私もちょっと危惧したのですけれども、そんなことは全然関係なく、今まで以上の花火に対する熱い思いを出していただけたということで、大変ありがたかったのですけれども、この花火を準備して、当日花火を上げる、後始末をするという、この作業が余りにも大きくなってきたということが一つの懸念材料でございます。

今後の花火大会をどういうふうに運営していくか、町の一つの担当課で、役場の中でする規模を超えているというのが、今の現状でございます。超えている中で、職員が本当に頑張っていて、ある意味では夜も寝ずに準備をしているというのが現状でございます。この辺を今後どうするかなというのが私の今の考えでございます。ただ、この花火を続けるということは、玉村町のある意味では、一つの使命のような感じがしております。玉村町を全国に発信する、道の駅もそうですけれども、観光の大きな目玉となっていることは間違いありません。また、周りの人たちからたくさん賛同の声を私もいただいております。そういう中で、この花火の重要性と、またこの花火の、これからのやり方というのですか、この辺については、私は一つの曲がり角に来ている時期かなと考えております。

◇副議長（川端宏和君） 7番筑井あけみ議員。

〔7番 筑井あけみ君発言〕

◇7番（筑井あけみ君） 今、私が次に質問しようと思ったことを町長にお答えいただきましたので、確かにそれはあると思うのです。大きく膨れ上がってしまってきていますよね、夢が。これって、情報ってすごいもので、情報で花火をする、いち早く上げる、これがどんどんひとり歩きしているよう

に、全県から、県外から、それこそ遠くの車のナンバーを見ますと、今はインフラ整備がよくて、アクセスがいいので、遠くからも見えている。これをどこまで、この町としていけるのか、範囲はどこなのか、ご苦労いただいた職員の皆さんに、これ以上負担をかけていいのか、そういうところを全体的に、続けるにしても考える一つかと思ひまして、私が今、次に聞こうと思ったら、町長も考えているということで、これは町として、今後考えていく一つかなというふうに思ひますので、十分頭に置いていきたいと思ひます。

では、次の質問に移ります。地方創生事業について。これは国が地域の、町村のところにまで一つ一つ景気がよくなりました、これだけの成果が出ましたということで、出してくれたふるさと創生事業のお金だと思うのです。プレミアム商品券を発行する町村は大分多いのです。しかし、これは玉村町も1億5,600万円でワンセット2万円を出しました。全町民に伝わりましたか。これは、これを利用した人だけだと思うのです。これを使わないでいた方たちには、どう伝えていくのでしょうか。町長にお尋ねいたします。

◇副議長（川端宏和君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 本来でしたら、全町民の皆さんに、これを使っただくというのが基本的な考えでございますけれども、数に限りがありますので、一応限定で、抽せんという形になりました。申し込まなかった、大変残念だったというような意見も聞いております。ですけれども、この辺は非常に難しいところでございます、どこまでが平等というのか、不平等というのか、不公平というのか、公平であるのかというのはありますけれども、一番の問題は消費を喚起するということと、町内にあります、いろいろな商売の方の営業というのですか、売り上げに貢献するということが基本でございます、それを全ての町民の皆さんに利用していただければ、それにこしたことはないのですけれども、その辺のことは数限りある中で、ご理解をしていただきたいと思いますと思っております。

◇副議長（川端宏和君） 7番筑井あけみ議員。

〔7番 筑井あけみ君発言〕

◇7番（筑井あけみ君） 大変難しいですね。でも、常に町長は、いつも3万7,000人からの町民の思いを受けているのだということを言葉にしておりますので、その辺は真摯に受けてくれると思ひます。この事業というのが、町民に伝わるというのは消費力だと思うのです。人間が開発、改革する意欲と消費する意欲というのを日本人は持っているそうです。両方持っているから、戦後70年の今の日本の国ができていたというようなことをおっしゃっていた評論家がおりましたけれども、そういうところで、ここではサービスの的に全ての人にいかなくても、いろいろな事業の中で、町長が忘れずに町民に手を差し伸べていていただきたい、それが今後の町長ではないかと思ひますが、町長、その辺のお考えは変わりないですか。

◇副議長（川端宏和君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 私の基本的な考えは、全ての町民の皆さんが、この玉村町に住んでいてよかったなという感じを受けるようなまちづくりが基本であります。そういう中でも、とって全ての皆さんに手を差し伸べられないこともあります。その辺はご理解していただいて、今回のこの消費の拡大、そして町民の皆さんの生活に少しでも潤いが与えられればというのが、今回のトクトク商品券の目的でございます。

◇副議長（川端宏和君） 7番筑井あけみ議員。

〔7番 筑井あけみ君発言〕

◇7番（筑井あけみ君） 人間は正直なもので、顔を見ると、その方の心がわかると言われます。町民がいつも笑顔でにこにこしている、そのような町政をつくっていただきたいと思ひますし、それに私たち議員も一助ですが、力をつけなくてははいけない。そして、行政の皆様にはいろいろな分野で活動し、いろいろな事業計画し、予算をつくって、消化していただいておりますが、残り平成27年の後半も年度末に全て事業計画ができるようにご奮闘いただき、私の質問といたします。

◇副議長（川端宏和君） 休憩いたします。3時50分に再開いたします。

午後3時38分休憩

午後3時50分再開

◇副議長（川端宏和君） 再開いたします。

◇副議長（川端宏和君） 次に、8番島田榮一議員の発言を許します。

〔8番島田榮一君登壇〕

◇8番（島田榮一君） 議席番号8番島田榮一でございます。通告に従い一般質問させていただきます。

また、傍聴人の皆様には、何かとご多用のところ、ご出席いただきまして、足元の悪いところ、まことにありがとうございます。厚く御礼申し上げます。

本日最後の一般質問であります。いましばらくご辛抱をお願いしたいと思います。

さて、少子高齢化社会の進展に伴い、人口減少が顕著になり、空き家、空き地、売り地等が目立ってまいりました。経済成長が右肩上がりの時代と比較しますと、人口減少により経済規模が縮小となり、負の連鎖を感じさせるようなきょうこのごろであります。今や各自自治体にとって人口減少対策は緊急の課題となってまいりました。

当町も地方創生に基づく総合戦略有識者会議が発足し、有益な議論が活発に行われ、頼もしい限りであります。総合戦略有識者会議の今後の予定表、工程表はどのようになっているか、伺います。

次に、2として、当町の今後の人口の将来展望をどのように予測しているか、伺います。出生者と死亡者の関係、あるいは転入者と転出者の関係等があるかと思いますが、5年後、10年後の予測をどのように見ているか、伺います。

次に、3として、傍聴した第3回審議会の感想として、食によるまちづくりの議論が多かったように見受けられました。大変結構なことだと思いますが、ぜひこの議論を道の駅玉村宿に直結していただき、特徴ある道の駅にすべきと考えますが、いかが考えるか、伺います。

次に、大きい2として、サービスつき高齢者向け住宅について伺います。最近、川井地区にサービスつき高齢者向け住宅「芝さくら」が開設されました。この施設は、厚労省の管轄ではなく、国交省の関係で、町も特に許認可等関係なく、知らないうちに建築されたようでありますが、町とのかかわり、区とのかかわりはどのようになるのか、伺います。

2として、当初この施設は東京方面から入居者が来るとのことで、そのほうが町は税制等で有利であるとのことでありました。具体的にはどういうことか、伺います。

以上で1回目の質問とさせていただきます。

◇副議長（川端宏和君） 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

◇町長（貫井孝道君） 8番島田榮一議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、地方創生に向けた総合戦略についてでございます。町では、玉村町版人口ビジョン及び総合戦略の策定に当たり、たまむらの未来創生本部を設置し、さらに広く意見を反映させるための有識者会議を本部に置き、現在策定を進めております。

有識者会議は、設置当初から5回の開催を予定しております。現在まで3回が終了していますが、8月17日に開催いたしました第3回は、議員の皆さんにも傍聴していただきました。有識者会議の今後の予定ですが、総合戦略の骨子がまとまりつつあり、第4回を9月25日に開催し、さらに内容を磨き上げるために小麦の生産、流通に精通されている方や、全国食肉学校の関係者をお招きし、意見交換を行う予定でございます。

10月下旬もしくは11月上旬に第5回を開催し、総合戦略の最終案が有識者会議より示される予定となっております。その後、本部会議を経て、12月の定例会には完成型を議会の皆さんにお示しできると考えております。

次に、当町の今後の人口将来展望をどのように予測しているかの質問にお答えいたします。玉村町の将来人口の推計方法は、代表的な将来人口の推計手法であります、コーホート要因法を使用しております。ただ、これはあくまでもこのコーホート要因法の使用での人口推計でございます。町では第5次総合計画の中では、平成32年、3万8,000人という人口になるよう努力をしているところでございます。

基準となる人口は、群馬県年齢別人口統計調査に基づく平成26年10月1日現在の推計人口を使

用し、各年別出生率、社会移動率、生存率、出生性比をそれぞれ設定する必要があります。なお、総合戦略の人口ビジョンでは、2060年までの推計を行う必要があります、現在から45年先まで見通せということでございますので、これはあくまでも先ほど申したコーホート要因法を使った中の将来人口であるということで、ご理解していただきたいと思っております。

それによりますと、5年後、10年後の予測をどう見るかということですが、平成16年から平成25年までの過去10年間の玉村町の合計特殊出生率は平均で1.27であり、現状の傾向のまま推移すれば、年間の出生数は250人を割り込み、逆に死亡数は年間270人を超えることが予測されることから、自然減が進んでいくと考えられます。

また、転入・転出の関係においても、平成26年の転入が1,458人、転出が1,553人であり、今後も転出が転入を上回る社会減が続き、自然減と社会減が合わさり、さらに人口減少が進行すると推計しております。5年後の2020年、これは東京オリンピックの年でございます。2020年には、総人口は3万5,750人、10年後の2025年は3万4,578人、さらに45年後、これは2060年です。2万433人と推計をしております。これはコーホート要因法でございます。

これでいいのかということでございます。人口減少に歯どめをかけるための有効な施策が必要であり、それがこの総合戦略でございます。総合戦略に盛り込む施策を初め町民の皆さんと連携し、これは町を挙げて積極的な取り組みが必要であると考えております。

次に、地方創生総合戦略での「食によるまちづくり」を道の駅に直結させ、特徴ある道の駅にすべきではとのご質問についてお答えをさせていただきます。道の駅の中には、調理設備を備えた加工兼交流室があります。本施設は、道の駅オリジナルメニュー、ご当地グルメなどの開発を推進することを目的の一つとしており、食によるまちづくりの場としても大いに活用が期待されるものと考えております。

玉村町ならではのご当地グルメを初めとした食の開発に当たっては、最終的に町内店舗の販売行為等にも直結することから、地元事業者等が中心となってグルメ開発を推進し、道の駅は、主にその検討、開発、試作品販売など、市場化を見据えた、開発途上段階での活用を担っているものと解釈しております。

開発したグルメ商品は、将来的には道の駅だけでなく、町内全域の店舗にまで広く展開させて、商品販売できることが「ご当地の食」として定着化を図ることができ、また食のまちづくりを推進できるものと考えております。

続きまして、サービスつき高齢者向け住宅についてお答えいたします。9月1日に川井地区にオープンいたしました「芝さくら」は、町内で5番目になるサービスつき高齢者向け住宅でございます。略して「サ高住（さこうじゅう）」と省されますが、このサ高住は居室に生活相談と安否確認がサービスとして加わる老人ホームでございます。芝さくらについては、平成26年12月24日付で事業の登録についての県通知が町に届いております。賃貸借契約による居室の戸数は23戸となっております。

ます。

ご質問の中で、入居者は玉村町の住民にならないとの内容がありましたが、入居者の多くは住民票を施設に異動してきます。ただし、町外から転入の方は、「住所地特例」が効きますので、介護サービスを使う場合はもとの住所地が保険者になります。玉村町は、町外からの方の給付費は負担しないということです。そのため、住所地特例の方は介護保険料をもとの住所地に納めるようになっております。町としても、福祉施設として地域に根差した運営を期待していますので、地域の中でも同じ住民として受け入れていただきたいと考えております。よろしく願いいたします。

以上です。

◇副議長（川端宏和君） 8番島田榮一議員。

〔8番 島田榮一君発言〕

◇8番（島田榮一君） 自席にて2回目の質問をさせていただきます。

まず最初に、地方創生に向けた総合戦略が、有識者会議という形で動き出したことは非常に心強い限りであります。地方版総合戦略の検討に当たっては、行政や議会だけでは限度があり、広く民間の力をかりなければならない課題であります。町の総合力が、まさに試される時代であるともいえます。来年の12月までには答申が出るというような話でございます。大いに期待するところであります。

玉村町には、今回の有識者会議や経営改革町民会議等立派な諮問機関があります。感じることでありますが、これらがいまひとつ町政に反映されていないような気がしてならないのでありますが、その辺いかが考えるか、伺います。

◇副議長（川端宏和君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 金田邦夫君発言〕

◇経営企画課長（金田邦夫君） 町民会議のお尋ねなのですが、現在も町民会議は運営されておりますが、間もなく町民会議の中から、2年間ほど議論いただきまして、町長宛てに提案書が出てまいります。その提案書を受けて、その中で具体化できるもの、少し検討を要するもの、その辺を分けて町政に反映させるような流れになってございます。

余り反映されていないというお話なのですが、協働によるまちづくりなどは、その町民会議の意見が反映された一つの形になってございます。ですから、全てとは申しませんが、町の基本的な政策推進に当たっては十分活用されているものと思っております。

◇副議長（川端宏和君） 8番島田榮一議員。

〔8番 島田榮一君発言〕

◇8番（島田榮一君） これほど協働のまちづくり、あるいは民間の声なき声を聞き取るといえますか、その辺の工夫というか、いま少し重要な案件であればあるほど、そういったものを活用して、時には公聴会をすとか、そういったことが必要かなと、そんなふうに考えますが、そのあたりいかが考えますか。

◇副議長（川端宏和君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 金田邦夫君発言〕

◇経営企画課長（金田邦夫君） お話を今回の総合戦略に限定させていただいてよろしいでしょうか、質問の通告もそうなっておりますので。その辺のお尋ねに関することなのですが、有識者会議が当初発足する前の段階である程度構想を練ってまいりました。その有識者会議もメンバーは14名おるわけなのですが、14名だけの見地、識見の中で提案するのではなく、広く有識者会議以外の方からもお話を聞いた上で提案していこうという、当初からそういう設計になってございました。それがため、予定といたしましては、9月25日なのですが、このときに公聴会という形で有識者会議以外の方から意見を聞く予定でございます。

具体的に申し上げますと、麦の流通の専門家でございますエバーグリーン株式会社から齋藤さんという方を農家の方から推薦いただきまして来ていただくとか、あとは全国食肉学校の校長先生などにも、食肉学校でどういうことが行われているのか、その辺のお話を聞いたりとか、またメンバーの中に福島屋の佐藤さんという方がいらっしゃるのですが、その方から特に若い人向けの情報発信の仕方の実際というような話を聞いたりとかする予定でございます。また、これは前に議会の皆様方もご承知のことだと思うのですが、議員の方々と有識者会議の意見交換会なども10月に予定してございます。ですから、その有識者会議だけではなくて、非常に裾野を広げた形で、話を聞いた上で、最終的に総合戦略の素案をまとめていきたいというような流れになってございますので、どうぞよろしく願いいたします。

◇副議長（川端宏和君） 8番島田榮一議員。

〔8番 島田榮一君発言〕

◇8番（島田榮一君） 第3回審議会におかれましては、私ども議員も初めて傍聴という立場で聞かせてもらいました。初めての経験でありましたけれども、本当に各大学であるとか、産業界であるとか、金融機関であるとか、農業者、あるいは主婦、多士済々のすばらしいメンバーが集まって、活発な意見が出されて、こういった意見は尊重していく必要があるのかな。限られた時間で、まさに大学の先生が座長でやった、あれだけの課題を時間ぴたりに終わりにする、さすがだなと感じたところがありますが、こういった機会を、有識者会議、あるいは経営改革町民会議の意見を、すばらしい意見を持っている人がいるわけですから、そういう人の意見を尊重して、ぜひ町政に反映していただきたい、そう願うところであります。

次に、人口減少対策について伺います。先ほど町長のほうから5年後が3万5,750人、10年後が3万4,578人という話がありました。いずれにいたしましても、長期的な展望でいきますと、都市部から過疎地まで全国津々浦々人口は減少していくようであります。そうした中で当玉村町は、東毛広幹道が間もなく完成し、交通の利便性は県下でも最高の場所になる。通勤者にとっては格好の居住地になると思われるわけでありまして、そういったことを考えますと、結果として人口減少をある

程度食いとめられる潜在能力は他市町村より相当まさっているのではないかなと、そんなふうを考えますが、そのあたりどのように考えるか、伺います。

◇副議長（川端宏和君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 金田邦夫君発言〕

◇経営企画課長（金田邦夫君） お答えいたします。

人口の推計につきましては、先ほど町長のほうから答弁あったとおりでございます。基本的に、なぜこういうことに全国でなってしまったかということは、やはり子供を産んでくださる女性の方の合計特殊出生率が下がっていると。それはもう少し分析すれば、未婚率が高くなっていると。この辺である自治体では婚活なども自治体の仕事としてやっているところもあるのですが、これはもう各自治体の自助努力を超えている、国政レベルで取り組む課題かなというような気が私個人的にはしております。

玉村町として何ができるかというお話なのですが、先ほど島田議員おっしゃいましたように、東毛広幹道を初め交通アクセスが、玉村町が人口急増したとき以上にはるかによくなっております。そういった好条件を生かして、そういう状況を踏まえて、総合戦略の中でも政策を具体的に盛り込んでいければと思っているところでございます。

きょう宇津木議員の一般質問にもございましたように大規模指定既存集落というの、かつては玉村町が人口がふえていったときには大規模指定既存集落の制度にのれる対象ではなかったと。人口減が明らかになってきたので、それではうまくないということで、その制度も使えるようになったというようなお話も聞いてございます。そういった制度も総合戦略の中に明記した上で進めていきたいと思っているところです。

◇副議長（川端宏和君） 8番島田榮一議員。

〔8番 島田榮一君発言〕

◇8番（島田榮一君） 総合戦略の面では多くの知恵を出し合って、いい形で総合戦略を立てていただきたいと、こんなふうになるところであります。

次に移りますが、重複しますけれども、第3回審議会で食によるまちづくりの議論が活発に行われました。道の駅玉村宿が、いまひとつ特徴が出せない現状を見ると、早くヒット商品を出して売り出してほしいと願うものであります。そのあたりどのように考えているか。未完成の部分と申しますか、情報発信基地もまだ機能がとまっている状態かなと、そんなふう感じております。きょうも今回の一般質問11人する中で、この道の駅に関係した質問が8名おります。これほど注目度が高く、なおかつみんなが心配しているというあらわれかなと、こんなふうになるところであります。

まず、私が考えるには、まずはできることから始めるということで思うのであります。まずは玉村町を知ってもらうということで、道の駅を起点として、まずは玉村八幡宮を見物していただいて、例幣使道を通ってもらうと、まずは歴史資料館に寄っていただいて、玉村町を理解してもらう。その

あたりが、まずは一番手始めのあれかなと。そのほかにも歴史に関心のある人は、まだまだいっぱいめぐるところはあるわけですが、まずはやれるところからやってみるのがいいかなと、そんなふうにと考えるとあります。

そのほかにも、四季折々の景観があろうかと思えます。時期にはハクチョウが来るし、あるいは前にも話が出ましたけれども、麦秋の景観を見るとか、いろいろ四季折々の景観を楽しめるところがいっぱいあろうかなと思うのです。それらをめぐるコースも必要かなと思えますけれども、あとは景観のこと、その四季折々のフォトコンテストですか、こういったものも必要かなと。いまひとつ情報発信基地が動いていないと、このように感じられるのですが、そのあたりどのように考えるか、伺います。

◇副議長（川端宏和君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） 島田議員さんから全部言っていたような感じなのでございますけれども、情報発信機能がまだまだだというようなご指摘でございますが、もちろんあそこにはパンフレット等も置いてございますし、画像による情報発信もしているところでございます。繰り返しになりますけれども、そのパンフレットの中では道の駅を拠点にして、町の中へ人を呼び込むというような仕掛けになっているものでございますので、まずは今のところ、それも売れ行きが大分いいといたしますか、置くとすぐに終わってしまうような状況でございますので、情報発信にはなっているかなというふうに思います。

また、バスの導入もあるわけですが、先ほど議員さんおっしゃられるように四季折々の景観、麦秋もありますし、田植え直後の田園風景、ああいった関係も私は大好きなものですから、そういった関係、ハクチョウもあるでしょうし、ちょっと距離的な問題があるかなとは思いますが、水辺の森ですとか、ハクチョウを含めた、そういった関係等に活用していければなというふうに思っております。機能はしているのかなというふうに思っているわけですが、まだ浸透はし切っていないとは思っておりますけれども、引き続き情報発信していければというふうに思っております。

◇副議長（川端宏和君） 8番島田榮一議員。

〔8番 島田榮一君発言〕

◇8番（島田榮一君） 繰り返しのようになりますけれども、場所的には、まさに交流人口はすごいところだと思うのです。そういったことを考えますと、そこそこのことをやっていけば人は寄るのだと思うのです。だけれども、1度寄って、余り感触がよくないので、次は寄らない、そういうのでは困るので、1度寄って、例えば食べ物を食べたところが安くておいしかったというふうなことが、まずは手っ取り早い話かなと思うのです。農産物の直売所の話も出ましたけれども、私が考えるには、まずは食べ物から入っていったほうが話が早いかなと、それで長く続くのではないかなというふうな気がするのですが、その辺が、課題はいっぱいあろうかと思えますけれども、いまひとつ情

報発信の面でも企画力がちょっと日々の仕事に追われて、そっちまで目が届かないのかもしれないけれども、企画力がちょっとあれかなと。今は、こういう時代ですから、人の分野まで手を出さないというような時代であるかもしれない。だけれども、これが一生懸命頑張って、いい流れになってきて、いずれ第三セクターとか、指定管理者に渡すにしても、それまでの間をいい印象で、いい回転で持っていかないと、いい形が出てこない気がする。その辺どう考えているか、伺います。

◇副議長（川端宏和君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） 議員さんおっしゃるとおりだと思います。先ほどの町長の答弁とも関連しますが、道の駅につきましては、オリジナルメニューの開発ですとか、ご当地グルメの開発というのを目的に、そもそも加工兼交流室というのを当初よりつくっておりました。まだ実際の活用というのは図られていない状況ではございますけれども、特に創生の議論の中で、食のまちづくりというのが大分議論されているようでございますので、そうすると、道の駅だけの話ではなくなってきました、町全体の話ということでございますので、それはどちらかというと、道の駅の機能を活用していただくという形になるかと思っておりますけれども、いずれにいたしましてもやはり特徴を出していくということは一番重要であるかと思っておりますので、そういったことによってリピーターを確保していくということは一番の課題であるかなというふうに思っております。

6次産業化の面につきましては、水なすの浅漬けということで、地元の農家が生産したものを自分たちで加工して販売というような、完成とは言えないでしょうけれども、一つの形態ができましたので、そういったことをきっかけに、さらなる発展をというふうに願っているところでございます。

◇副議長（川端宏和君） 8番島田榮一議員。

〔8番 島田榮一君発言〕

◇8番（島田榮一君） 町の総力を挙げて、ひとついい方向へ持って行っていただきたい、そんなふうに切に願うところであります。

次に移ります。サービスつき高齢者向け住宅について伺います。こうした施設は、町内に何カ所あるのか伺おうと思ったら、町長のほうから5カ所目だというふうな話がありました。そんなことではありますが、建築に関しては、一般の貸し住宅と同じ感覚で建築できるというふうに理解してよろしいのでしょうか、そのあたりは。

◇副議長（川端宏和君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 月田昌秀君発言〕

◇健康福祉課長（月田昌秀君） このサービスつき高齢者向け住宅につきましては、一般のアパートですか、それと同じように建築確認は当然のことですが、それと高齢者の居住の安全確保に関する法律というのがあるようです。高齢者住まい法と言っているらしいのですけれども、この法律の認可を受けて建築することができるというふうに聞いております。ちなみに一般的に言う老人ホームにつき

ましては、老人福祉法の認可が必要だということでございます。よろしく願いいたします。

◇副議長（川端宏和君） 8番島田榮一議員。

〔8番 島田榮一君発言〕

◇8番（島田榮一君） その後、経営者の方と行き会いまして、内覧会をぜひ見に来てほしいと言われてきてきましたけれども、デイサービスの機能なんかもあるのですね。そういったことは当然ながら、介護サービス保険料が関係してくるのですけれども、そのあたりは、町としては、どんな対応になってくるわけですか。やはりそういった介護施設としての扱いになってくるかなと思うのですけれども、いかがですか。

◇副議長（川端宏和君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 月田昌秀君発言〕

◇健康福祉課長（月田昌秀君） デイサービスですか、サ高住と言わせていただきますが、これにつきましては、この高齢者住まい法だけでは、入居させるのは当然ですが、状況の把握サービスと生活相談サービスだけができるということのようでございます。ただ、それだけでは施設としては、なかなか成り立たないということがございまして、実際はサ高住も認可を受けて、有料老人ホームと同じようなサービスが受けられるように、つまりデイサービスと同じ入浴、排せつ、食事の介助、掃除、洗濯、そういうもののサービスも同時にできるような認可もとっているということで、実際はほかの有料老人ホームと見た目は同じだということのようございまして、そのデイサービスをどう考えているか。

つまり、入居者だけを見るのか、それとも入居者以外にも、地域の高齢者についても、そのデイサービスを使うようにする方針なのか、それはいろいろあると思うのですが、その辺は我々といえますれば、地域との交流を図っていただくというのが望むことでございますので、ぜひ交流を持っていただいて、デイサービスだけでも通うような体制もつくっていただきたい。欲を言いますれば、先ほどからふれあいの居場所等地域にできていますが、やはりそういう自立した高齢者をふやす、生活支援のためにも地域にも出していただくような施設、そういう施設をぜひというふうに私どもは望んでいるところでございます。よろしく願いいたします。

◇副議長（川端宏和君） 8番島田榮一議員。

〔8番 島田榮一君発言〕

◇8番（島田榮一君） この一般質問通告書を出してから、そういう経営者とも行き会ったのですけれども、最初、当初、東京方面から入居者がほとんど来るといふような話が先行してしまいましたので、その場合、町はいろいろな税制等、介護等、そういった面で結構かえって有利なのだといふような話が先行してしまいましたので、特に取り上げたようなわけなのでありますけれども、後々聞いてみると、そうでなくて、東京のほうから入居者を連れてくるのではなくて、やはり地元から入居者を募集しているようであります。

そんなことで、一安心したような感じでありますけれども、要は地域の者とすれば、防災面であるとか、地域との交わりをどう構築していくかというようなことに関心があるわけで、そういったことを考えますと、内覧会で中を見せてもらった感じでは、ふれあいの居場所づくり的な交流の場所も設けてあるというふうなことで、これは非常にいいことかなと、そんなふうに考えております。地域と密接にいい関係が保てていけば、これ以上いいことはないのです、そのあたり町長のほうからひとつご意見があったらお願いしたいと思います。

◇副議長（川端宏和君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 施設に入る人ですけれども、やはり地元に来るということで、地域の人たちと交わっていくことがいいことかなと。高齢になってひとり暮らしだとか、二人暮らしの方だと思うのです。だから、そういう人たちが地域の皆さんと交わってくれて、楽しい老後ができればということでございますので、町とすれば、そういう施設の皆さんと地域の皆さんがうまく融合してくれるということを望んでいるわけでございます。

◇副議長（川端宏和君） 8番島田榮一議員。

〔8番 島田榮一君発言〕

◇8番（島田榮一君） 以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

◇

○散 会

◇副議長（川端宏和君） 以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

これにて散会といたします。

午後4時27分散会